

個別事業実施状況 <平成 17 年度>

1～60 ページ

新規個別事業一覧 <平成 18 年度>

61 ページ

【基本目標1】

【基本目標1】

担当(局)	保健福祉局	保健福祉局	保健福祉局																			
担当(部)	健康衛生部	健康衛生部	健康衛生部																			
基本目標 - 基本施策	1-1	1-1	1-1																			
事業名	妊婦一般健康診査	母親・両親教室・ワーキング・マタニティ・スクール	マタニティクッキング教室																			
事業概要	妊娠期の健康管理及び安全で快適な「いいお産」を目指し、妊婦に対する健康診査を1回実施する。	初めての出産を迎える夫婦に対し、妊娠・出産・育児に関する正しい知識の普及と親としての意識の醸成を図るために、各区保健センターにおいて「講義・実習・交流会」等を行う。	初妊婦(配偶者)を対象に、妊娠中の食生活の重要性を普及・啓発するとともに、生活習慣病を予防する食生活について学ぶ料理教室を各区保健センターで行う。																			
指標	[受診率]	[教室参加者数]	[実施回数]																			
初期値(計画掲載)	15年度:93.7%	15年度:7,568人	15年度:31回																			
目標値	21年度:増やす	24年度:増やす	21年度:増やす																			
16年度実績	92.2%	7,074人	34回開催																			
17年度実績	91.9%	7,796人	52回開催																			
17年度実施状況等	妊婦一般健康診査 受診数:14,034人	1 母親教室 各区保健センターにおいて1コース4～5回の教室を年10回開催(総回数472回) 参加者数:4,447人 延参加者数:9,953人 2 両親教室 各区保健センターにおいて平日の夜間に年3～5回、計38回開催 参加者数:2,749人 3 ワーキング・マタニティスクール 休日に年12回開催 参加者数:600人	その他の設定指標 <table border="1"> <tr> <th>指標</th> <td>[妊婦の飲酒率]</td> </tr> <tr> <td>初期値(掲載)</td> <td>13年度:40.5%</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td>24年度:なくす</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <th>指標</th> <td>[妊婦の喫煙率]</td> </tr> <tr> <td>初期値(掲載)</td> <td>13年度:18.7%</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td>24年度:なくす</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <th>指標</th> <td>[妊婦の受動喫煙に配慮する人]</td> </tr> <tr> <td>初期値(掲載)</td> <td>13年度:32.3%</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td>24年度:100%</td> </tr> </table>	指標	[妊婦の飲酒率]	初期値(掲載)	13年度:40.5%	目標値	24年度:なくす	指標	[妊婦の喫煙率]	初期値(掲載)	13年度:18.7%	目標値	24年度:なくす	指標	[妊婦の受動喫煙に配慮する人]	初期値(掲載)	13年度:32.3%	目標値	24年度:100%	妊娠中の食事の留意点や生活習慣病を予防するための食生活について、調理実習を交え学ぶ機会を設けた。 参加者: 749名
	指標	[妊婦の飲酒率]																				
初期値(掲載)	13年度:40.5%																					
目標値	24年度:なくす																					
指標	[妊婦の喫煙率]																					
初期値(掲載)	13年度:18.7%																					
目標値	24年度:なくす																					
指標	[妊婦の受動喫煙に配慮する人]																					
初期値(掲載)	13年度:32.3%																					
目標値	24年度:100%																					
18年度見込	17年度と同様の内容を実施	17年度と同様の内容を実施	17年度と同程度の開催回数、参加人数を予定。																			
備考(特記事項)																						

【基本目標1】

【基本目標1】

担当(局)	保健福祉局		保健福祉局		保健福祉局		
担当(部)	健康衛生部		衛生研究所		健康衛生部		
基本目標 - 基本施策	1-1		1-1		1-1		
事業名	妊産婦・母性・女性の健康相談		妊婦甲状腺機能スクリーニング		不妊治療支援事業		
事業概要	安全で快適な「いいお産」の普及や生涯を通じた女性の健康づくりを支援するために、妊娠中や産後の健康管理、思春期からだどころの変化、不妊、更年期障害等、女性の健康に関する相談を各区保健センターにおいて実施する。		妊娠初期に甲状腺機能の検査を行い、適切に治療することにより、流産や早産、妊娠中毒症等の未然防止、出生児の甲状腺機能などへの影響を未然に防止する。		不妊で悩む夫婦に対する精神的・経済的支援体制を整備するために、医療保険が適用されず、高額の治療費がかかる配偶者間の特定不妊治療(体外受精、顕微授精)に要する治療費の一部を助成するとともに、各区保健センターにおける相談体制の充実を図る。		
指標	【相談利用者延件数】		【妊婦の飲酒率】		【受検率】		
初期値(計画掲載)	15年度:4,342件		13年度:40.5%		15年度:56.4%		
目標値	24年度:増やす		24年度:なくす		21年度:70%		
16年度実績	4,191人				54.1%		
17年度実績	4,245人				59.9%		
17年度実施状況等	実施内容	1 妊産婦相談 各区保健センターにおいて194回実施 相談実数:498人 延数:903人 2 母性相談 各区保健センターにおいて709回実施 相談実数:2,672人 延数:2,746人 3 女性の健康相談 各区保健センターにおいて167回実施 相談実数:586人 延数:596人		札幌市内の医療機関等からの妊娠初期における甲状腺機能の検査を実施した。 実施件数:8,511件		1 特定不妊治療費助成事業 交付件数 283件 2 不妊専門相談事業 (1) 専門相談 31件 (2) 一般相談 977件	
		その他の設定指標 (実績値あり)					
		その他の設定指標		指標 【人工妊娠中絶率(人口千対)】 10代 初期値(掲載) 13年度:24.0 目標値 24年度:なくす 実績値 (15年度:19.7) 実績値 (16年度:17.3)		指標 【人工妊娠中絶率(人口千対)】 20~24歳 初期値(掲載) 13年度:41.6 目標値 24年度:半減 実績値 (15年度:38.0) 実績値 (16年度:35.0)	
		指標 【妊婦の飲酒率】 初期値(掲載) 13年度:40.5% 目標値 24年度:なくす		指標 【人工妊娠中絶率(人口千対)】 25~29歳 初期値(掲載) 13年度:26.5 目標値 24年度:半減 実績値 (15年度:25.4) 実績値 (16年度:23.6)			
18年度見込	17年度と同様の内容を実施		指標 【人工妊娠中絶率(人口千対)】 30~34歳 初期値(掲載) 13年度:20.9 目標値 24年度:半減 実績値 (15年度:18.9) 実績値 (16年度:16.9)		平成18年度から、特定不妊治療費助成事業の助成限度期間(2年を限度としているものを5年間へ)の延長を図り、次世代育成及び生涯を通じた女性の健康を支援する。		
備考(特記事項)					17年度に、「特定不妊治療費助成事業」から現名称に改称した。		

【基本目標1】

【基本目標1】

担当(局)	保健福祉局	保健福祉局																		
担当(部)	健康衛生部	健康衛生部																		
基本目標 - 基本施策	1-2	1-2																		
事業名	母子保健訪問指導事業	保健と医療が連携した 育児支援ネットワーク事業 (育児支援家庭訪問事業)																		
事業概要	妊娠・出産・育児に関する正しい知識の普及と疾病・異常の早期発見及び育児不安の軽減を図るため、妊産婦・新生児等に対し、保健師・助産師による家庭訪問指導を行う。	市内の医療機関において、「育児支援が必要」と判断された親子に対し、医療機関と保健センターが連携を図りながら、育児不安の軽減及び児童虐待発生予防のために家庭訪問等による育児支援を行う。																		
指標	【新生児訪問実施率(第1子)】	【ゆったりとした気分で育児をしている母親の割合】																		
初期値 (計画掲載)	13年度:74.3%	13年度:88.9%																		
目標値	24年度:増やす	24年度:増やす																		
16年度実績	(15年度:78.1%)																			
17年度実績	<p>1 新生児・未熟児訪問指導実施数 実 8,817人、延 9,164人 2 妊産婦訪問指導実施数 実 8,959人、延 9,426人</p> <p style="text-align: center;">その他の設定指標</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>指標</td> <td>【ゆったりとした気分で育児をしている母親の割合】</td> </tr> <tr> <td>初期値(掲載)</td> <td>13年度:88.9%</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td>24年度:増やす</td> </tr> </table> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>指標</td> <td>【育児に参加する父親の割合】</td> </tr> <tr> <td>初期値(掲載)</td> <td>13年度:94.8%</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td>24年度:現状を維持</td> </tr> </table> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>指標</td> <td>【虐待していると思うことがある親の割合】</td> </tr> <tr> <td>初期値(掲載)</td> <td>13年度:10.2%</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td>24年度:減らす</td> </tr> </table>	指標	【ゆったりとした気分で育児をしている母親の割合】	初期値(掲載)	13年度:88.9%	目標値	24年度:増やす	指標	【育児に参加する父親の割合】	初期値(掲載)	13年度:94.8%	目標値	24年度:現状を維持	指標	【虐待していると思うことがある親の割合】	初期値(掲載)	13年度:10.2%	目標値	24年度:減らす	<p>1 市内の医療機関(産婦人科・小児科)が、ハイリスク要因を有し「育児支援が必要」と判断した親子を把握した場合に、育児支援連絡票(診療情報提供書)を保健センターに送付する。 2 送付を受けた保健センターは、保健師による家庭訪問指導を行い、その結果を「育児支援報告書」により医療機関に報告し、保健と医療の情報を共有し、適切な育児支援を行う。 3 事業対象は市内に居住する以下の者 ア 2,500g未満の低出生体重児のうち、育児支援が必要な児 イ 障害や重症の疾患を有する児 ウ 精神・運動発達のある児 エ 虐待を受ける恐れのある児 オ 医療関係者が不安を感じる等、養育に支援を必要とする親</p> <p>4 事業実績(平成17年度) (1) 情報提供数 235件(内、家庭訪問実施204件) (2) 継続支援事例数 195件 未訪問事例についても、電話・健診等により継続的に状況把握を行っている。</p>
指標	【ゆったりとした気分で育児をしている母親の割合】																			
初期値(掲載)	13年度:88.9%																			
目標値	24年度:増やす																			
指標	【育児に参加する父親の割合】																			
初期値(掲載)	13年度:94.8%																			
目標値	24年度:現状を維持																			
指標	【虐待していると思うことがある親の割合】																			
初期値(掲載)	13年度:10.2%																			
目標値	24年度:減らす																			
17年度実施状況等	実施内容	<p style="text-align: center;">その他の設定指標</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>指標</td> <td>【育児に参加する父親の割合】</td> </tr> <tr> <td>初期値(掲載)</td> <td>13年度:94.8%</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td>24年度:現状を維持</td> </tr> </table> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>指標</td> <td>【虐待していると思うことがある親の割合】</td> </tr> <tr> <td>初期値(掲載)</td> <td>13年度:10.2%</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td>24年度:減らす</td> </tr> </table>	指標	【育児に参加する父親の割合】	初期値(掲載)	13年度:94.8%	目標値	24年度:現状を維持	指標	【虐待していると思うことがある親の割合】	初期値(掲載)	13年度:10.2%	目標値	24年度:減らす						
指標	【育児に参加する父親の割合】																			
初期値(掲載)	13年度:94.8%																			
目標値	24年度:現状を維持																			
指標	【虐待していると思うことがある親の割合】																			
初期値(掲載)	13年度:10.2%																			
目標値	24年度:減らす																			
18年度見込	17年度と同様の内容を実施	<p>1 事業内容 平成17年度と同様の内容で実施 2 目標値 医療機関からの情報提供数 355件</p>																		
備考 (特記事項)																				

【基本目標1】

【基本目標1】

担当(局)	保健福祉局			保健福祉局																																																
担当(部)	健康衛生部			健康衛生部																																																
基本目標 - 基本施策	1-2			1-2																																																
事業名	乳幼児健康診査の充実			絵本の読み聞かせ事業																																																
事業概要	4か月児、10か月児(再来)、1歳6か月児、3歳児に対する健康診査を各区保健センターで実施し、疾病や障害の早期発見及び乳幼児の心身の健全な発育・発達を促すとともに、親の育児不安の軽減を図る。			親子のコミュニケーションの促進を図るため、10か月児健診に来所した親子に対し、ボランティアによる絵本の読み聞かせを行う。																																																
指標	【受診率】 4か月児	【受診率】 1歳6か月児	【受診率】 3歳児	【読み聞かせに関心を 持つ親の数】																																																
初期値 (計画掲載)	15年度: 98.1%	15年度: 89.1%	15年度: 86.7%																																																	
目標値	21年度: 増やす	21年度: 増やす	21年度: 増やす	21年度: 増やす																																																
16年度実績	99.4%	87.1%	87.1%																																																	
17年度実績	99.5%	91.1%	87.9%																																																	
17年度実施状況等	<p>実施内容</p> <p>1 4か月児健康診査 対象数: 14,273人 受診数: 14,197人</p> <p>2 10か月児(再来)健康診査 受診数: 13,718人 10か月児健診(再来)として実施しており、10か月児(対象者への個別通知は行わず、4か月児健診時に案内)に加え、4か月児健診等で経過観察が必要な児も対象としているため、対象数は計上できず。</p> <p>3 1歳6か月児健康診査 対象数: 14,722人 受診数: 13,410人</p> <p>4 3歳児健康診査 対象数: 15,090人 受診数: 13,262人</p> <p style="text-align: center;">その他の設定指標</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>指標</td> <td>【乳幼児の健康診査に満足している者の割合】</td> <td>指標</td> <td>【子育てに心配事がある母親の割合】 3歳児</td> </tr> <tr> <td>初期値(掲載)</td> <td>13年度: 81.6%</td> <td>初期値(掲載)</td> <td>13年度: 70.1%</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td>21年度: 増やす</td> <td>目標値</td> <td>24年度: 減らす</td> </tr> <tr> <td>指標</td> <td>【子育てに心配事がある母親の割合】 4か月児</td> <td>指標</td> <td>【ゆったりとした気分で育児をしている母親の割合】</td> </tr> <tr> <td>初期値(掲載)</td> <td>13年度: 45.5%</td> <td>初期値(掲載)</td> <td>13年度: 88.9%</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td>24年度: 減らす</td> <td>目標値</td> <td>24年度: 増やす</td> </tr> <tr> <td>指標</td> <td>【子育てに心配事がある母親の割合】 10か月児</td> <td>指標</td> <td>【育児に参加する父親の割合】</td> </tr> <tr> <td>初期値(掲載)</td> <td>13年度: 53.9%</td> <td>初期値(掲載)</td> <td>13年度: 94.8%</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td>24年度: 減らす</td> <td>目標値</td> <td>24年度: 現状を維持</td> </tr> <tr> <td>指標</td> <td>【子育てに心配事がある母親の割合】 1歳6か月児</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>初期値(掲載)</td> <td>13年度: 64.4%</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td>24年度: 減らす</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			指標	【乳幼児の健康診査に満足している者の割合】	指標	【子育てに心配事がある母親の割合】 3歳児	初期値(掲載)	13年度: 81.6%	初期値(掲載)	13年度: 70.1%	目標値	21年度: 増やす	目標値	24年度: 減らす	指標	【子育てに心配事がある母親の割合】 4か月児	指標	【ゆったりとした気分で育児をしている母親の割合】	初期値(掲載)	13年度: 45.5%	初期値(掲載)	13年度: 88.9%	目標値	24年度: 減らす	目標値	24年度: 増やす	指標	【子育てに心配事がある母親の割合】 10か月児	指標	【育児に参加する父親の割合】	初期値(掲載)	13年度: 53.9%	初期値(掲載)	13年度: 94.8%	目標値	24年度: 減らす	目標値	24年度: 現状を維持	指標	【子育てに心配事がある母親の割合】 1歳6か月児			初期値(掲載)	13年度: 64.4%			目標値	24年度: 減らす			10区の保健センターで実施している10か月児健康診査において、読み聞かせの意義等に関するパンフレットを配布するとともに、読み聞かせボランティアによる絵本の読み聞かせを実施 実施回数: 353回
指標	【乳幼児の健康診査に満足している者の割合】	指標	【子育てに心配事がある母親の割合】 3歳児																																																	
初期値(掲載)	13年度: 81.6%	初期値(掲載)	13年度: 70.1%																																																	
目標値	21年度: 増やす	目標値	24年度: 減らす																																																	
指標	【子育てに心配事がある母親の割合】 4か月児	指標	【ゆったりとした気分で育児をしている母親の割合】																																																	
初期値(掲載)	13年度: 45.5%	初期値(掲載)	13年度: 88.9%																																																	
目標値	24年度: 減らす	目標値	24年度: 増やす																																																	
指標	【子育てに心配事がある母親の割合】 10か月児	指標	【育児に参加する父親の割合】																																																	
初期値(掲載)	13年度: 53.9%	初期値(掲載)	13年度: 94.8%																																																	
目標値	24年度: 減らす	目標値	24年度: 現状を維持																																																	
指標	【子育てに心配事がある母親の割合】 1歳6か月児																																																			
初期値(掲載)	13年度: 64.4%																																																			
目標値	24年度: 減らす																																																			
18年度見込	乳幼児健康診査の効果的・効率的なあり方の検討を踏まえ、平成18年4月から新体制で健康診査を実施している。			17年度と同様の内容を実施																																																
備考 (特記事項)																																																				

担当(局)	保健福祉局	保健福祉局																																																
担当(部)	健康衛生部	健康衛生部																																																
基本目標 - 基本施策	1-2	1-3 (再掲 1-2)																																																
事業名	乳幼児精神発達相談	乳幼児健康診査の充実																																																
事業概要	言語・情緒発達に心配のある乳幼児とその親に対し、子どもの発育・発達を促すとともに、良好な親子関係の構築と育児不安の軽減を図るため、各区保健センターにおいて個別の発達相談を行う。	4か月児、10か月児(再来)、1歳6か月児、3歳児に対する健康診査を各区保健センターで実施し、疾病や障がいの早期発見及び乳幼児の心身の健全な発育・発達を促すとともに、親の育児不安の軽減を図る。																																																
指標		【受診率】 4か月児 【受診率】 1歳6か月児 【受診率】 3歳児																																																
初期値 (計画掲載)		15年度:98.1% 15年度:89.1% 15年度:86.7%																																																
目標値		21年度:増やす 21年度:増やす 21年度:増やす																																																
16年度実績		99.4% 87.1% 87.1%																																																
17年度実績		99.5% 91.1% 87.9%																																																
17年度実施状況等	<p>相談数:837件(延1,270件) 276件(33.0%)は問題解決、他機関紹介等により相談終了 555件(66.3%)が相談を継続 その他 6件</p> <p>実施内容</p>	<p>1 4か月児健康診査 対象数:14,273人 受診数:14,197人</p> <p>2 10か月児(再来)健康診査 受診数:13,718人 10か月児健診(再来)として実施しており、10か月児(対象者への個別通知は行わず、4か月児健診時に案内)に加え、4か月児健診等で経過観察が必要な児も対象としているため、対象数は計上できません。</p> <p>3 1歳6か月児健康診査 対象数:14,722人 受診数:13,410人</p> <p>4 3歳児健康診査 対象数:15,090人 受診数:13,262人</p> <p style="text-align: center;">その他の設定指標</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>指標</td> <td>【乳幼児の健康診査に満足している者の割合】</td> <td>指標</td> <td>【子育てに心配がある母親の割合】 3歳児</td> </tr> <tr> <td>初期値(掲載)</td> <td>13年度:81.6%</td> <td>初期値(掲載)</td> <td>13年度:70.1%</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td>21年度:増やす</td> <td>目標値</td> <td>24年度:減らす</td> </tr> <tr> <td>指標</td> <td>【子育てに心配がある母親の割合】 4か月児</td> <td>指標</td> <td>【ゆったりとした気分で育児をしている母親の割合】</td> </tr> <tr> <td>初期値(掲載)</td> <td>13年度:45.5%</td> <td>初期値(掲載)</td> <td>13年度:88.9%</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td>24年度:減らす</td> <td>目標値</td> <td>24年度:増やす</td> </tr> <tr> <td>指標</td> <td>【子育てに心配がある母親の割合】 10か月児</td> <td>指標</td> <td>【育児に参加する父親の割合】</td> </tr> <tr> <td>初期値(掲載)</td> <td>13年度:53.9%</td> <td>初期値(掲載)</td> <td>13年度:94.8%</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td>24年度:減らす</td> <td>目標値</td> <td>24年度:現状を維持</td> </tr> <tr> <td>指標</td> <td>【子育てに心配がある母親の割合】 1歳6か月児</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>初期値(掲載)</td> <td>13年度:64.4%</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td>24年度:減らす</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	指標	【乳幼児の健康診査に満足している者の割合】	指標	【子育てに心配がある母親の割合】 3歳児	初期値(掲載)	13年度:81.6%	初期値(掲載)	13年度:70.1%	目標値	21年度:増やす	目標値	24年度:減らす	指標	【子育てに心配がある母親の割合】 4か月児	指標	【ゆったりとした気分で育児をしている母親の割合】	初期値(掲載)	13年度:45.5%	初期値(掲載)	13年度:88.9%	目標値	24年度:減らす	目標値	24年度:増やす	指標	【子育てに心配がある母親の割合】 10か月児	指標	【育児に参加する父親の割合】	初期値(掲載)	13年度:53.9%	初期値(掲載)	13年度:94.8%	目標値	24年度:減らす	目標値	24年度:現状を維持	指標	【子育てに心配がある母親の割合】 1歳6か月児			初期値(掲載)	13年度:64.4%			目標値	24年度:減らす		
指標	【乳幼児の健康診査に満足している者の割合】	指標	【子育てに心配がある母親の割合】 3歳児																																															
初期値(掲載)	13年度:81.6%	初期値(掲載)	13年度:70.1%																																															
目標値	21年度:増やす	目標値	24年度:減らす																																															
指標	【子育てに心配がある母親の割合】 4か月児	指標	【ゆったりとした気分で育児をしている母親の割合】																																															
初期値(掲載)	13年度:45.5%	初期値(掲載)	13年度:88.9%																																															
目標値	24年度:減らす	目標値	24年度:増やす																																															
指標	【子育てに心配がある母親の割合】 10か月児	指標	【育児に参加する父親の割合】																																															
初期値(掲載)	13年度:53.9%	初期値(掲載)	13年度:94.8%																																															
目標値	24年度:減らす	目標値	24年度:現状を維持																																															
指標	【子育てに心配がある母親の割合】 1歳6か月児																																																	
初期値(掲載)	13年度:64.4%																																																	
目標値	24年度:減らす																																																	
18年度見込	17年度と同様の内容を実施	乳幼児健康診査の効果的・効率的なあり方の検討を踏まえ、平成18年4月から新体制で健康診査を実施している。																																																
備考 (特記事項)																																																		

【基本目標1】

【基本目標1】

担当(局)	保健福祉局	保健福祉局	保健福祉局	保健福祉局																																								
担当(部)	健康衛生部	健康衛生部	健康衛生部	健康衛生部																																								
基本目標 - 基本施策	1-3	1-3	1-3	1-3																																								
事業名	予防接種の推進	離乳期講習会	チャレンジむし歯ゼロセミナー	子どもの事故予防、心肺蘇生法の普及啓発強化																																								
事業概要	ジフテリア、百日せき、破傷風、急性灰白髄炎(ポリオ)、麻疹(はしか)、風しん、結核の発生及びまん延を防止するため、主に乳幼児を対象として定期予防接種を実施する。	生後3～7か月児を持つ親を対象に、離乳食を与える時に必要な知識の普及により、子どもの発育・発達を促すとともに、育児不安の軽減を図るために離乳食についての講習会を各区保健センターで行う。	3歳児のむし歯有病率の減少を目的として、1歳児を対象に、歯磨き習慣の形成や良い食習慣についての集団指導を、各区保健センターにおいて行う。	乳幼児の家庭内における事故予防及び心肺蘇生法等に関する正しい知識の普及啓発を強化する。																																								
指標	【三種混合の予防接種を受けた1歳6か月児】	【実施回数】	【むし歯のない3歳児の割合】	【不慮の事故の死亡率(人口10万対) 0歳】																																								
初期値(計画掲載)	13年度:91.2%	15年度:167回	13年度:70.3%	13年度:41.2																																								
目標値	24年度:95%以上	21年度:増やす	24年度:80%以上	24年度:なくす																																								
16年度実績	94.3%	167回	74.5%	(15年度:20.0)																																								
17年度実績	95.3%	167回	75.8%	(16年度:20.3)																																								
17年度実施状況等	実施内容	事業概要の内容のとおり実施 離乳期の食事について、離乳食の見本を提示しながら講話を行った。 参加者:3834人	事業概要の内容のとおり実施した。 開催回数:131回 参加人員:2,579人	・母子健康手帳や母親教室等で使用するテキストに事故防止に関する内容を掲載 ・4か月児健康診査時に全受診者に対し事故防止のパンフレットを配布し、保健指導を実施																																								
	その他の設定指標(実績値あり)	<table border="1"> <tr><th>指標</th><td>【はしかの予防接種を受けた1歳6か月児】</td></tr> <tr><th>初期値(掲載)</th><td>13年度:84.3%</td></tr> <tr><th>目標値</th><td>24年度:95%以上</td></tr> <tr><th>実績値</th><td>92.0%</td></tr> <tr><th>実績値</th><td>92.9%</td></tr> </table> <table border="1"> <tr><th>指標</th><td>【BCG接種を受けた1歳児】</td></tr> <tr><th>初期値(掲載)</th><td>13年度:97.5%</td></tr> <tr><th>目標値</th><td>24年度:現状を維持</td></tr> <tr><th>実績値</th><td>99.6%</td></tr> <tr><th>実績値</th><td>99.1%</td></tr> </table>	指標	【はしかの予防接種を受けた1歳6か月児】	初期値(掲載)	13年度:84.3%	目標値	24年度:95%以上	実績値	92.0%	実績値	92.9%	指標	【BCG接種を受けた1歳児】	初期値(掲載)	13年度:97.5%	目標値	24年度:現状を維持	実績値	99.6%	実績値	99.1%	<table border="1"> <tr><th>指標</th><td>【不慮の事故の死亡率(人口10万対) 1～4歳】</td></tr> <tr><th>初期値(掲載)</th><td>13年度:1.6</td></tr> <tr><th>目標値</th><td>24年度:なくす</td></tr> <tr><th>実績値</th><td>(15年度:3.3)</td></tr> <tr><th>実績値</th><td>(16年度:1.7)</td></tr> </table> <table border="1"> <tr><th>指標</th><td>【心肺蘇生法を知っている親の割合】</td></tr> <tr><th>初期値(掲載)</th><td>13年度:24.3%</td></tr> <tr><th>目標値</th><td>24年度:100%</td></tr> </table> <table border="1"> <tr><th>指標</th><td>【事故防止の工夫をしている家庭の割合】</td></tr> <tr><th>初期値(掲載)</th><td>13年度:19.4%</td></tr> <tr><th>目標値</th><td>24年度:100%</td></tr> </table>	指標	【不慮の事故の死亡率(人口10万対) 1～4歳】	初期値(掲載)	13年度:1.6	目標値	24年度:なくす	実績値	(15年度:3.3)	実績値	(16年度:1.7)	指標	【心肺蘇生法を知っている親の割合】	初期値(掲載)	13年度:24.3%	目標値	24年度:100%	指標	【事故防止の工夫をしている家庭の割合】	初期値(掲載)	13年度:19.4%	目標値
指標	【はしかの予防接種を受けた1歳6か月児】																																											
初期値(掲載)	13年度:84.3%																																											
目標値	24年度:95%以上																																											
実績値	92.0%																																											
実績値	92.9%																																											
指標	【BCG接種を受けた1歳児】																																											
初期値(掲載)	13年度:97.5%																																											
目標値	24年度:現状を維持																																											
実績値	99.6%																																											
実績値	99.1%																																											
指標	【不慮の事故の死亡率(人口10万対) 1～4歳】																																											
初期値(掲載)	13年度:1.6																																											
目標値	24年度:なくす																																											
実績値	(15年度:3.3)																																											
実績値	(16年度:1.7)																																											
指標	【心肺蘇生法を知っている親の割合】																																											
初期値(掲載)	13年度:24.3%																																											
目標値	24年度:100%																																											
指標	【事故防止の工夫をしている家庭の割合】																																											
初期値(掲載)	13年度:19.4%																																											
目標値	24年度:100%																																											
18年度見込	17年度と同様の内容を実施	17年度と同程度の開催回数、参加人数を予定。	平成17年度と同様の事業を実施。	17年度と同様の内容を実施																																								
備考(特記事項)																																												

【基本目標1】

【基本目標1】

担当(局)	保健福祉局	保健福祉局	保健福祉局							
担当(部)	健康衛生部	健康衛生部	健康衛生部							
基本目標 - 基本施策	1-3	1-3	1-3							
事業名	乳幼児期から始める生活習慣病予防啓発	「食育」の推進事業	親子料理教室							
事業概要	生涯にわたる健康的な生活習慣の確立のために、乳幼児、児童、生徒を持つ親等を対象に、子どもの生活リズムや食生活、歯の健康等に関する啓発を強化する。	望ましい食生活の取組みを具体的に示した「札幌市食生活指針」を策定し、食育の普及啓発のための各種事業を行う。	幼稚園・小・中学生とその保護者を対象として、親子が健康づくりのための食生活を学ぶ料理教室を夏・冬休みの期間に各保健センターや学校等で行う。地域のボランティア団体である食生活改善推進員協議会等と共催で実施する。							
指標	【むし歯になるおそれがある1歳6か月児の割合】	【未成年の喫煙率(15～19歳)】	【実施回数】							
初期値(計画掲載)	13年度:28.8%	12年度:15.8%	15年度:19回							
目標値	24年度:20%以下	24年度:なくす	21年度:増やす							
16年度実績	30.5%		21回							
17年度実績			21回							
17年度実施状況等	<p>各区保健センターにおいて、乳幼児及び学童を持つ親を対象に、生活習慣病予防のための教室を実施</p> <p>実施内容:生活リズム、食生活、むし歯予防等に関する講話、調理実習、健康相談等 実施回数:130回 参加数:3,418人</p>	<p>その他の設定指標</p> <table border="1"> <tr> <th>指標</th> <td>【未成年の喫煙率(15～19歳)】</td> </tr> <tr> <th>初期値(掲載)</th> <td>12年度:15.8%</td> </tr> <tr> <th>目標値</th> <td>24年度:なくす</td> </tr> </table>	指標	【未成年の喫煙率(15～19歳)】	初期値(掲載)	12年度:15.8%	目標値	24年度:なくす	<p>食育推進フォーラムの開催 開催日 10月1日 開催場所 エルプラザ 参加者 320名</p> <p>食生活改善推進員協議会再研修 10区 参加人数 446人</p> <p>食生活改善推進員協議会による親子健康料理教室 開催回数16回 市民参加数 580人</p> <p>札幌市食生活指針ガイド作成 リーフレット作成数 30,000部</p>	<p>親子料理教室を食生活改善推進員協議会のボランティア団体と共催で実施した。 内容は、健康に関する講話、調理実習、試食。</p> <p>参加人数:822人</p>
		指標	【未成年の喫煙率(15～19歳)】							
		初期値(掲載)	12年度:15.8%							
		目標値	24年度:なくす							
		<table border="1"> <tr> <th>指標</th> <td>【未成年の飲酒率(15～19歳)】</td> </tr> <tr> <th>初期値(掲載)</th> <td>12年度:38.9%</td> </tr> <tr> <th>目標値</th> <td>24年度:なくす</td> </tr> </table>	指標	【未成年の飲酒率(15～19歳)】	初期値(掲載)	12年度:38.9%	目標値	24年度:なくす		
		指標	【未成年の飲酒率(15～19歳)】							
初期値(掲載)	12年度:38.9%									
目標値	24年度:なくす									
<table border="1"> <tr> <th>指標</th> <td>【毎日朝食をとる中・高生の割合】</td> </tr> <tr> <th>初期値(掲載)</th> <td>12年度:79.5%</td> </tr> <tr> <th>目標値</th> <td>24年度:100%</td> </tr> </table>	指標	【毎日朝食をとる中・高生の割合】	初期値(掲載)	12年度:79.5%	目標値	24年度:100%				
指標	【毎日朝食をとる中・高生の割合】									
初期値(掲載)	12年度:79.5%									
目標値	24年度:100%									
<table border="1"> <tr> <th>指標</th> <td>【児童の肥満の割合(ローレル指数) 男子】</td> </tr> <tr> <th>初期値(掲載)</th> <td>15年度:19.36%</td> </tr> <tr> <th>目標値</th> <td>21年度:減らす</td> </tr> </table>	指標	【児童の肥満の割合(ローレル指数) 男子】	初期値(掲載)	15年度:19.36%	目標値	21年度:減らす				
指標	【児童の肥満の割合(ローレル指数) 男子】									
初期値(掲載)	15年度:19.36%									
目標値	21年度:減らす									
<table border="1"> <tr> <th>指標</th> <td>【児童の肥満の割合(ローレル指数) 女子】</td> </tr> <tr> <th>初期値(掲載)</th> <td>15年度:15.01%</td> </tr> <tr> <th>目標値</th> <td>21年度:減らす</td> </tr> </table>	指標	【児童の肥満の割合(ローレル指数) 女子】	初期値(掲載)	15年度:15.01%	目標値	21年度:減らす				
指標	【児童の肥満の割合(ローレル指数) 女子】									
初期値(掲載)	15年度:15.01%									
目標値	21年度:減らす									
<table border="1"> <tr> <th>指標</th> <td>【生徒(中学生)の肥満の割合(ローレル指数) 男子】</td> </tr> <tr> <th>初期値(掲載)</th> <td>15年度:13.97%</td> </tr> <tr> <th>目標値</th> <td>21年度:減らす</td> </tr> </table>	指標	【生徒(中学生)の肥満の割合(ローレル指数) 男子】	初期値(掲載)	15年度:13.97%	目標値	21年度:減らす	<p>食生活改善推進員再研修 食生活改善推進員による親子料理教室の開催</p>	<p>親子料理教室を食生活改善推進員協議会のボランティア団体と共催で実施する。 内容は、健康に関する講話、調理実習、試食。</p> <p>参加人数:前年度程度</p>		
指標	【生徒(中学生)の肥満の割合(ローレル指数) 男子】									
初期値(掲載)	15年度:13.97%									
目標値	21年度:減らす									
<table border="1"> <tr> <th>指標</th> <td>【生徒(中学生)の肥満の割合(ローレル指数) 女子】</td> </tr> <tr> <th>初期値(掲載)</th> <td>15年度:16.75%</td> </tr> <tr> <th>目標値</th> <td>21年度:減らす</td> </tr> </table>	指標	【生徒(中学生)の肥満の割合(ローレル指数) 女子】	初期値(掲載)	15年度:16.75%	目標値	21年度:減らす				
指標	【生徒(中学生)の肥満の割合(ローレル指数) 女子】									
初期値(掲載)	15年度:16.75%									
目標値	21年度:減らす									
備考(特記事項)	17年度と同様の内容を実施									

【基本目標1】

【基本目標1】

担当(局)	子ども未来局	保健福祉局	保健福祉局	保健福祉局									
担当(部)	子育て支援部	衛生研究所	衛生研究所	衛生研究所									
基本目標 - 基本施策	1-3	1-3	1-3	1-3									
事業名	たのしい保育所給食の推進	新生児マス・スクリーニング	神経芽細胞腫 マス・スクリーニング	胆道閉鎖症スクリーニング									
事業概要	子どもの健やかな心身の発達を促すため、たのしい保育所給食を通して、家庭や社会の中で、子ども一人ひとりの“食べる力”を豊かに育むための支援を行う。内容としては、「札幌市保育所給食献立の作成」、「食育に関する情報提供」、「食材の安全性についての啓発」、「保育所に対する食教育教室開催の支援」がある。	札幌市内で出生した全新生児を対象として、先天性代謝異常疾患を早期に発見し心身障がい発生を防止する目的に検査を実施する。今後は、乳児突然死やインフルエンザ脳症などの未然防止も含めて対象疾患の追加を検討する。	1歳2か月児を対象として、小児がんの神経芽細胞腫(小児がんの一種)の早期発見、死亡率の低下を目的に検査を実施する。	早期発見早期手術により胆道閉鎖症の軽快と重症化による死亡を未然に防ぐため、生後1か月の乳児を対象に、便の色を母子健康手帳にとじ込まれたカラーカードで検査する。保護者が1か月健診の産科・小児科担当医に検査用紙を提出し、衛生研究所で判定を行う。									
指標	【食教育教室実施 保育所の割合】	【受検率】	【受検率】	【受検率】									
初期値 (計画掲載)	15年度:70%	15年度:100%	15年度:84.8%	15年度:100%									
目標値	21年度:100%	21年度:100%	21年度:90%	21年度:100%									
16年度実績	76%	100%	74.5%	100%									
17年度実績	82%	100%	79.6%	100%									
17年度実施状況等	実施内容	札幌市内で出生した全新生児を対象として、医療機関等からの検査を実施した。 実施件数:16,031件	1歳2か月児を対象として、札幌市内の医療機関等からの検査を実施した。 実施件数:11,307件	生後1か月の乳児を対象に、保護者及び医療機関等からの検査を実施した。 実施件数:14,543件									
		<p style="text-align: center;">その他の設定指標 (実績値あり)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>指標</td> <td>【対象疾患数】</td> </tr> <tr> <td>初期値(掲載)</td> <td>15年度:6疾患</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td>21年度:30疾患</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>6疾患</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>6疾患</td> </tr> </table>			指標	【対象疾患数】	初期値(掲載)	15年度:6疾患	目標値	21年度:30疾患	実績値	6疾患	実績値
指標	【対象疾患数】												
初期値(掲載)	15年度:6疾患												
目標値	21年度:30疾患												
実績値	6疾患												
実績値	6疾患												
18年度見込	保育課が担っていた食教育教室は、3区保育・子育て支援センターが調整し担うことになった。平成17年6月に食育基本法が制定されたことから、食育を推進すること、衛生管理等についても研修会等を開催し充実を図っていく。												
備考 (特記事項)													

【基本目標1】

【基本目標1】

担当(局)	保健福祉局	保健福祉局	保健福祉局	保健福祉局	
担当(部)	健康衛生部	健康衛生部	健康衛生部	健康衛生部	
基本目標 - 基本施策	1-3	1-3	1-3	1-4	
事業名	女性のフレッシュ健診	乳がん検診	子宮がん検診	小児慢性特定疾患対策の充実	
事業概要	18歳から39歳までの女性を対象に、生活習慣病の予防を図るための健康診断を実施する。	30歳以上の女性を対象に、乳がんの早期発見・早期治療により、がんによる死亡を減少させるため、乳がん検診を実施する。	30歳以上の女性を対象に、子宮がんの早期発見・早期治療により、がんによる死亡を減少させるため、子宮がん検診を実施する。	小児慢性特定疾患児の療養支援のため、「小児慢性特定疾患治療研究事業」を実施し、子育て家庭の医療費の軽減を図るとともに、福祉サービスを提供し、療養支援を行う。 また、継続支援の必要な小児慢性特定疾患児に対しては、訪問指導を行う。	
指標	【受診者数】	【受診率】	【受診率】		
初期値 (計画掲載)	15年度:1,273人	15年度:14.6%	15年度:24.5%		
	21年度:増やす	24年度:30%	24年度:30%		
16年度実績	1,192人	14.2%	24.3%		
17年度実績	1,264人	17.4%	31.5%		
17年度実施状況等	実施内容	事業概要のとおり実施した。 実施回数:45回(週1回程度) 1回当たり受診者数:28人(上限32人) 実施内容:健康診断と骨粗しょう症検診 費用:2,000円	厚生労働省の指針に基づき、乳がんを早期発見し、市民の健康保持に寄与するために実施。 1 対象者 40歳以上の方(偶数歳受診、2年に1回) 2 検診項目 問診、視触診、マンモグラフィ検査(乳房エックス線撮影) 3 自己負担金 40歳以上50歳未満、(医師会1,800円、対がん協会1,300円)、50歳以上(医師会1,400円、対がん協会1,100円) 4 受診者数 26,463人	厚生労働省の指針に基づき、子宮がんを早期発見し、市民の健康保持に寄与するために実施。 1 対象者 20歳以上の方(偶数歳受診、2年に1回) 2 検診項目 問診、視診、子宮頸部の細胞診、内診(医師が必要と認めた場合、子宮体部検査) 3 自己負担金 医師会1,400円、対がん協会1,000円 4 受診者数 66,287人	平成16年12月に施行した児童福祉法の改正により小児慢性特定疾患治療研究事業が法制化されたことに伴い、平成17年4月1日から同事業における医療給付事業の見直し(対象者の重点化・自己負担導入等)を行った。 また、療育相談指導事業及び日常生活用具給付事業については開始時期を平成18年4月1日とし、開始に向けての検討を行った。
	18年度見込	平成17年度と同様の内容で実施する。	1 対象者 40歳以上の方(偶数歳受診、2年に1回) 2 検診項目 問診、視触診、マンモグラフィ検査(乳房エックス線撮影) 3 自己負担金 40歳以上50歳未満、(医師会1,800円、対がん協会1,300円)、50歳以上(医師会1,400円、対がん協会1,100円) 4 受診者数見込 23,653人	1 対象者 20歳以上の方(偶数歳受診、2年に1回) 2 検診項目 問診、視診、子宮頸部の細胞診、内診(医師が必要と認めた場合、子宮体部検査) 3 自己負担金 医師会1,400円、対がん協会1,000円 4 受診者数見込 64,980人	平成18年4月から、長期療養児に対する支援として、あらたに小児慢性特定疾患児等療育相談指導事業及び小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業を開始したところである。
備考 (特記事項)					

【基本目標1】

【基本目標1】

担当(局)	子ども未来局	保健福祉局	保健福祉局	
担当(部)	児童福祉総合センター	健康衛生部	健康衛生部	
基本目標 - 基本施策	1-4	1-4	1-4	
事業名	障がい児医療訓練事業	夜間急病センター事業	休日救急当番運営事業、 二次救急医療機関運営事業	
事業概要	障がいのある乳幼児及び運動発達遅滞や運動障がいのある児童に対し、医学的診断と治療、理学療法、作業療法、言語聴覚療法を実施する。	夜間急病センターの新築移転に伴い、土日祝日の準夜帯(19～24時)の小児科医の増員などにより、体制の充実を図る。	小児救急医療について、平成16年度から、初期救急医療体制の休日における当番施設数を増やすとともに、二次救急医療体制を土曜日及び休日からのみから年間全日に移行し、充実・強化を図る。	
指標	【受診件数(実数)】		【当番施設数】 休日 【当番施設数】 二次	
初期値 (計画掲載)	15年度:1,161人		15年度:2～4施設 15年度:土・休日各1施設	
目標値			16年度:2～5施設 16年度:年間全日各1施設	
16年度実績	1,260人		2～5施設 年間全日各1施設	
17年度実績	1,109人		2～5施設 年間全日各1施設	
17年度実施状況等	実施内容	<p>利用者実数:1,109人 新規利用者数:495人 延利用者数:12,933人 機能訓練実数:786人 延機能訓練数:11,414人 理学療法数:4,869人 作業療法数:2,761人 言語聴覚療法数:3,784人</p> <p>増加する機能訓練ニーズと午後の遅い時間帯での訓練希望に応えるため、4月から午後の訓練時間を変更し、訓練受入人数を増加した。</p>	<p>診療時間 19:00～翌日7:00</p> <p>小児科医の人数 〔準夜帯:19～24時〕 ・平日 1人 ・土日祝日、ゴールデンウィーク、年末年始 2人 〔深夜帯:0～7時〕 ・毎日 2人(内科兼務)</p>	<p>診療時間 9:00～17:00</p> <p>小児科当番医療施設数 ・日曜、祝日 3施設 ・ゴールデンウィーク 4施設 ・盆 2施設 ・12月29日 4施設 ・12月30日～1月3日 5施設</p> <p>診療時間 平日 17:00～翌朝9:00 土曜日 13:00～翌朝9:00 休日 9:00～翌朝9:00</p> <p>小児系当番医療施設数 年間全日 1施設</p>
	18年度見込	17年度と同様に実施	平成17年度までの体制と同様に実施して行く予定である。	平成17年度までの体制と同様に実施して行く予定である。
備考 (特記事項)		夜間急病センターは、平成16年4月27日に新築移転した。		

【基本目標2】

【基本目標2】

担当(局)	子ども未来局	子ども未来局	子ども未来局	子ども未来局
担当(部)	子育て支援部	子育て支援部	子育て支援部	子育て支援部
基本目標 - 基本施策	2-1-1	2-1-1	2-1-2	2-1-2
事業名	地域型子育てサロン	さっぽろ子育てサポートセンター事業	(仮称)区子育て支援センター設置事業	地域子育て支援事業
事業概要	親子同士などの交流を深めるため、子育て家庭が自由に集い、遊び等を通して地域の人たちとのふれあいの場(子育てサロン)を提供する。現在は106か所の直営の子育てサロンのほか、地域住民組織、市民団体、NPO、乳幼児施設などで展開されている。今後は地域協働型の運営による「地域型子育てサロン」を小学校区単位に拡充していく。	子育てについて援助を受けたい人と援助したい人により会員組織をつくり、地域の人が子育て家庭を支援していくことを目的としている。現在は、センター事務局が、月1回各区に出向いて説明会と受け付け等を行っているが、今後、各区及び子育て支援総合センターにおいて受け付け等を行う体制に強化し、利用件数の拡大を図る。	通常の保育サービスのほか、常設の子育てサロンの運営や区内の乳幼児施設、保健センター・児童福祉総合センターとの連絡調整などを通じて、すべての子育て家庭に対し、きめ細やかな支援を行う(仮称)区子育て支援センターの設置を推進する。	各区において、子育て家庭の孤立化の防止や子育て家庭の環境の充実を図るため、子育て家庭への情報提供、講座の開催、サークル支援、子育てボランティアの育成と地域のネットワークづくりなどの取り組みを行う。
指標	【設置済の小学校区の割合】	【利用件数】	【設置か所数】	【実施か所数】
初期値 (計画掲載)	15年度:58%	14年度:1,936件		15年度:10か所
目標値	21年度:100%	21年度:3,500件	21年度:5か所	21年度:10か所
16年度実績	68%	5,904件	0か所	10か所
17年度実績	79%	8,118件	0か所	10か所
17年度実施状況等	<p>子育て中の親子が徒歩で気軽に集い、遊び、交流する場所(地域主体の子育てサロン)の設置を推進した。</p> <p>具体的には、遊具の貸出や会場提供、保険加入などを行い、また、立ち上げに必要な情報を提供した。</p>	<p>子育ての援助を受けたい人(依頼会員)と援助したい人(提供会員)により会員組織をつくり、地域の人が子育て家庭を支援した。</p> <p>(1)利用できるサービス 保育所・幼稚園の送り迎え、保育所・幼稚園、学校、児童クラブ終了後の託児、病気回復期の子どもの託児など。</p> <p>(2)料金 月～金曜の午前7時～午後7時で30分あたり350円、それ以外の時間は30分あたり400円。このほか、交通費等の実費がかかる場合がある。</p>	<p>「保育・子育て支援センター」については、平成18年4月に豊平区・西区・手稲区の3区にそれぞれ設置したところであり、平成19年度には東区に設置を予定している。</p> <p>豊平区:老朽化した「札幌市月寒保育園」と「札幌市月寒乳児保育園」を統合改築し、「豊平区保育・子育て支援センター」として整備を行った。17年度においては本体工事等を行い、当該工事は平成18年3月にしゅん工した。</p> <p>西区及び手稲区:既存の「札幌市琴似保育園」と「札幌市手稲中央保育園」を活用し、それぞれ「西区保育・子育て支援センター」、「手稲区保育・子育て支援センター」として開設する準備を行った。</p> <p>東区:道営住宅との合築施設である「札幌市新生保育園」を当該住宅の耐震改修に合わせて大規模修繕して「(仮称)東区保育・子育て支援センター」として整備することとしており、17年度は仮設園舎を設置、入所児童・職員・設備の引越をしたうえでセンター本体の修繕工事に着手した。</p>	<p>乳幼児を持つ子育て家庭を支援し、地域における子育て環境の整備を図ってきた。主な実施内容は下記のとおり。</p> <p>(1)子育て家庭への支援 ・情報の提供 ・子育ての仲間づくり</p> <p>(2)子育て支援環境の充実 ・子育てボランティアの育成 ・支援のネットワークづくり</p>
18年度見込	地域主体の子育てサロン設置事業費を活用して、遊具・敷物の貸与、会場の提供、保険加入などの支援を行う。また、地域主体の子育てサロンが立ち上がっていない小学校区について、地域状況を把握し、立ち上げに向けた検討を行い、検討内容を基にマニュアルを作成する。	平成18年度と同様に事業を実施し、提供会員を増加させていく。	豊平区:平成18年4月に開設。さらに外構工事、園庭整備工事及び旧月寒保育園園舎の解体工事を行う予定であり、すべての工事がしゅん工するのは平成18年11月末の予定。 西区・手稲区:平成18年4月に開設。 東区:平成19年3月にしゅん工の予定。	平成18年度は児童会館運営業務に対する指定管理者制度の導入に伴い、各区で巡回実施していた子育ての仲間づくりの一環である児童会館子育てサロン業務を指定管理者の業務と位置づけ移行する。その他のサービスについては現状のサービス水準を維持していく。
備考 (特記事項)				

【基本目標2】

【基本目標2】

担当(局)	子ども未来局	保健福祉局	教育委員会	子ども未来局
担当(部)	子育て支援部	健康衛生部	中央図書館	子育て支援部
基本目標 - 基本施策	2-1-2	2-1-2	2-1-2	2-1-3
事業名	地域子育て支援センター事業	地域交流支援事業	図書館(室)における 読み聞かせ事業	子育て支援総合センター事業
事業概要	育児のノウハウを蓄積している保育所を活用し、地域の子育て家庭への育児相談・発達相談、施設開放によるサークル支援、保育所行事への参加など、育児不安の解消や子育ての指導などの支援を実施する。	妊婦、生後1～3か月の乳児、多胎児、障がい児などがいる親同士が、地域での交流を深めながら育児などの問題を自ら解決する力をつけられるように、保健センターの保健師・栄養士等の専門職が、育児や親の健康管理についての知識・情報を提供するとともに、親同士が継続的・自主的に交流できる体制整備への支援を行う。	子どもが本と出会い読書に親しむことは、子どもが健やかに成長していくうえで重要な意味を持つことから、その重要性や本の魅力を理解してもらうため、保護者や乳幼児に対して、絵本や紙芝居の読み聞かせを体験する機会を提供する。	全市の子育て支援事業の拠点施設として、年末年始以外は毎日開館し、就業家庭やひとり親家庭などを含むすべての家庭を対象に、常設の交流の場の提供、子育て講座の開催、子育てボランティア等の人材育成などを行うとともに、子どもに関わる行政機関や地域の団体等による、全市の子育て支援検討会議を開催し、ネットワークづくりを進める。
指標		【実施か所数】	【参加者数】	【実施か所数】
初期値 (計画掲載)		15年度:20か所	15年度:7,626人	
目標値		21年度:増やす	21年度:7,900人	21年度:1か所
16年度実績		23か所	7,739人	1か所
17年度実績		48か所	※7,092人	1か所
17年度実施状況等	実施内容 札幌市立保育所7カ所を拠点とし、近隣保育所及び他の機関などと連携し、地域における子育て家庭等を支援するため、次の子育て支援事業を実施した。 ○育児相談 ○保育所開放 ○親子通園(発達相談) ○子育てに関する情報収集と情報提供 ○子育て講座、講習会の実施 ○子育てサークルの活動の支援 ○子育て体験の支援 ○保健センター、地域の保育所、主任児童委員、各区の子育て支援担当係などとの連携・育児困難家庭の支援、保育所間の協力、援助、子育ての情報交換	対象:妊婦、乳幼児とその親、多胎児、障がい児などがいる親等 内容:母親同士の交流、健康相談、育児相談、講話等 実施回数:234回 参加数:7,337人	中央図書館及び各地区図書館(9館)において、ボランティア団体により絵本の読み聞かせ等をそれぞれ定期的(週1～2回程度)に実施した。 地区センター図書室でも読み聞かせを実施した。	全市的な子育て支援の拠点として、多様な情報収集及び情報提供を目的とした情報コーナーの運営、協働型の子育て支援を全市的に推進するための子育て支援ネットワークの強化等を一層推進してきた。 また、様々な親子が自由に来館できるように常設の親子の交流の場の運営、子育て中の親の不安感や負担感を軽減するための子育て講座の開催、子育てボランティアの活動支援等を行った。
18年度見込	平成18年度は2保育園での実施を終了し、平成18年4月開設の豊平区及び西区保育・子育て支援センターへ転換する。	17年度と同様の内容を実施	実施を継続する。	全市的な子育て支援策を随時検討し、実行していく。
備考 (特記事項)			※地区センター図書室での読み聞かせにおける実績値は1,380人	

【基本目標2】

【基本目標2】

担当(局)	市民まちづくり局	教育委員会	子ども未来局	子ども未来局
担当(部)	男女共同参画推進室	中央図書館	子育て支援部	子育て支援部
基本目標 - 基本施策	2-1-3	2-1-3	2-2	2-2
事業名	子育てサポートボランティア事業	「お話の百貨店」 (子ども読書の日特別行事)	児童手当	助産施設
事業概要	男女共同参画センターの主催事業において託児を行うことを目的に、子育てサポートボランティアを養成しており、託児技術の向上や活動PR及び子育て環境等に関する意見交換、スキルアップの事業を行うとともに、子育て中の親との交流の場として親子サロンを実施する。	「子どもの読書活動の推進に関する法律」及び「子ども読書の日」制定を記念し、子どもの読書普及に対する市民の意識啓発を図るため、読書普及活動を行っているボランティア団体による活動内容の発表等を実施する。	家庭における生活の安定と次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上を目的として、9歳到達後最初の年度末までの児童(小学校第3学年修了前までの児童)を監護し、かつ、児童と一定の生計関係にある父又は母等に手当を支給する。	保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由により入院助産を受けることができない妊産婦を入院させて、助産を受けさせることを目的とする施設。
指標	【男女共同参画センター主催事業での託児実施率】	【参加者数】		【実施か所数・利用可能床数】
初期値 (計画掲載)	15年度:100%	15年度:550人		15年度:4施設・16床
目標値	21年度:100%	21年度:800人		21年度:4施設・16床
16年度実績	100%	700人		4施設・16床
17年度実績	100%	700人		4施設・16床
17年度実施状況等 実施内容	登録者に向けた研修会:5回	特別行事「お話の百貨店」実施 市内で活動する読み聞かせボランティア団体(13団体)による読み聞かせ、紙芝居、人形劇等 チラシ配布 4,200枚、ポスター掲示 220枚	児童手当支給 手当額:第1,2子月額5千円 第3子以降月額1万円 17年度延べ支給対象児童数: 1,337,127人	市内4施設にて実施 入所件数:248件
18年度見込	新規に子育てサポートボランティアを養成するための講座を6回予定	特別行事「お話の百貨店」を実施予定	児童手当法の改正により、平成18年4月から、支給対象児童が12歳(平成18年3月以前は9歳)に到達してから最初の年度末(3月31日)までの間にある児童とし、また、所得制限の緩和により、支給対象者が拡大された。 18年度見込延べ支給対象児童数: 1,907,324人	17年度と同様に実施。 入所見込み件数:256件
備考 (特記事項)				

【基本目標2】

【基本目標2】

担当(局)	子ども未来局	子ども未来局	子ども未来局	保健福祉局
担当(部)	子育て支援部	子育て支援部	子育て支援部	健康衛生部
基本目標 - 基本施策	2-2	2-2	2-2	2-2
事業名	特別奨学金	災害遺児手当	保育所保育料の軽減	乳幼児医療費助成
事業概要	生活が困難となっている世帯の児童に対し、技能修得に要する学資を支給し、その世帯の経済的自立を図ることを目的に、児童からの申請に基づき、奨学生を選定し、奨学金を支給する。	災害による遺児に将来への希望を与え、健全な育成を助長することを目的として、災害による遺児を扶養している者に災害遺児手当及び災害遺児入学又は就職支度資金を支給する。	子育てに伴う経済的な負担の軽減を図るため、保育所保育料を国の徴収金基準額より低額に設定する。また、国に対して、徴収金基準額の改善・見直しを要望する。	乳幼児に対し、疾病の早期診断・早期治療を促進し、健康の保持と増進を図ることを目的に医療費の一部を助成する。 平成16年10月1日から、助成対象年齢を入院・通院とも就学前まで拡大する。
指標				
初期値 (計画掲載)				
目標値				
16年度実績				
17年度実績				
17年度実施状況等	受給者数:技能習得資金199人 入学支度資金 47人	災害遺児手当 17年度実績 延べ受給児童数 2,463人 支払 6,157,500円 (2,463人×2,500円) 入学等支度金 17年度実績 受給児童数 53人 支払 795,000円 (53人×795,000円) 17年度支払実績(計) 6,952,500円 (6,157,500円+795,000円)	保育所保育料を国の徴収金基準額より平均37%を減額して設定した。また、国に対して、政令市の主管課長会議等で、徴収金基準額の改善・見直しを要望した。	就学前の乳幼児を対象として、その医療費の自己負担分の一部を助成 ●4歳未満の方、4歳以上で保護者が市民税非課税の方及び入院の場合 初診の際、初診時一部負担金として医科580円、歯科510円を自己負担 ●4歳以上で保護者が市民税課税の方 原則1割が自己負担であるが、負担の上限がある。
18年度見込	17年度と同様に実施 受給見込者数: 技能習得資金 194人 入学支度資金 50人	災害遺児手当 延べ受給児童数 2,625人 支払 6,563,000円 入学等支度金 受給児童数 61人 支払 915,000円	子育てに伴う経済的な負担の軽減を図るため、16年度に引き続き、保育所保育料を国の徴収金基準額より平均37%減額して設定している。また、国に対して、徴収金基準額の改善・見直しを要望する。	17年度と同様の内容を実施
備考 (特記事項)				

【基本目標2】

【基本目標2】

担当(局)	教育委員会	教育委員会	教育委員会	子ども未来局
担当(部)	教育委員会総務部	学校教育部	学校教育部	子ども育成部
基本目標 - 基本施策	2-2	2-2	2-2	2-3
事業名	私学助成	就学援助	奨学金	少子化対策普及啓発事業
事業概要	幼稚園児の保護者の経済的負担の軽減を図るため、入園料・保育料の一部について助成するほか、私立学校教育の健全な発展と振興に加えて、保護者負担の公私格差の緩和を図るため、幼稚園、小中学校、高等学校の教材教具の購入費等に対して補助を行う。	学校教育法第25条に基づき経済的理由により、義務教育である小学校及び中学校に就学する児童生徒の保護者に対し、その就学に必要な援助を行う。	能力があるにもかかわらず経済的理由によって修学困難な学生又は生徒に返還義務のない奨学金を支給することにより、有用な人材を育成する。 学資に乏しいながら学業優秀な生徒を援助する本事業の趣旨から、大学生と比較し自ら学費を稼ぐことが困難である高校生の支給人員を増やすなど、事業のより一層の充実を図る。	少子化問題や子育て支援の必要性に対する市民や企業の理解の促進と社会的関心が高まるよう、少子化に関する講演会等の開催により、国及び札幌市における少子化の現状や子育て支援策に関する情報の提供を行う。
指標				【開催回数】
初期値 (計画掲載)				16年度:年1回
目標値				21年度:年1回
16年度実績				1回開催
17年度実績				1回開催
17年度実施状況等	<p>実施内容</p> <p>(1)私立学校教材教具等整備事業に対する補助 私立学校(幼稚園134園 小学校 1校 中学校 7校 高等学校 19校)に補助</p> <p>(2)私立幼稚園連合会研修費等補助金 調査・研究事業、研修事業・保健体育事業、3歳児教育研究会等の事業に対して補助</p> <p>(3)私立幼稚園就園奨励費補助金 私立幼稚園に園児を通わせる保護者(19,346人)に対して、補助基準(市民税の所得割額)に応じて入園料と保育料の一部を補助</p> <p>(4)私立幼稚園振興費補助金 私立幼稚園に園児を通わせる保護者(3,189人)に対して、補助基準(市民税の所得割額)に応じて入園料と保育料の一部を補助</p>	<p>小学校 認定者数:15,083人 認定率:15.7% 前年度比:106.7%</p> <p>中学校 認定者数:7,557人 認定率:15.6% 前年度比:105.7%</p>	<p>高校:316人 22,557千円 大学:120人 11,355千円 計:436人 33,912千円</p>	<p>「ほのぼのの写真&メッセージ」募集 テーマ:写真「子どものいる風景」/ メッセージ「親(子)から子(親)へ」 応募数(うち入賞数):写真236 (10)、メッセージ88(8)</p> <p>「さっぽろ子育て支援推進フォーラム2005」開催 日時:H17.11/21(月)12:00~16:30 会場:札幌コンベンションセンター 対象者・来場者数:地域の子育て支援関係者など・約650人 プログラム:講演「楽しく子育てするために」(北海道教育大学大学院 庄井良信助教授)／事例発表(地域での子育て支援活動等)</p> <p>「吉本流ちよっとまじめな少子化激論トーク」開催 日時:H17.12/21(水)18:30~20:30 会場:アーバンホール 対象者・来場者数:高校生以上の未婚者など・約130人 プログラム:「ほのぼの」授賞式／笑ハンティング(吉本興業)等をゲストとし、一般公募した若者による結婚観などについて発言、司会者による少子化の現状についての解説など。</p>
18年度見込	私立学校教材教具等整備事業に対する中学校・高等学校の補助額の減額 私立幼稚園振興費補助金については、補助基準の引き下げ。	<p>小学校 認定者数:15,896人</p> <p>中学校 認定者数:7,836人</p>	<p>高校:343人 24,240千円 大学:113人 10,264千円 計:456人 34,504千円</p>	「企業」及び「若者」を対象とした事業を実施する。
備考 (特記事項)				

【基本目標2】

【基本目標2】

担当(局)	市民まちづくり局	市民まちづくり局	市民まちづくり局	経済局
担当(部)	男女共同参画推進室	市民生活部	市民生活部	産業振興部
基本目標 - 基本施策	2-3	2-3	2-3-0	2-3
事業名	仕事と家庭の両立を促進するための啓発	育児休業法等の普及啓発	労働、職場環境に関する問題解決支援事業	市内企業に対する啓発事業
事業概要	次世代を育むにあたっては、家庭内で家事・育児などの家庭責任を男女が共に担い、支えあうとともに、結婚・出産時においても継続して働き続けることができ、さらにこれらの事由により仕事を中断した女性がスムーズに社会復帰できるような職場づくりを行うなど、男女を問わず仕事と家庭の両立を促進するための啓発を行う。	市内各所でポスターの掲示及びパンフレット等の配布を行うとともに、育児休業・介護休業制度について掲載した「パートタイマーハンドブック」をホームページで公開することにより、企業や市民に対する育児休業法等の普及の推進を図る。	増加する労働・職場環境に関する問題について、解決のために必要な基礎知識の提供や各種相談機関を紹介するため、リーフレットの作成・配布、セミナーの開催を行う。	仕事と出産・育児の両立が可能な職場環境づくりに向けて、企業に対して長時間労働の是正、育児休業の取得促進、子育て後の再就職システムの確立などに関する理解と協力を求めるため、企業向け情報誌「経済情報さっぽろ」等において、効果的な広報活動を実施する。
指標	【仕事と家庭の両立を志向する人の割合】		リーフレット配布部数 /セミナー参加者数	【周知企業数】
初期値 (計画掲載)	13年度:57.1%		17年度:3,000部/100人	15年度:0社
目標値			18年度:3,000部/200人	18年度:7,000社
16年度実績			【17年度新規事業】	3,500社
17年度実績			3,000部/177人	3,500社
17年度実施状況等	<p>実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第29回女と男のための講演会 日時:平成17年6月25日 テーマ:ストレス時代を元気に生きる 講師:海原純子氏(心療内科医) 入場者:785人 ・女と男のトークセッション2005 日時:平成17年9月3日 内容:映画「百合祭」上映後、浜野佐知氏と金子勇氏の対談 入場者:270人 ・男女共同参画情報誌「りぶる」の発行(年4回、各8,000部) ・女性のための再就職準備講座 内容:再就職に向けての心構えとPC操作を学ぶ 回数:2回(各13セットで1講座) 受講者数(延べ数):1回目469人、2回目407人 	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページを利用した普及啓発を実施した。 ・育児休業制度等を取り上げている「パートタイマーハンドブック」の公開 ・育児・介護休業法の改正内容の公開 	<ul style="list-style-type: none"> ・育児休業制度等を取り上げている啓発用小冊子「労働相談道しるべ」を作成し、区役所などの公共施設で配布した。(3,000部) ・労働、職場環境(育児休業制度を含む)に関する問題解決を支援するための講演会、個別相談を内容としたセミナーを2回開催した。 開催日:平成17年11月21・22日、平成18年2月23・24日 場所:札幌サンプラザ 対象者:市内在住の勤労者、経営者・人事労務担当者 参加者数:177人 	<ul style="list-style-type: none"> 仕事と子育ての両立を図るために必要な雇用環境の整備を進めることについて求められている、次世代育成支援対策推進法について、「経済情報さっぽろ」に掲載し、約3,500社に対して雇用環境を整備するための計画、「一般事業主行動計画」の策定を呼びかけた。 経済情報さっぽろNo.117(2005年9月号) 掲載記事:次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定しましょう
18年度見込	トークセッションの実施、「りぶる」の発行などにより、仕事と家庭の両立を促進するための啓発を継続して行う予定	ホームページを利用した普及啓発は平成18年度も継続実施する。	セミナーは平成18年度も継続実施する。(実施回数は2回を予定)	「働き方の見直し」と「仕事と家庭の両立支援」に関係する記事を3回掲載予定
備考 (特記事項)			【17年度新規事業】	

【基本目標2】

【基本目標2】

担当(局)	経済局	経済局	経済局											
担当(部)	雇用推進部	雇用推進部	雇用推進部											
基本目標 - 基本施策	2-3	2-3	2-3											
事業名	若年層就職支援事業	女性就職支援事業	起業家講座											
事業概要		就業サポートセンターにおいて、再就職を目指す女性に対する就職活動の支援として、セミナー、職場体験、カウンセリングを組み合わせた職業相談・職業紹介を行う。	就業サポートセンターにおいて、雇用によらない就労形態の支援・促進を図るため、起業を目指す人に対して、体験研修、起業家になるために求められる基礎知識や事業活動に必要な情報等を提供する。											
指標		【受講者数】	【受講者数】											
初期値 (計画掲載)		16年度:年300人	16年度:年20人											
目標値		18年度:年400人	18年度:年20人											
16年度実績	-----	301人	26人											
17年度実績	受講者数 215名	444人	20人											
17年度実施状況等	<p>平成17年度の若年層就業支援事業については、従来の総合的な就職活動を支援するためのセミナー形態を改め、若年層が具体的な就職活動に入るための必要とされる課題テーマごとに事業を構築したほか、受講後のカウンセリングを加えるなどして、下記の事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○若年層適職発見講座 ○若年層コミュニケーション講座 ○就職内定者ビジネスマナー講座 ○再就職をみざす女性のためのパソコンセミナー ○若年層職場体験セミナー <p>実施期間:平成17年9月～平成18年3月 対象者:求職者及び就職内定者 受講人数:215人</p>	<p>「若年層就職支援事業」は平成17年度に下記2事業を統合した事業である。</p> <table border="1"> <tr> <th>若年層等就職支援事業</th> </tr> <tr> <td>25歳未満の求職中の人や新規学卒者などの若年層を対象に、適職検査及び面接訓練などの就職支援に関するセミナーを行う。</td> </tr> <tr> <th>【受講者数】</th> </tr> <tr> <td>15年度:年320人</td> </tr> <tr> <td>16年度:年 83人</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <th>再就職支援事業</th> </tr> <tr> <td>25歳から34歳までのフリーターなどの若年者を対象に、就職活動に必要な知識などを習得するためのセミナー、職場体験、カウンセリングを組み合わせたプログラムにより再就職活動の支援を行う。</td> </tr> <tr> <th>【受講者数】</th> </tr> <tr> <td>15年度:年100人</td> </tr> <tr> <td>16年度:年 40人</td> </tr> </table>	若年層等就職支援事業	25歳未満の求職中の人や新規学卒者などの若年層を対象に、適職検査及び面接訓練などの就職支援に関するセミナーを行う。	【受講者数】	15年度:年320人	16年度:年 83人	再就職支援事業	25歳から34歳までのフリーターなどの若年者を対象に、就職活動に必要な知識などを習得するためのセミナー、職場体験、カウンセリングを組み合わせたプログラムにより再就職活動の支援を行う。	【受講者数】	15年度:年100人	16年度:年 40人	<p>再就職を目指す女性を対象に、セミナー、職業相談、職業紹介、職場定着支援までを含めた総合的支援を実施。</p> <p>実施期間:平成17年5月～平成18年3月 対象者:再就職を目指す女性 受講人数:444人 場所:札幌市就業サポートセンター</p>	<p>起業をするための基礎知識を習得する講座を開催。</p> <p>実施期間:平成17年10月～平成17年12月 対象者:女性・若年層 受講人数:20人 内容:開業者の事業見学、開業講座(パソコン活用法、事業計画の立案、会計処理方法)、実地研修等</p>
	若年層等就職支援事業													
25歳未満の求職中の人や新規学卒者などの若年層を対象に、適職検査及び面接訓練などの就職支援に関するセミナーを行う。														
【受講者数】														
15年度:年320人														
16年度:年 83人														
再就職支援事業														
25歳から34歳までのフリーターなどの若年者を対象に、就職活動に必要な知識などを習得するためのセミナー、職場体験、カウンセリングを組み合わせたプログラムにより再就職活動の支援を行う。														
【受講者数】														
15年度:年100人														
16年度:年 40人														
18年度見込	<p>前年度に引き続き、若年層の就業支援のために、適職発見講座、コミュニケーション講座、ビジネスマナー講座、パソコンセミナー等の各種講座・セミナーを実施する予定。</p>	<p>再就職を目指す女性を対象に、セミナー、職業相談、職業紹介、職場定着支援までを含めた総合的支援を実施予定。</p> <p>実施期間:平成18年5月～平成19年3月 受講人数:500人</p>	<p>起業をするための基礎知識を習得する講座を開催予定。</p> <p>受講人数:20人</p>											
備考 (特記事項)	<p>職場体験に関する就業支援は、平成18年度においては「若年層就業体験支援事業」として実施する予定。</p>													

【基本目標2】

【基本目標2】

担当(局)	子ども未来局	子ども未来局	子ども未来局	子ども未来局
担当(部)	子育て支援部	子育て支援部	子育て支援部	子育て支援部
基本目標 - 基本施策	2-4-1	2-4-2	2-4-2	2-4-2
事業名	認可保育所整備事業	延長保育事業	夜間保育事業	休日保育事業
事業概要	新設6か所、改築13か所、認可保育所への移行10か所により、認可保育所を整備する。	通常の開所時間(午前8時～午後6時)より早朝1時間早い開所を促進し、さらに夕刻の1時間または2時間の延長保育を実施し、乳幼児の福祉増進を図る。	就労形態の多様化に伴い夜間の保育を必要とする児童のために、午前11時から午後10時までの夜間の保育を認可保育所において実施する。	日曜・祝日に勤務する保護者の増加といった就労形態の多様化に伴い、多様な保育サービスの需要に応えるため、休日の保育を認可保育所において実施する。
指標	【保育所定員数】	【実施か所数】	【1日あたりの利用可能人数】	【実施か所数】
初期値 (計画掲載)	16年度(4月): 15,195人	15年度: 120か所	15年度: 70人	15年度: 1か所
目標値	21年度: 16,725人	21年度: 172か所	21年度: 100人	21年度: 5か所
16年度実績	17年4月: 15,585人 (17年7月: 15,945人)	131か所	100人	1か所
17年度実績	18年4月: 15,980人	141か所	100人	1か所
17年度実施状況等	<p>《18年度定員増 395人》</p> <p>①16年度から継続の国庫補助事業(360人)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・創設(210人) ・増改築(150人増) <p>②認可移行促進事業(45人)</p> <p>③豊平区保育・子育て支援センター(▲10人)</p> <p>国庫交付金及び補助金事業(300人。ただし、定員増は18年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・創設(210人) ・増改築(90人増) 	通常の開所時間(午前8時～午後6時)より早朝1時間早い開所を促進し、さらに夕刻の1時間または2時間の延長保育を141か所(公立10・私立131)で実施。	就労形態の多様化に伴い夜間の保育を必要とする児童のために、午前11時から午後10時までの夜間の保育を認可保育所において実施。平成16年度より3か所で実施。	札幌市立琴似保育園にて休日(日曜日及び祝日)に保育を行う。 年間開所日数 65日 開所時間 午前8時～午後7時 年間利用人数 延855人 一日平均利用人数 13.2人
18年度見込	<p>《18年度定員増 780人》</p> <p>交付金事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 創設(180人) 増改築(90人増) <p>17年度からの継続事業分(300人)</p> <p>認可保育所整備促進事業(240人)</p> <p>東区保育・子育て支援センター▲20</p> <p>公立保育園民間移譲▲10</p>	146か所で実施。	17年度と同様に実施。	平成17年度同様西区保育・子育て支援センター(琴似保育園から施設名変更)1園で実施する。年間開所日数、開所時間に変更なし。
備考 (特記事項)	17年度国庫交付金事業は2か年事業であり、これによる定員増は18年度となる。また、東区保育・子育て支援センター整備に伴う公立保育園の廃止と民間移譲に伴う大通乳児保育園の廃止により19年度には合わせて30人の定員減となる。			

【基本目標2】

【基本目標2】

担当(局)	子ども未来局	子ども未来局	子ども未来局	子ども未来局
担当(部)	子育て支援部	子育て支援部	子育て支援部	子育て支援部
基本目標 - 基本施策	2-4-2	2-4-2	2-4-2	2-4-3
事業名	一時保育事業	子育て支援短期利用事業 (ショートステイ)	乳幼児健康支援 デイサービス事業	保育所等の職員の研修
事業概要	保護者の断続的・短時間就労等や傷病、冠婚葬祭等、または育児等に伴う心理的・肉体的負担を解消する等の、通常の保育所では対象とならない児童に対し、認可保育所において一時的に保育サービスを行う。	児童の保護者が社会的理由及び身体的若しくは精神的理由により、家庭での児童の養育が一時的に困難になった場合、施設に宿泊することを前提に児童を一時的に預かり、養育の支援を行う。	病氣回復期にあつて、集団での保育が困難な就学前児童を、就業などによって家庭で保育できない保護者に代わつて、医療機関等に付設した施設で一時的に預かる。	保育所職員の資質の向上を図り、子育て支援を効果的に進めるための知識や技術の習得を目的として実施する。研修会は、社会福祉協議会・私立保育所連合会・日本保育協会主催・札幌市などが主催して実施する。
指標	【実施か所数】	【実施か所数】	【1日あたりの利用可能人数】	【研修回数(札幌市主催)】
初期値 (計画掲載)	15年度:42か所	15年度:5か所	16年度:12人	15年度:年5回
目標値	21年度:83か所	21年度:5か所	21年度:20人	21年度:年5回
16年度実績	49か所	5か所	3施設・12人	年4回
17年度実績	57か所	5ヶ所	3施設:12人	年5回
17年度実施状況等 実施内容	保護者の断続的・短時間就労等や傷病、冠婚葬祭等、または育児等に伴う心理的・肉体的負担を解消する等の、通常の保育所では対象とならない児童に対し、認可保育所において一時的に保育サービスを、57か所(私立のみ)実施。	市内児童養護施設5施設で事業を実施 利用延べ日数:2才未満児 270日 2才以上児 2,456日	平成17年度は既存3施設にて事業実施を行った。 (平成17年度決算) ・既存3施設合計22,209千円(1施設平均7,403千円) ・新規施設整備費 2,000千円 ・需用費(パンフレット・利用連絡書印刷費) 173千円 ・年間延べ利用人数 1,772人(1施設平均 591人)	平成17年度は、保育センター研修(1回)・認可外保育施設研修(6回)を実施。なお、実施主体(主催)が札幌市以外の研修については、北海道社会福祉協議会(7回)、札幌市社会福祉協議会(1回)、日本保育協会(6回)札幌私立保育所連合会(8回)、がそれぞれ研修を実施している。
18年度見込	63か所で実施。	17年度と同様に実施。 利用見込延日数: 2才未満児 464日 2才以上児 3,506日	18年度より4施設(定員各4名 合計定員16名)で実施	17年度に引き続き、研修内容の充実を図る。
備考 (特記事項)				

【基本目標2】

【基本目標2】

担当(局)	子ども未来局	子ども未来局	子ども未来局	子ども未来局
担当(部)	子育て支援部	子育て支援部	子ども育成部	子ども育成部
基本目標 - 基本施策	2-4-3	2-4-3	2-4-4	2-4-4
事業名	苦情処理体制の確立	認可外保育施設立入調査 (巡回指導)	留守家庭児童対策事業 (児童クラブ)	学校施設方式児童育成会
事業概要	保育サービスに伴う利用者からの苦情の解決のため、保育所における苦情処理体制の充実を図るとともに、適切な運用を推進する。	認可外保育施設に対して一層の指導監督が必要とされるため、立入調査(巡回指導)及び認可外保育施設立ち上げに対する事前指導等を行うとともに、運営状況の実態把握及び指導を通して保育サービスの質の向上を図る。	「札幌市留守家庭児童対策実施要綱」に基づき、保護者の就労等による留守家庭児童を、児童会館及びミニ児童会館において、一般来館児童との交流を保持しながら遊びなどの指導を行うことで、留守家庭児童の健全な育成を推進する。	「札幌市児童健全育成事業実施要綱」に基づき、保護者の就労等による留守家庭児童を、小学校内に開設する児童育成会において遊びなどの指導を行い、留守家庭児童の健全な育成を推進する。なお、今後は平成11年の社会福祉審議会の答申に基づき、順次、ミニ児童会館への転換を図る。
指標		【巡回指導数】	【児童クラブ数】	【児童育成会設置数】
初期値 (計画掲載)		15年度:123回	15年度:115か所	15年度:14か所
目標値			21年度:140か所	21年度:7か所
16年度実績			125か所	11か所
17年度実績			130か所	9か所
17年度実施状況等	苦情処理体制 確立 142園 体制調整中 13園	施設数 172施設 ベビーホテル 71施設 一般認可外 56施設 指定認可外 1施設 事業所内 44施設 巡回実績 197回	巡回実績 76回 106回 1回 14回 ・ミニ児童会館5館(中沼小ミニ、西白石小ミニ、南郷小ミニ、平岸小ミニ、南月寒小ミニ)で児童クラブを開設。 ・障がいのある児童の対象学年を6年生まで拡大	・2か所(南郷小児童育成会、平岸小児童育成会)をミニ児童会館および児童クラブに転換 ・障がいのある児童の対象学年を6年生まで拡大
18年度見込	全園の確立を目指す。	巡回指導の拡充を図る。 巡回予定回数 200回。	139か所 (計9か所で新規開設。17年度末に整備済みの中央小ミニの他、平成18年度ミニ児童会館整備予定の8館)	7か所 (18年4月にすでに中央小児童育成会をミニ児童会館および児童クラブに転換の他、豊園小児童育成会を廃止し、ミニ児童会館および児童クラブに転換)
備考 (特記事項)				

【基本目標2】

【基本目標2】

担当(局)	子ども未来局	子ども未来局	子ども未来局	子ども未来局
担当(部)	子ども育成部	子ども育成部	子ども育成部	子ども育成部
基本目標 - 基本施策	2-4-4	2-4-4	2-4-4	2-4-4
事業名	民間施設方式児童育成会助成金	児童会館・ミニ児童会館 整備事業	児童会館・ミニ児童会館事業	私たちの児童会館づくり事業
事業概要	民間の児童育成会に対し、「札幌市児童健全育成事業実施要綱」に基づき、登録児童数等に応じた助成金を交付する。	放課後児童の健全育成のために、児童会館や小学校施設内に児童会館機能を備えたミニ児童会館を整備する。	児童の文化的素養等を培うため、児童会館やミニ児童会館において、児童・父母が共に参加できる親子工作会、スポーツ大会などの各種つどいやクラブ・サークル活動（一輪車、卓球、工作など）、野外活動（キャンプ、ハイキングなど）、自主活動（自由遊び、各種ゲームなど）を行う。	屯田北地区に整備予定の児童会館をモデルとして、児童会館のハード・ソフト両面にわたり、子どもが自ら参加し、主体的に関わる仕組みをつくることによって意見の反映を図るとともに、地域活動等に対する関心を育む。また、既存の児童会館の運営等にも順次子ども版運営委員会の導入を図り、子どもたちのための児童会館づくりも目指す。
指標	【助成施設数】	【整備済施設数】	【利用児童数】	【子ども版運営委員会 実施施設数】
初期値 (計画掲載)	16年度：57か所	16年度：125館	15年度：2,205,729人	16年度：1か所
目標値	21年度：57か所	21年度：145館	21年度：2,206,000人	21年度：21か所
16年度実績	55か所	129館	2,264,587人	1か所
17年度実績	56か所	136館	2,346,458人	3か所
17年度実施状況等	<p>実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規開設1か所 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童会館1館(屯田北児童会館)を整備 ・ミニ児童会館6館(中沼小ミニ、西白石小ミニ、南郷小ミニ、平岸小ミニ、南月寒小ミニ、中央小ミニ)を整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・実施状況については、事業概要と同様であるが、中島児童会館において、児童会館フェスティバルを実施、全館でスノーキャンドルを実施するなど児童会館のPRを行っている。 ・その他、子育てサロンの充実や中・高校生の利用促進などを検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども運営委員会を3館に設置(屯田北児童会館・厚別東児童会館・菊水元町児童会館) ・児童会館の利用方法などを子どもたち自身の話し合いの中で決めていく。
18年度見込	55か所(閉鎖1か所。)	144館 (ミニ児童会館8か所整備予定。三角山小、拓北小、平岸高台小、豊園小、澄川南小、藤野南小、西園小、新発寒小)	2,400,000人 (ミニ児童会館の整備や、子育てサロンの充実、中・高校生の利用促進などで、利用者の増加が見込まれる。)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度は、新たに7館に設置 ・1区1館の計10館を予定。
備考 (特記事項)				

【基本目標2】

【基本目標2】

担当(局)	子ども未来局	子ども未来局	子ども未来局	子ども未来局
担当(部)	子育て支援部	子育て支援部	子育て支援部	子育て支援部
基本目標 - 基本施策	2-5-1	2-5-1	2-5-1	2-5-1
事業名	母子家庭等自立促進 計画の策定	母子家庭自立支援給付金事業	母子家庭等就業支援 センター事業	母子緊急一時保護事業
事業概要	母子家庭等の経済的自立を促進するため、母子家庭等の現状を把握するとともに、生活の安定と向上のための具体的な対応策等に関する計画を策定する。	母子家庭の母の就業をより効果的に促進するために、自らの能力開発に対して給付金を支給し、母子家庭の自立支援を行う。	母子家庭等の経済的自立を促進するため、就業相談や就職のための資格取得講習会の実施、さらには就業情報の提供から職業紹介に至る一貫した就業支援サービスを実施する。	夫等からの暴力により心身の安全が脅かされ、緊急に保護する必要がある女性及び同伴する児童を一時的に保護する事業で、避難者に対し居室及び日常生活用品を提供するとともに、相談・指導を行い自立へ向けての支援を行う。
指標			【開設か所数】	【実施か所数・利用可能室数】
初期値 (計画掲載)			16年度: 1か所	15年度: 1施設・2室
目標値			21年度: 1か所	21年度: 1施設・2室
16年度実績		【 17年度新規事業 】		1施設・2室
17年度実績				1施設・2室
17年度実施状況等	実施内容 策定された札幌市母子家庭等自立支援計画の初年度にあたり具体的施策の推進を図るなどの検討が行われた。	・教育訓練給付金: 18件 ・高等技能促進費: 8件	・就業相談の実施: 相談件数3,624件 ・就業支援講習会: 8科目18講座開催 ・就業者数: 222人 ・セミナー開催: 3回 ・求人開拓として企業訪問の実施	市内1施設2室を設置し、施設においては、 ・居室の提供 ・光熱水費の現物支給 ・生活用品の貸与 ・生活に必要な消耗品の支給 ・緊急生活資金の支給 ・その他、必要な援護、相談、指導を行っている。
18年度見込	・17年度の実施状況を把握し、計画の推進を図る。	・教育訓練給付金: 30件・高等技能	・就業相談の実施 ・就業支援講習会: 8科目17講座開催 ・セミナー開催: 4回 ・求人開拓として企業訪問の実施	17年度と同様に実施
備考 (特記事項)	・18年度から次期計画の策定に向けた検討をする。			

【基本目標2】

【基本目標2】

担当(局)	子ども未来局	子ども未来局	子ども未来局	子ども未来局
担当(部)	子育て支援部	子育て支援部	子育て支援部	子育て支援部
基本目標 - 基本施策	2-5-1	2-5-1	2-5-1	2-5-1
事業名	母子生活支援施設	母子家庭等日常生活支援事業	母子福祉資金貸付事業	児童扶養手当
事業概要	配偶者のいない女子又はこれに準ずる事情にある女子が、生活・住宅・就職等の解決困難な問題を抱え、児童の福祉に欠ける場合に、その女子と児童を保護するとともに、自立促進のための生活を支援することを目的とする施設。入所している母子に対しては、生活の場を提供するとともに、自立のための支援・相談・指導を行う。	母子・父子家庭及び寡婦が、修学等の自立促進のために必要な事由や疾病等により、一時的に生活援助が必要な場合に、その生活を支援する者を派遣し、生活の安定を図る。	母子家庭に対し、経済的自立の助成と生活意欲の助長を図るために必要な資金(13種類)を貸付ける。	父親と生計を同じくしていない児童を養育している母子家庭等の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的として、児童を監護する母又は養育者に、児童が満18歳に到達した年度末まで支給する。
指標	【実施か所数】			
初期値 (計画掲載)	15年度:6施設			
目標値	21年度:6施設			
16年度実績	6施設			
17年度実績	6施設			
17年度実施状況等	市内6施設にて実施 入所延べ世帯数:1,105世帯	派遣登録家庭世帯数:102世帯 派遣家庭件数:132件 派遣家庭延べ件数:237回 派遣延べ時間数:1,693時間	17年度貸付件数・447件 内訳 事業開始資金 1件 修学資金 294件 技能習得資金 12件 修業資金 7件 生活資金 9件 住宅資金 2件 転宅資金 3件 就学支度資金 117件 特例児童扶養資金 2件	全部支給 42,370円×22人 全部支給 42,000円×85人 全部支給 41,880円×161,237人 一部支給 69,413人 2子以上 91,881人 3子以上 24,655人 総支給額 9,460,842千円
18年度見込	17年度と同様に実施。 入所見込延べ世帯数:1,193世帯	派遣家庭延べ件数:289件 派遣延べ時間数:1,858時間	事業内容は平成17年度と同様に実施	受給者見込数 238,857人 見込額 9,792,885千円
備考 (特記事項)				

【基本目標2】

【基本目標2】

担当(局)	保健福祉局	保健福祉局	保健福祉局	保健福祉局
担当(部)	健康衛生部	保健福祉局保健福祉部	保健福祉局保健福祉部	保健福祉局保健福祉部
基本目標 - 基本施策	2-5-1	2-5-2	2-5-2	2-5-2
事業名	ひとり親家庭等医療費助成	児童障害居宅介護事業	障害児(者)地域療育等 支援施設事業	児童障害短期入所事業
事業概要	母子家庭等の母と子に対し、保健の向上と福祉の保持と増進を図ることを目的に医療費の一部を助成する。 今後、男女平等の観点から、父子家庭を助成対象とすることについて、補助主体である北海道の動向や他都市の取組状況等を勘案しながら検討する。	障がいによって、日常生活を営むのに支障がある児童に対し、身体介護、家事援助、移動介護などホームヘルパーによる日常生活の支援を行う。	在宅の障がい児(者)の地域生活を支援するため、身近な地域で相談や療育指導が受けられるよう、障がい児(者)施設等に専門の職員を配置し、各種福祉サービスの提供の援助、調整等を行う。	障がいのある児童を介護している方が、病気・出産・事故などによって、一時的に家庭で介護できない場合や介護疲れをいやす場合などに、障がいのある児童を一時的に施設で預かり、介護している方の負担の軽減等を図る。
指標			【実施か所数】	
初期値 (計画掲載)			15年度:4か所	
目標値			18年度:5か所	
16年度実績			4か所	
17年度実績			4か所	
17年度実施状況等	母子家庭に父子家庭を加え「ひとり親家庭等医療費助成」と改称 市民税非課税の方 初診の際、初診時一部負担金として医科580円、歯科510円、柔道整復270円を自己負担 市民税課税の方 原則1割の自己負担であるが、負担の上限がある。	障がいのため、日常生活を営むことに支障がある身体又は知的に障がいのある児童に対し、ホームヘルパーによる日常生活の世話をを行った	市内障害保健福祉圏域4か所において、各圏域に1か所ずつ事業所があり、それぞれの事業所で相談支援を行っている。 各事業所において、在宅の重症心身障がい児(者)、知的障がい児(者)、身体障がい者等を対象に ①在宅支援訪問療育等指導事業 ②在宅支援外来療育等指導事業 ③地域生活支援事業 ④施設支援一般指導事業を実施 相談件数 ①1,581件 ②819件 ④458件 (③はコーディネート事業)	利用日数(宿泊) 5,007日 利用回数(日中利用) 12,864回
18年度見込	17年度と同様の内容を実施	同程度の内容を実施	4月から1か所増で、計5か所で相談支援を実施し、増加するニーズに対応していく。	宿泊を伴う短期入所は平成18年度
備考 (特記事項)	16年10月より「母子家庭等医療費助成」から父子家庭を加え、現在の名称に改称			

【基本目標2】

【基本目標2】

担当(局)	保健福祉局	保健福祉局	保健福祉局	保健福祉局
担当(部)	保健福祉局保健福祉部	保健福祉局保健福祉部	保健福祉局保健福祉部	保健福祉局保健福祉部
基本目標 - 基本施策	2-5-2	2-5-2	2-5-2	2-5-2
事業名	在宅心身障害者(児) 紙おむつサービス事業	障害者(児)日常生活用具 給付等事業	重度身体障害者(児) 自助具給付事業	障害児福祉手当
事業概要	常におむつを使用している在宅の 重度の障がいがある児童(原則3 歳以上)に、紙おむつを支給するこ とにより、本人及び介護にあたる家 族等の日常生活における負担の軽 減を図る。	重度の障がいのある方や児童に対 し、日常生活を容易にするため、浴 槽、便器等の日常生活用具の給付 を行い、日常生活の便宜を図る。	在宅の身体に障がいのある方や児 童に対し、日常動作を補う自助具 を給付し、日常生活の便宜を図る。	在宅の重度障がい児に対し、その 重度の障がいのために生じる特別 の負担の一助として手当を支給す る。
指標				
	初期値 (計画掲載)			
	目標値			
16年度実績				
17年度実績				
	実施内容	紙おむつ配達業者に業務を委託。 利用件数8961件	<給付種目追加> 視覚障害者用ポータブルレコー ダーに再生専用機を追加した。	<3品目の廃止> ペーじめくり、トイレ付ベッド、電話 機ホルダー
17年度実施状況等				
18年度見込	平成18年6月までは、前年度と同様 に実施予定。7月以降は制度改革 により支給方法、利用者負担が変 更。	平成18年10月以降、障害者自立支 援法に基づく地域生活支援事業に 位置づけられることから、一部制度 改正を予定。	平成18年10月以降、日常生活用具 給付事業が一部制度改革を行なう のを機に自助具給付制度について も改正を予定。	法令改正の予定はないため、17年 度と同様に実施予定。受給者数に ついては、大幅な増減は見込まれ ない。
備考 (特記事項)	平成18年7月より札幌市高齢者お むつサービス事業と統合			

【基本目標2】

【基本目標2】

担当(局)	保健福祉局	保健福祉局	保健福祉局	保健福祉局
担当(部)	保健福祉局保健福祉部	保健福祉局保健福祉部	保健福祉局保健福祉部	保健福祉局保健福祉部
基本目標 - 基本施策	2-5-2	2-5-2	2-5-2	2-5-2
事業名	特別児童扶養手当	児童デイサービス事業	重症心身障害児(者)通園事業	自閉症・発達障害 支援センター事業
事業概要	精神又は身体に障がいのある児童を養育している方に、手当を支給することにより福祉の増進を図る。	障がいのある幼児に対し、通園の方法により日常生活動作における基本的動作の指導及び集団生活への適応訓練を行う。	在宅の重度の知的障がいと重度の肢体不自由が重複した障がい児(者)に対し、通園の方法により日常生活動作、運動機能等に係る訓練、指導等必要な療育を行う。	自閉症児(者)を支援するため、平成17年秋開設予定の自閉症者専門施設に当該センターを併設する。当該センターでは、高機能自閉症、アスペルガー症候群など発達障がいのある子どもから大人までを対象とし、本人、家族を支援するために相談、療育相談などを実施する。
指標		【実施か所数】	【実施か所数】	
初期値 (計画掲載)		15年度:5か所	15年度:4か所	
目標値		24年度:障害保健福祉圏域ごとに円滑に利用できるよう整備	18年度:6か所	
16年度実績			5か所	
17年度実績		14か所	5か所	
17年度実施状況等 実施内容	精神又は身体に障がいのある児童を養育している方に、手当を支給することにより福祉の増進を図る。 受給者数 3,615人	利用回数 38,383回	・A型(1日定員15名)施設 1か所 ・B型(1日定員5名)施設 4か所	平成17年11月1日に札幌市自閉症者自立支援センターを開設 利用延べ件数613件
18年度見込	法令改正の予定はないため、17年度と同様に実施予定。受給者数については、大幅な増減は見込まれない。	17年度に引き続き事業実施。	上記17年度実施施設に加え、B型(1日定員5名)施設1か所を新規に整備する計画である。	
備考 (特記事項)				

【基本目標2】

【基本目標2】

担当(局)	子ども未来局	子ども未来局	子ども未来局	子ども未来局
担当(部)	子育て支援部	児童福祉総合センター	児童福祉総合センター	児童福祉総合センター
基本目標 - 基本施策	2-5-2	2-5-2	2-5-2	2-5-2
事業名	障害児保育事業 (障害児保育巡回指導含む)	肢体不自由児通園施設事業	知的障害児通園施設事業	療育支援事業 (さつぽ・こども広場)
事業概要	保育に欠ける心身に障がいのある児童を認可保育園に入園させ、健常児とともに集団保育を行うことにより、障がい児の成長発達の促進を図る。	就学前の肢体不自由児が保護者と共に通園し、療育機能訓練を行いながら、基本的な生活習慣の習得と心身の発達支援を促進する。また、保護者には家庭での育児と療育や就学等についての助言・援助を行う。なお、今後の方向性として、障がい種別の施設から「心身総合型通園施設」への移行を目指すことを検討する。	知的発達に心配のある就学前の児童を対象に療育指導を行い、日々の生活や遊びの中で人との関わりを通して情緒の安定を図り、早期療育の場として心身の発達を支援する。なお、今後の方向性として、障がい種別の施設から「心身総合型通園施設」への移行を目指すことを検討する。	発達に心配のある子どもへのグループ指導による療育支援事業を市内17会場で行う。
指標	【受入可能施設の割合】	【実施か所数・定員数】	【実施か所数・定員数】	【実施人数】
初期値 (計画掲載)	15年度: 100%	15年度: 3か所・100人	15年度: 4か所・167人	15年度: 872人
目標値	21年度: 100%			
16年度実績	100%	3か所・100人	4か所・167人	853人
17年度実績	100%	3か所・100人	4か所・167人	812人
17年度実施状況等	<p>実際に受け入れている園の割合 50.3%(91園/181園)</p> <p>巡回回数 対象施設 153回 対象外施設 17回</p> <p>認定児童の相談件数 91施設 210名 認定外児童の相談件数 対象施設分 187名 対象外施設分 16名</p> <p>保育所職員を対象に懇談会を実施。 テーマ 専門機関との連携のあり方を学ぶ。 保育の現場で保育の困難な子のかかわり方を学ぶ。 参加数 115人</p>	<p>・内部検討会を適時開催するとともに下記事項について調査検討した。</p> <p>①社会福祉法人が経営する市内の類似施設への訪問調査 ②他都市における類似施設の状況調査 ③総合型通園施設に関する調査・検討 ④類似施設に指定管理者制度を導入した小樽市への訪問調査 ⑤障害者自立支援法及びこれに伴う児童福祉法改正に関する行政情報の収集 ⑥その他、現状における課題等の協議</p> <p>・地域療育推進協議会の開催 ①開催日 平成17年8月26日 ②会場 児童福祉総合センター 大会議室 ③参加者 有識者委員 10人 行政側委員 13人 事務局 7人</p>	<p>・内部検討会を適時開催するとともに下記事項について調査検討した。</p> <p>①社会福祉法人が経営する市内の類似施設への訪問調査 ②他都市における類似施設の状況調査 ③総合型通園施設に関する調査・検討 ④類似施設に指定管理者制度を導入した小樽市への訪問調査 ⑤障害者自立支援法及びこれに伴う児童福祉法改正に関する行政情報の収集 ⑥その他、現状における課題等の協議</p> <p>・地域療育推進協議会の開催 ①開催日 平成17年8月26日 ②会場 児童福祉総合センター 大会議室 ③参加者 有識者委員 10人 行政側委員 13人 事務局 7人</p>	<p>会場(療育頻度) 10区保健センター(月1回) 児童福祉総合センター(週1回) 6児童会館等(週1回)</p> <p>グループ数 41グループ</p>
18年度見込	<p>・巡回回数 210回を目標に実施する。</p> <p>・懇談会を引き続き行い保育士の意識の向上をはかり、障がい児保育の充実をはかる。</p>	<p>障害者自立支援法及びこれに伴う児童福祉法改正により、18年10月から制度が大きく変わるため、影響度合いを見極めつつ、17年度に引き続き、総合型通園施設への移行や、効率的かつ効果的な施設運営のあり方について検討を行い、基本的方向性を示したい。</p>	<p>障害者自立支援法及びこれに伴う児童福祉法改正により、18年10月から制度が大きく変わるため、影響度合いを見極めつつ、17年度に引き続き、総合型通園施設への移行や、効率的かつ効果的な施設運営のあり方について検討を行い、基本的方向性を示したい。</p>	<p>平成18年度より、各区保健センターの乳幼児健診でのスクリーニング体制が強化され、紹介される子どもの増加が見込まれる。それに対応して、児童会館6会場を7会場として全18会場とし、グループ数も54グループの体制とする。</p>
備考 (特記事項)		平成18年10月以降は、これまでの「措置制度」から「契約制度」に移行することとなった。	平成18年10月以降は、これまでの「措置制度」から「契約制度」に移行することとなった。	

【基本目標2】

【基本目標2】

担当(局)	子ども未来局	子ども未来局	子ども未来局	保健福祉局
担当(部)	児童福祉総合センター	児童福祉総合センター	児童福祉総合センター	健康衛生部
基本目標 - 基本施策	2-5-2	2-5-2	2-5-2	2-5-2
事業名	重度重複障害児等外来保育事業(のびのび広場)	先天性障害児早期療育事業	難聴幼児療育事業	重度心身障害者医療費助成
事業概要	発達医療センターの小児リハビリテーションに通う重度重複障がいなどの乳幼児に対し、週1回の外来保育を行う。	ダウン症などの先天性疾患がある乳幼児へ早期に療育を行うことにより発達を促すとともに、保護者の障がいにに対する受容及び早期療育の必要性への理解を深め、不安の軽減を図るために実施する。	軽度・中度の難聴幼児への早期の相談療育を実施しているほか、「聞こえ」と発達の相談、医療相談を実施し、聾学校や通級指導教室等を紹介する。	重度の障がい者に対し、保健の向上と福祉の保持と増進を図ることを目的に医療費の一部を助成する。
指標	【利用人数】	【実施人数】	【実施人数】	
初期値 (計画掲載)	15年度:25人	15年度:28人	15年度:29人	
	目標値			
16年度実績	42人	32人	35人	
17年度実績	38人	34人	44人	
17年度実施状況等	実施内容	会場(療育頻度) 児童福祉総合センター(週1回) グループ数 2グループ	聞こえに心配のある子どもの相談を受け、診察、検査、言語聴覚療法などを行うとともに、軽度から中等度の難聴幼児を対象にした小集団での療育を行った。 ・「聞こえの医療相談」 相談者数:44人 ・小集団での療育事業 参加人数:3人	身体障がい又は知的障がいがある重度の方を対象として、その医療費の自己負担の一部を助成 市民税非課税の方 初診の際、初診時一部負担金として医科580円、歯科510円、柔道整復270円を自己負担 市民税課税の方 原則1割の自己負担であるが、負担の上限がある。
		・「のびのび広場」(週1回) 参加人数 集団保育:22人 個別保育:3人 ・「にこにこ広場」(2週に1回) 地域での遊びの場に参加することが難しい子どもを対象に、遊びの場の提供と母親の育児支援を目的に4月から開始した。 参加人数:13人	これまでの実績を基本としながら療育内容の充実を図る。	
18年度見込	17年度と同様に実施		17年度と同様に実施	17年度と同様の内容を実施
備考 (特記事項)				

【基本目標2】

【基本目標2】

担当(局)	教育委員会	教育委員会	教育委員会	教育委員会
担当(部)	学校教育部	学校教育部	学校教育部	学校教育部
基本目標 - 基本施策	2-5-2	2-5-2	2-5-2	2-5-2
事業名	養護学校看護師配置モデル事業	特別支援教育基本計画に基づく学びの支援プランの推進	特別支援教育基本計画に基づく地域学習の推進	特殊学級の整備推進
事業概要	養護学校における医療的ケア体制の今後のあり方を検討・実証するためのモデル事業を行う。	乳幼児期から社会人への移行期までの継続的な相談・支援が行えるよう関係機関と連携した相談体制の充実を図り、「学びの手帳」を発行するなど、学びを支援するための総合的な取組みを「学びの支援プラン」として推進する。	盲・聾・養護学校等に在籍する児童生徒が、自分の暮らす地域での学習活動等を通じて地域の子どもたちとふれあうことを目的とした「地域学習校」の取組みを行うとともに、「地域学習モデル事業」を実施し、「地域学習校」を中心とした支援のあり方について調査・研究を行い、その充実を図る。	特別な教育的支援が必要な児童生徒に対し、ニーズに応じた指導を行う特殊学級の整備を推進する。
指標			【取組み学校数】	【設置学校数の割合】
初期値 (計画掲載)			15年度:151校	16年度:33%
目標値				18年度:40%
16年度実績				33%
17年度実績				36%
17年度実施状況等	<p>文部科学省のモデル事業は16年度で終了したが、適正な看護師配置のデータ収集、看護師と教職員との連携方法等の調査研究が更に必要となっていることから、本市独自の北翔・豊成看護師配置モデル事業を実施することとした。</p> <p>【調査研究事項】</p> <p>① 医師、看護師、教員、保護者の連携による医療的ケアの在り方</p> <p>② 医療、福祉等関係機関との連携など学校における医療的ケア推進体制の在り方</p> <p>③ 児童生徒の医学的健康管理と学習、訓練等の在り方</p>	<p>17年度については、特殊学級に在籍している子ども及び通級指導教室で指導を受けている子どもの保護者で、希望する保護者に対して、「学びの手帳」を配布した。</p> <p>また、特別な教育的支援を必要とする子どもについては、引き続き、教育センターにおける教育相談の際に、希望する保護者に対して配布した。</p> <p>(発行数 2,000冊)</p>	<p>16年度に引き続き、盲・聾・養護学校に在籍する児童生徒が、自分の暮らす地域での学習活動等を通じて、地域の子どもたちとふれあうことを目的とした「地域学習校」の取組みを行うとともに、市立小学校4校をモデル事業校として指定し、養護学校(知的障がい・肢体不自由)の4校の協力のもと、地域学習のあり方などの調査研究を「地域学習モデル事業」として実践的に進めた。</p> <p>また、学校におけるボランティアネットワークの構築や運営の在り方等の調査研究を行い、その成果を継続的・機動的なボランティア活動の基礎づくりに活用していくため、新たに小学校2校をモデル事業校として指定し、「特別支援教育ボランティア導入モデル事業」を実施した。</p>	<p>平成17年度は、小学校については、養護学級7校及び情緒障がい学級6校、中学校については、養護学級を2校の開設校の増となった。</p> <p>【特殊学級設置率】 (養護学級、情緒障がい学級のみ)</p> <p>小学校 37% 中学校 32%</p>
18年度見込	<p>17年度のモデル事業において、豊成・北翔養護学校に3週間ずつ、1校に看護師2名配置を試行した結果、看護師の複数配置の効果が実証されたことから、18年度は看護師を2名(各校1名)から4名(各校2名)に増員し、看護師複数配置のもとでの調査研究を行うこととする。</p>	<p>17年度に引き続き、教育センターにおける教育相談の際だけではなく、特殊学級に在籍している子ども及び通級指導教室で指導を受けている子どもの保護者で、希望する保護者等に対して「学びの手帳」を配布する。</p> <p>(発行予定数 2,000冊)</p>	<p>「地域学習校」の取組みは継続するが、「地域学習モデル事業」は一定の成果を得たことから終了する。</p> <p>「特別支援教育ボランティア導入モデル事業」は引き続き実施する。</p>	<p>平成18年度は、小学校については、養護学級を10校、情緒障がい学級を9校に開設するとともに、中学校については、養護学級を3校、情緒障がい学級を6校に開設する。</p>
備考 (特記事項)				

【基本目標3】

【基本目標3】

担当(局)	子ども未来局	子ども未来局	子ども未来局	子ども未来局
担当(部)	子ども育成部	子ども育成部	子ども育成部	子ども育成部
基本目標 - 基本施策	3-1	3-1	3-1	3-1 (再掲 2-4-4)
事業名	「(仮称)札幌市子どもの権利条例」の制定及び推進	「子どもの権利条例」啓発事業	子ども議会	私たちの児童会館づくり事業
事業概要	札幌の未来を担う子ども一人ひとりの権利を守り育て、子どもの権利条例について広く市民議論を高めるとともに「(仮称)子どもの権利条例」を制定(平成18年度制定予定)し、子どもの権利擁護の推進を図る。	18歳未満のすべての人の保護と基本的人権の尊重の促進を目的としている「子どもの権利条例」に関して、各種啓発事業を推進することにより、市民の認識を深め、問題意識の醸成を図る。	未来を担う子どもたちに札幌のまちづくりについて考えてもらい、市政への参加と理解を促進する機会とするとともに、子どもが主体となる議会とし、議会を通じて子どもの権利条例の意見表明権などを体现する場として、権利条例について市民への啓発、議論の喚起を促す。	屯田北地区に整備予定の児童会館をモデルとして、児童会館のハード・ソフト両面にわたり、子どもが自ら参加し、主体的に関わる仕組みをつくることによって意見の反映を図るとともに、地域活動等に対する関心を育む。また、既存の児童会館の運営等にも順次子ども版運営委員会の導入を図り、子どもたちのための児童会館づくりも目指す。
指標	【子どもの権利条例に関する認知度】	【子どもの権利条例に関する認知度】	【参加者数】	【子ども版運営委員会実施施設数】
初期値 (計画掲載)	15年度:14.3%	15年度:14.3%	15年度:65人	16年度:1か所
目標値	21年度:40%	21年度:40%	21年度:70人	21年度:21か所
16年度実績			69人	1か所
17年度実績			66人	3か所
17年度実施状況等	<p>実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・条例づくりのための「札幌市子どもの権利条例制定検討委員会」を平成17年4月に設置(委員25名)、平成17年度は計14回の全体会議を開催した。 ・検討委員会では、全体会議とは別に、5つの部会(幼児・小学生部会、中・高校生部会、親部会、地域部会、子どもの指導者部会)を計23回開催するとともに、平成17年7月から10月にかけて、懇談会、出向き調査、アンケート調査を実施し、市民意見を広く取り入れた条例づくりを進めてきた。 ・検討委員会は、平成17年12月、条例制定に向けての9つの検討課題を盛り込んだ中間答申書を市長に提出。この内容を概要版等を通じて広く市民に配布し、意見募集を行った。 ・条例づくりに関する内容を市民に普及啓発するために、平成17年10月と平成18年2月にフォーラムを開催した。 ・条例づくりのための「子どもの権利条例子ども委員会」を平成18年2月に設置(委員32名)。「札幌の子どもにとって大切な権利」をテーマに、活発な意見交換を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの権利条例の周知と併せて、条例づくりの広報活動として、ニュースレターの発行、ホームページ「子どもの権利ウェブ」の開設、ポスター掲示やパネル展の開催、人形劇と子どもフォーラムの実施、広報さっぽろ2月号で子どもの権利の特集記事掲載などを行った。 ・子ども議会に「子ども問題調査特別委員会」を設置し、子どもの権利に関する議論を行った。 ・教育委員会において、「子どもの権利条例啓発パンフレット」を用いた授業展開例作成と公開授業を実施した。また、子どもや弁護士、大学教授など専門家にも意見を求め、パンフレットの内容の改訂に取り組んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> 札幌市議会と同じ常任委員会(総務、文教、環境消防、厚生、建設、経済公営企業)と特別委員会(子ども問題調査特別委員会)の7つ委員会に分かれて、話し合いを行い、1月に市議会議場の本会議で札幌市に提案した。 提案のための委員会5回 <ul style="list-style-type: none"> 第1回 平成17年10月15日(土) 第2回 平成17年10月30日(土) 第3回(委員会ごとの勉強会) 平成17年11月5・6・13日(土・日・日) 第4回(合宿) 平成17年11月26・27日(土・日) 第5回 平成17年12月27日(火) 本会議 <ul style="list-style-type: none"> 実施日:平成18年1月11日(水) 場所:札幌市議会議場 その他:各委員の子ども議員の提案に対して、市長、副市長、関係局長が答弁をした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども運営委員会を3館に設置(屯田北児童会館・厚別東児童会館・菊水元町児童会館) ・児童会館の利用方法などを子どもたち自身の話し合いの中で決めていく。
18年度見込	<ul style="list-style-type: none"> ・検討委員会では、条例素案に盛り込む項目をまとめ、平成18年5月中に最終答申書を市に提出する。 ・最終答申書を受けて市は条例概要を作成、7月頃にパブリックコメントを行い、18年度中の条例制定を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度に引き続き、ニュースレターの発行、パネル展の開催、人形劇と子どもフォーラム、条例(条例)パンフレットの作成などを行う。 ・町内会やPTAなどの住民組織等に対して、出前講座等を活用した広報活動を行い、広く市民議論を喚起する。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度も、平成17年度と同様に実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度は、新たに7館に設置 ・1区1館の計10館を予定。
備考 (特記事項)				

【基本目標3】

【基本目標3】

担当(局)	子ども未来局	子ども未来局	子ども未来局	保健福祉局
担当(部)	子ども育成部	子ども育成部	児童福祉総合センター	健康衛生部
基本目標 - 基本施策	3-2	3-2	3-2	3-2
事業名	青少年育成委員会事業	心豊かな青少年をはぐくむ 札幌市民運動	児童虐待予防・防止連絡会議	区児童虐待予防・防止 ネットワーク事業
事業概要	地域における青少年育成を推進する担い手として、連合町内会単位に各地区青少年育成委員会を設置(90地区・1,800人)し、文化体験・スポーツ大会など青少年に関わる健全育成事業や地域における環境対策事業を推進する。	これまでの「非行化防止」から「健全育成」を重点とした市民運動の推進のため、全市的な取組としての「青少年を見守る店」の登録推進運動の展開や市内の全市立中学校に「中学校区青少年健全育成推進会」を設置し、各地域での啓発活動を展開する。	虐待予防・防止に関して活動を行っている関係機関を一堂に集め、情報の共有化、事例検討等を行い連携の強化を図る。	各区保健センターにおいて、児童虐待の予防・防止、早期発見及び虐待事例への円滑な支援を行う地域ネットワークを構築するために、関係機関代表者による連絡調整会議、事例検討会、研修会等を行う。
指標		【「青少年を見守る店」 登録店数】	【開催回数】	
	初期値 (計画掲載)	15年度:6,388店	15年度:年2回	
	目標値	21年度:7,200店	21年度:年2回	
16年度実績		6,200店	2回開催	
17年度実績		6,222店	2回開催	
	実施内容	<p>○子どもたちの健やかな成長のために、市内90地区において多様な体験機会や社会参加の場を提供する事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ事業(地区運動会・マラソン大会等) ・文化体験事業(音楽会・カルタ大会等) ・レクリエーション事業(三世代交流会・キャンプ・収穫体験等) ・その他(他市町村の子どもたちとの交流事業・子どもたちと大人の意見交換会等) <p>○子どもたちの健全な育成のための啓発活動及び学習会の開催</p> <p>○地域における環境対策事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域安全パトロール ・有害図書類等の排除活動 ・通学時の声かけ ・安全対策会議等 <p>○関係団体との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・合同会議・情報交換 ・共催事業の開催 ・関係団体の活動支援 <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係団体等が実施している青少年健全育成に係る研修会へ参加 ・成人の日行事 	<p>7月の「心豊かな青少年をはぐくむ札幌市民運動強調月間」にあわせ各地域で一斉に「青少年を見守る店」の登録活動を展開した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登録推進運動は年間を通して実施。 実施団体:各地区青少年育成委員会、各中学校区青少年健全推進会 チラシ等広報活動:登録依頼のチラシ約1万枚及び登録店ステッカー約5千枚を各地域で配付した。 18年2月、登録推進者及び登録店にアンケート調査を行った。 	<p>第1回 実施日:平成17年8月9日 場所:市児童福祉総合センター 報告事項等: ①札幌法務局人権擁護部の活動状況 ②市精神保健センターの活動状況 ③児童相談所の虐待相談処理状況 ④その他各機関の活動状況 ⑤事例紹介</p> <p>第2回 実施日:平成18年3月22日 場所:市児童福祉総合センター 報告事項等: ①子育て支援民間連絡会の活動状況 ②子どもの権利条例について ③市の通告受理状況及び国の18年度児童虐待防止について ④その他各機関の活動状況等</p>
18年度見込	平成18年度も平成17年度同様に地域の青少年健全育成事業や環境対策事業等を推進する。育成委員会の活動のPRを充実させる。	・アンケート結果を関係団体に送付 ・広報紙「あしすと」を利用し、見守る店のPRを行う。 ・コンビニ・チェーン店の本部に働きかけを行う。	前年度同様と見込まれる。	平成17年度と同様の内容で実施
備考 (特記事項)				

【基本目標3】

【基本目標3】

担当(局)	子ども未来局	保健福祉局	子ども未来局
担当(部)	児童福祉総合センター	保健福祉局保健福祉部	子ども育成部
基本目標 - 基本施策	3-2	3-3	3-3
事業名	児童虐待予防地域 協力員養成事業	思春期特定相談事業	子どもアシストセンター 相談・指導事業
事業概要	児童虐待の早期発見・早期対応を図るため、民生委員児童委員、主任児童委員、青少年育成委員等に対して、研修会により児童虐待予防地域協力員の養成を行う。	心の問題に悩んでいる青少年(概ね12~20歳)や家族に対して、電話や面接による相談を行うとともに、青少年に携わる専門職に対して、コンサルテーション(指導・助言)や研修会、講演会を企画する。	思春期の子ども様々な課題に対処するために、電話・面談による相談や街頭における巡回指導などを実施する。
指標	【児童虐待予防地域協力員数】	【相談件数】 電話相談	【相談件数】 来所相談
初期値 (計画掲載)	15年度: 4,384人	14年度: 321件	14年度: 114件
目標値	21年度: 7,000人		15年度: 2,363件
16年度実績	4,873人	264件	77件
17年度実績	6,041人	377件	100件
17年度実施状況等	<p>協力員登録研修 ①対象: 民生・児童委員、主任児童委員、青少年育成委員 実施日: 平成17年11月2日、11月8日、11月9日、11月10日、11月16日 場所: 市社会福祉総合センター ②対象: 学校職員 実施日: 平成17年6月14日、12月21日 場所: 市生涯学習総合センター、市社会福祉総合センター ③対象: 児童会館等職員 実施日: 平成18年1月31日 場所: STV北2条ビル6階会議室 ④対象: 保育所・幼稚園職員 実施日: 平成18年2月10日 場所: 市社会福祉総合センター</p> <p>現任協力員研修 対象: 地域協力員登録者のうち学校・幼稚園・保育所等職員 実施日: 平成18年2月1日 場所: 市教育文化会館</p>	<p>1 電話相談: 377件 2 来所相談: 100件 3 コンサルテーション: 5件 4 研修会 (1)「青年期以降における高機能広汎性発達障害と社会適応の問題」 実施日: 平成17年8月10日 対象者: 教育、福祉の専門職 参加人数: 83名 (2)「広汎性発達障害の早期療育の効果について」 実施日: 平成17年10月18日 対象者: 保健医療、児童福祉。教育関係の専門職 参加人数: 211名</p>	<p>思春期の子どもやその保護者の身近な相談機関として、電話・メール・面談による相談を実施した。相談内容は、学校生活、不登校、家庭生活、個人的な悩み、不良行為等多岐に亘っている。 月曜～金曜 9:00～17:00</p>
18年度見込	前年度同様と見込まれる。	電話相談 来所相談 コンサルテーション	18年度も17年度と同様に相談・指導業務を行う。
備考 (特記事項)			

【基本目標3】

【基本目標3】

担当(局)	子ども未来局	子ども未来局	子ども未来局
担当(部)	児童福祉総合センター	児童福祉総合センター	児童福祉総合センター
基本目標 - 基本施策	3-3	3-3	3-3
事業名	家庭児童相談員の配置事業	子ども電話相談事業	メンタルフレンド派遣事業
事業概要	児童問題の相談窓口として各区役所に家庭児童相談員1人を配置するとともに、関係機関・団体との連携を図りながら問題解決にあたる。	子ども本人や子育て等に悩む親からの電話相談に対し、適切な助言や他機関の紹介を行う。	社会的不適応を示し、家庭に引きこもりがちな子どもを対象に、「メンタルフレンド」として登録した学生を定期的に派遣し、遊びやふれあいを通じて子どもの社会性や自主性の伸長を援助する。
指標	【相談・指導件数】 指導	【配置人数】	【相談件数】
初期値 (計画掲載)	15年度:3,070件	15年度:10人(各区1人)	15年度:1,346件
目標値		21年度:10人(各区1人)	21年度:30人
16年度実績	3,171件	10人(各区1人)	1,247件
17年度実績	2,970件	10人(各区1人)	1,013件
17年度実施状況等 実施内容	市内中心部等で、喫煙や怠学等に対する声かけ・指導を通して、子どもとの対話に努め、本人が抱えている不安や悩みを少しでも解消できるよう援助するために指導巡回を行った。 月曜～金曜、午前・午後の1日2回	北海道・東北地区家庭児童相談室関係職員研究協議会(秋田市で開催)への家庭児童相談員2名の派遣 相談件数:18,715件	匿名性のある相談者に対して適切なお助言を行い、必要に応じて関係専門機関への橋渡しを行っている。 ※電話対応職員3名 月～金、8:45～20:00
18年度見込		18年度:10人(各区1人)	前年度同様と見込まれる。
備考 (特記事項)			18年度は他の小事業と統合し、実施する。

【基本目標3】

【基本目標3】

担当(局)	子ども未来局	子ども未来局	子ども未来局
担当(部)	児童福祉総合センター	児童福祉総合センター	児童福祉総合センター
基本目標 - 基本施策	3-3	3-3	3-3
事業名	児童家庭支援センター 運営費補助事業	不登校児等グループ指導事業	里親育成事業
事業概要	児童相談所との連携のもとに、児童虐待の未然防止、非行防止、保護者の子育て不安解消など、複雑多様化する児童問題を扱う地域に密着した24時間対応可能な児童福祉施設に対し、運営費を補助する。	不登校相談の児童を対象に、同年代の児童との交流を通じて、自主性や社会性を身につけることを目的としてグループ指導を行う。	家庭で養育できない事情のある子どもを自宅で養育する里親を募集するとともに、里親への研修等を通じて里親制度の普及啓発を図る。
指標	【実施か所数】	【参加児童数】	【登録里親数】
初期値 (計画掲載)	15年度:1か所	15年度:7人	15年度:109組
目標値	21年度:2か所		21年度:130組
16年度実績	1か所	実人数8名、延べ数174	115組
17年度実績	2か所	実人数9名、延べ数171名	121組
17年度実施状況等 実施内容	これまでの興正こども家庭支援センターの他に、17年度に新設された羊ヶ丘児童家庭支援センターの運営費を補助している。	(1)お花見 実施日:平成17年5月11日、場所:円山公園、参加者数:4名 (2)炊事遠足 実施日:平成17年6月8日、場所:さとランド、参加者数:1名 (3)冬の遠足、実施日平成18年3月1日、場所:青少年科学館、参加者数:5名	(1)広報さつぼろ6月号:新規里親募集PR ・新規登録里親数:16組 (2)研修事業 ①6月10日 子育て支援総合センター一見学会:12名参加 ②6月24日、2月17日 新規登録里親研修:15組参加 ③6月24日 第1回里親研修会:22名参加 「学校不応(いじめ、不登校等)に関する相談事例とその対応」 ④11月29日 第2回里親研修会:24名参加 「乳幼児のこころの発達と子育て」 ⑤7月~10月専門里親養成教育(恩賜財団母子愛育会委託):2名参加 ⑥里親養育相互援助事業(札幌市里親会委託):18回/年、延331名参加
18年度見込	前年度同様と見込まれる。	前年度同様と見込まれる。	上記事業に加え、市民への里親制度PRとして里親促進フォーラムを札幌市里親会と共催する。
備考 (特記事項)			

【基本目標4】

【基本目標4】

担当(局)	観光文化局	観光文化局	環境局	環境局
担当(部)	文化部	文化部	みどりの推進部	みどりの推進部
基本目標 - 基本施策	4-1	4-1	4-1	4-1
事業名	博物館体験事業	自然探求サポート事業	夏休みネイチャークラフトフェスティバル	札幌市豊平川さけ科学館親子・子供採卵実習
事業概要	化石採取体験学習会、植物観察会、昆虫採集会などを実施する。	博物館計画推進方針の5大プロジェクトにおける科学奨励制度の一環として、博物館の基本テーマに即した児童の研究活動を支援、奨励する。	夏休み期間中の子どもたちを対象に、木工の専門家の指導による公園管理で生じた資源を利用したクラフト活動を豊平公園で実施する。	サケの生態等を学習するために、採卵受精作業や解剖・うろこなどの観察を行う。
指標	【満足度】	【応募者数】	【参加者数】	【開催回数】
初期値 (計画掲載)		15年度:20人	15年度:700人	15年度:年8回
目標値	21年度:85%	21年度:100人	21年度:1,000人	21年度:年8回
16年度実績	95%	7人	607人	10回開催
17年度実績	100%	3人	593人	6回開催
17年度実施状況等	<p>実施内容</p> <p>「落ち葉のしおりをつくろう!~秋の植物観察会」の参加者に対して行ったアンケート結果である。その他、春の植物観察会、水生昆虫観察会、昆虫採集会、漂着物から海の環境を読む、冬の観察会(これらは野外での実施であったためアンケートはとっていない)を行った。また、室内の体験学習会として、アンモナイト化石クリーニングを行った。</p>	<p>3件(のべ3人)の応募テーマの中から2件を選考し、夏休みから翌3月にかけて野外調査、室内調査、まとめ、展示制作・公開、口頭での成果発表会を行った。</p> <p>取り組んだテーマ (化石分野) 「札幌の地層には何が埋まっているのか?」 参加者:白石区、小学5年、1人 サポート研究者:古沢 仁(札幌市博物館活動センター学芸員) (環境分野) 「札幌の川や池にすむ生き物について身近な場所に何種類いるのか知りたい。」 参加者:北区、小学4年、1人 サポート研究者:斉藤和範(北海道立旭川高等看護学院非常勤講師)、山崎真実(札幌市博物館活動センター学芸員)</p>	<p>夏休み期間中の子どもたちを対象に、木工の専門家の指導による公園管理で生じた資源を利用したクラフト活動を豊平公園で実施する。</p> <p>・平成17年7月28日(木)29日(金) 10:00~15:00 ・入場料100円/人 ・公園の剪定枝などを利用したクラフト ・公園内クイズオリエンテーリング ・丸太などを使った運動会などのメニューに自由参加(大半が小学生の参加)</p>	<p>サケの人工授精を体験する実習を行なった。実習ではサケのオスとメスの見分け方や、体長・体重測定、受精作業(メスザケのお腹から卵を取り出し、オスの精子をかける)を参加者が分担して行なった。また、うろこから年齢を調べたり、体の仕組みを学んだ。</p> <p>実施日 平成17年10月~11月 合計6回</p> <p>場所 札幌市豊平川さけ科学館</p> <p>参加対象者 公募による実習(小学4年以上)</p> <p>参加者数 大人 40人 子供 29人</p> <p>その他に、申し込みによる採卵実習を合計12回行った。大人112人、子供234人参加。</p>
18年度見込	地史見学会、植物観察会、昆虫採集会、漂着物観察会、化石クリーニングなど各種体験学習会を実施する予定。	応募テーマから選考されたテーマについて、児童がサポート研究者とともに自然を探求していく。夏休みから翌3月にかけて野外調査、室内調査、まとめ、展示制作・公開、口頭での成果発表会を行う予定。	7月1回	18年10月~11月に、公募による採卵実習を計2回予定している。その他に実習の申込があった場合には随時実習を行う予定である。また、採卵実習のほか「サケの受精作業」という体験プログラムを10月~11月の間で6回予定している。
備考 (特記事項)				

【基本目標4】

【基本目標4】

担当(局)	環境局	教育委員会	観光文化局	観光文化局	
担当(部)	円山動物園	生涯学習部	文化部	文化部	
基本目標 - 基本施策	4-1	4-1	4-1	4-1	
事業名	一日飼育係(夏及び冬)	野外体験事業	博物館講座事業	ニッセイ名作劇場	
事業概要	公募による市内の小学校4～6年生が獣舎内の清掃やエサ作りなどといった飼育係の仕事を体験する。	夏休み・冬休みの長期休業日に、子どもたちに林間学校等の野外体験の学習機会を提供する。	博物館活動センター主催の各種講座や講演会を実施する。	感性豊かな小学校高学年を対象に劇団四季のミュージカルを観劇する体験機会を設ける。	
指標	【参加者数】	【参加者数(累計)】	【受講者の満足度】	【観劇者数】	
初期値 (計画掲載)	15年度:夏・88人、冬・48人	15年度:52,600人		15年度:9,007人	
目標値	21年度:夏・88人、冬・48人	21年度:62,800人	21年度:85%	21年度:13,500人	
16年度実績	夏88人 冬・48人	54,278人	92%	8,983人(参加校108校)	
17年度実績	夏88人 冬・42人	56,048人	89%	8,984人(参加校116校)	
17年度実施状況等	実施内容	<p>夏の一〇飼育係 開催日:平成17年7月26日(月)～29日(金) 参加者:各日22名 合計88名(応募者252名) 内容: 9:00～11:55 飼育作業体験 12:50～15:00 ゴウのフンからはがきづくり</p> <p>冬の一〇飼育係 開催日:平成17年12月25日(日)～28日(水) 定員:各日12名 合計48名 参加者:42名 内容: 9:00～11:30 飼育作業体験 12:40～14:00 動物の飼育等に関する講義</p>	<p>【林間学校】 ○夏季林間学校 ・期間:平成17年7月27日(水)～8月3日(水) ・会場:盤溪小・駒岡小・手稲北小・有明小・豊滝小・青少年山の家の6会場 ・参加者:小学校3～6年生 1,092人 ・参加料:3・4年コース 9,700円 4・5・6年生コース 12,500円 ○冬季林間学校 ・期間:平成18年1月5日(木)～11日(水) ・会場:滝野自然学園・青少年山の家・定山溪自然の村の3会場 ・参加者:小学校3～6年生 591人 ・参加料:全コース 12,500円 【アタックキャンプ】 ○夏季アタックキャンプ ・期間:平成17年8月7日(日)～11日(木) ・会場:藤野野外スポーツ交流施設フーズ ・参加者:市内の中学生63人 ・参加料:12,000円 ○冬季アタックキャンプ ・期間:平成17年12月27日(火)～29日(木) ・場所:滝野自然学園 ・参加者:夏季アタックキャンプに参加した市内の中学生 24人 ・参加料:12,000円</p>	<p>講演会 「北海道で夢つなぐ恐竜-故早川浩司氏の業績を讃えて-」 第16回「ミュージアム企画展関連講演会 「小さな湿原を探して～石狩湿地の歴史～」 「湿原の保全～科学の目からのアプローチ～」 第18回「ミュージアム企画展関連講演会 「西岡水源地で出会った昆虫たち」特別講演会 「自然の体系～Systema Naturae～自然の神秘を解き明かす人類の知の営み～」 以上の参加者に対して行ったアンケート結果である。 他に、樹脂封入標本作製講座をおこなった。</p>	<p>優れた舞台芸術を間近で鑑賞する機会を設けることで、児童の情操教育の一翼を担う。 ■実施日 平成17年8月30日、31日 ■公演数 4公演(午前・午後各1回×2日間) ■会場 北海道厚生年金会館 ■対象 市内の小学校6年生 ■観劇者数 116校8,984人 ＜プログラム＞ 「魔法をすてたマジヨリン」/劇団四季 入場料:無料</p>
	18年度見込	夏の一〇飼育係は17年度と同じ内容で実施する予定。冬の一〇飼育係は、18年度の冬休みが12/26からはじまるため、例年より1日減って3日間(定員36名)の実施予定。	<p>【林間学校】 ・平成18年度は、林間学校事業に障がい児コースを新設する。 ・参加料を一律1,300円値上げする。 【アタックキャンプ】 ・平成年度に引き続きこれまでの夏季に加え、参加者からの要望が多い冬季についても試行的に実施する。</p>	博物館活動センター主催(共催含む)の夜間講座などの各種講座や講演会を実施する予定。	<p>■実施日 平成18年8月29、30日 ■公演数 (午前・午後各1回×2日) ■観劇場所 北海道厚生年金会館 ■対象 市内の小学校6年生 ■観劇予定者数 約115校9,000人 ＜プログラム＞ 「ジョン万次郎の夢」/劇団四季 入場料:無料</p>
備考 (特記事項)					

【基本目標4】

【基本目標4】

担当(局)	観光文化局	教育委員会	教育委員会	子ども未来局
担当(部)	文化部	生涯学習部	中央図書館	子ども育成部
基本目標 - 基本施策	4-1	4-1	4-1	4-1
事業名	Kitaraファーストコンサート	ジュニア・ウィークエンドセミナー	図書館における子ども向け行事	地域ふれあい体験事業
事業概要	札幌市内の全小学6年生を対象として、札幌コンサートホールKitaraで、オーケストラ演奏を鑑賞・体験する事業を行う。	学校週5日制が完全実施されたことに伴い、子どもたちが充実した週末を過ごすことができる機会の提供を目的として、各種体験講座を実施する。	図書館本来の奉仕活動の一環として、文化活動の機会と場の提供を図るため、各種行事を各館独自の計画に基づいて実施する。特に、子ども向け行事は、映画会、工作会、人形劇など子どもに親しまれる内容とし、図書館に対する興味と関心を喚起することを目的として実施する。	地域の人々が習得している昔遊びや工芸、染め物などの伝承文化、体験談や暮らしの知恵など豊かな経験を広く子どもたちに継承し、多様な価値観を身に付けながら主体的に行動できる青少年の育成を図る。
指標	【鑑賞対象者】	【受講者数】	【参加者数】	【参加者数】
初期値 (計画掲載)	16年度: 小学校6年生	15年度: 845人	15年度: 5,831人	15年度: 1,560人
目標値	21年度: 小学校6年生	21年度: 1,000人	21年度: 6,800人	21年度: 1,560人
16年度実績	15,414人(参加校194校)	943人	6,500人	1,000人
17年度実績	15,930人(参加校203校)	582人	5,405人	1,835人
17年度実施状況等	<p>■実施日 平成17年11月14日～15日、12月14日～16日</p> <p>■実施回数 10回(午前・午後各1回×5日)</p> <p>■プログラム(予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小フーガ/J.S.バッハ(約5分) ・歌劇「カルメン」より第1幕への前奏曲/ビゼー(約3分) ・バレエ「白鳥の湖」より情景/チャイコフスキー(約8分) ・交響詩「フィンランディア」作品26/シベリウス(約8分) ・グリーンズリープスによる幻想曲/ヴォーン・ウィリアムズ(約4分) ・ハンガリー舞曲 第5番/J.ブラームス(約2分) ・「スターウォーズ」からレイア姫のテーマ、メインタイトル/J.ウィリアムズ(約13分) ほか。 <p>■入場者数</p> <ul style="list-style-type: none"> ○参加校数:203校(対象校数213校、参加率95.3%) ○参加児童数:15,100人 ○引率者数:830人 ○合計入場者数:15,930人 	<p>学ぶこと本来の面白さを発見してもらう講座(Aコース)と社会教育施設の機能を活用し特定の分野の入門基礎を学べる講座(Bコース)を実施。</p> <p>【Aコース】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ものづくり、自然散策、日本の伝統楽器等の講座を実施(10回) 参加者数:139人 <p>【Bコース】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・札幌の歴史教室「歴史新聞をつくらう」(2回) 参加者数:18人 ・親子パソコン教室(10回) 参加者数:148人 ・親子クッキング教室(10回) 参加者数:202人 ・科学実験・天体観測(9回) 参加者数:75人 	<p>中央図書館及び各地区図書館(9館)において、職員及びボランティア団体により、こども映画会、工作会、人形劇、お楽しみ会(クリスマス会、かるた大会ほか)など子ども向け行事を、夏休み、読書週間などにあわせてそれぞれ実施した。</p>	<p>主に小学校1年生から高校3年生と、地域の大人たちを対象として、各区2回単位子ども会が独自で事業を実施した。</p>
18年度見込	平成17年度と同程度を予定。	Aコース、Bコース(歴史新聞をつくらう、親子パソコン教室、親子クッキング教室、科学実験)を実施する。歴史新聞講座については、6回実施。	実施を継続する。	地域の青少年健全育成活動の活性化を図るため、各区3回程度に規模を拡大して実施する。
備考 (特記事項)				

【基本目標4】

【基本目標4】

担当(局)	環境局	建設局	水道局	経済局
担当(部)	円山動物園	建設局管理部	水道局総務部	産業振興部
基本目標 - 基本施策	4-1	4-1	4-1	4-1
事業名	親子夜の動物ウォッチング	下水道科学館フェスタ	夏休み親子水道施設見学会	親子ものづくり教室
事業概要	夏休み期間中の2日間、公募による市内の小中学生とその親あわせて240人(一日あたり120人)が、飼育係の案内により普段見ることのできない動物の夜の生態についての学習の場として実施する。	下水道科学館において、小学生以下の子どもを主な対象とした下水道に関するイベントを実施し、楽しみながら下水道への理解を深める。	夏休み期間中に、小学3～6年生の児童及びその保護者を対象として、ダム、浄水場などの水道施設の見学を体験型の学習として実施し、水資源の有限性、水の貴重さ、水資源開発の重要性等を認識するとともに、水道事業への理解を深める。	技能労働の現場における人材確保・育成、熟練技能の継承を目的として、小学校等を会場に、技能の大切さ、素晴らしさの啓蒙・普及につながる講座を実施する。
指標	【参加者数】	【事業実施回数】	【参加者数】	【実施回数・参加者数】
初期値 (計画掲載)	15年度:240人	15年度:年1回	15年度:184人	15年度:3回・90人
目標値		21年度:年1回	21年度:240人	21年度:4回・120人
16年度実績	258人	年1回	198人	4回・101人
17年度実績	207人	年1回	198人	4回・114人
17年度実施状況等	親子夜の動物ウォッチング 開催日:平成17年7月31日(土)、31日(日) 参加者:30日104名、31日103名	「下水道の日」(9月10日)に合わせ、下水道広報イベントとして平成9年度から実施している。 17年度も小学生や家族連れを主たる参加対象として、楽しみながら下水道について学ぶことができる企画内容で開催した。 ア 実施期間 平成17年9月3日(土)、4日(日)<2日間> イ 会場 札幌市下水道科学館 ウ 入場者数 8,700人	8月2日～4日実施 応募総数 235名(豊平峡ダム定員160名 定山溪ダム定員80名) 参加者数 198名(定員240名) 「水ができるまで」をテーマに、水ができるまでの道のりをバスで見学した。	熟練技能の大切さ、素晴らしさの啓蒙・普及につながる講座として、「親子ものづくり教室」を実施した。 実施日(場所): ①平成17年10月1日(平岡中央小学校) ②平成17年11月12日(経専調理製菓専門学校) ③平成18年2月4日(東札幌小学校) ④平成18年3月11日(北海道立職業能力開発支援センター) 参加対象者:市内の小中学校に通う4～6年生とその親 参加者数:延べ114名
18年度見込	17年度と同じ内容で実施する予定。	18年度も、子供や家族連れの来場者が下水道に親しめる企画内容で、引き続き開催する予定。	8月2日～4日実施予定 対象 小学生とその親 定員240名 見学コース 定山溪ダム、豊平峡ダム、白川浄水場	年4回(参加者予定:延べ120名)実施をする予定。
備考 (特記事項)				

【基本目標4】

【基本目標4】

担当(局)	経済局	子ども未来局	観光文化局	観光文化局
担当(部)	農務部	子ども育成部	スポーツ部	スポーツ部
基本目標 - 基本施策	4-1	4-1	4-1	4-1
事業名	サッポロさとらんど農業体験学習	さっぽろ少年6団交流事業 友遊KiD`Sランド	国際親善ジュニアスポーツ 姉妹都市交流	札幌カップ国際アイス ホッケー競技大会
事業概要	将来を担う市内小学生を対象に、農業体験交流施設(サッポロさとらんど)を利用して、農業体験学習を通じ「食と農の関わり」への知識や理解を深めると共に、農業の大切さと魅力、農業・農村の果たしている役割について学びながら、「食育」の重要性を認識してもらう。	市内で活動する少年6団体(子ども会、ボーイスカウト、ガールスカウト、スポーツ少年団、鉄道少年団、海洋少年団)の相互交流や加入促進を目的に、一般の子どもたちにも広く参加を呼びかけ、団体の日頃の活動の発表や各種体験コーナーなどを実施する。	各姉妹都市の提携記念年に市内中学生で編成した選手団を派遣する。また、提携記念年に該当しない年には全ての姉妹都市を札幌に招請し、姉妹都市間の親善を図る。なお、ノボシビルスク市への派遣については、提携記念年を2年繰り上げて実施する。	青少年の健全育成と国際交流などを目的として、札幌市の提唱により、北方都市会議参加都市、姉妹都市に参加を呼びかけ、1989年8月に第1回大会を札幌市において開催し、以後、隔年で開催している。
指標	【参加人数】	【来場者数】	【実施回数】	
初期値 (計画掲載)	17年度:8,000人	15年度:3,800人	15年度:年1回	
目標値	21年度:50,000人	21年度:4,500人	21年度:年1回	
16年度実績	【17年度新規事業】	3,950人	1回	
17年度実績	9,230人	5,000人程度	1回	
17年度実施状況等	<p>栽培収穫加工体験 ジャガイモ3日間コースなど 収穫体験 アスパラ、エダマメ、ダイコン、カボチャ、トウキビ、サツマイモ、タマネギなど 延べ36,922組が参加</p>	<p>10月22日(土)に札幌市スポーツ交流施設「つどーむ」にて実施。 各少年団体が、それぞれの特色を生かしたコーナーの設置やステージでの発表で日頃の活動成果を発表し団体PRを行った。 また、この事業を通じて少年団体相互の交流を行った。</p>	<p>瀋陽市に男子バドミントン札幌市選手団を派遣し、瀋陽市内の中学生により編成されたチームとの試合やホストファミリー等との交流を行った。</p>	<p>隔年開催のため、17年度実施なし</p>
18年度見込	平成17年度と同様の企画	平成18度は、札幌市スポーツ交流施設「つどーむ」にて9月30日(土)開催を予定している。参加団体は昨年度と同じ団体である。	<p>ミュンヘン・ノボシビルスク・ポーツランドから女子バスケットボールチーム選手団を本市に受入れ、札幌市内中学生で編成するチームとの交流試合を開催する。 また、試合以外のメニューにより、姉妹都市間の親善を図る。</p>	<p>12~14歳のビーウィークラスのアイスホッケー大会。 実施日:平成18年7月28~30日 場所:月寒体育館 星置スケート場 参加チーム:12~14歳の5都市7チーム(予定)</p>
備考 (特記事項)	平成18年度より指定管理者制度に移行した。			

【基本目標4】

【基本目標4】

担当(局)	子ども未来局	環境局	教育委員会	観光文化局
担当(部)	子ども育成部	環境事業部	生涯学習部	スポーツ部
基本目標 - 基本施策	4-1	4-1	4-1	4-1
事業名	国際ユースネット21補助事業	環境プラザにおける 環境学習の機会の提供	司法教育の推進	ファイターズ屋内練習場 市民開放事業
事業概要	世界各国の青少年を招き、ホームステイ、社会見学や文化交流などの様々なプログラムを行うことにより、道内の青少年との交流を図る。	環境教育の拠点施設である環境プラザから、環境学習の機会等を提供する。 環境プラザを通じて、環境問題を正しく理解し、かつ行動を喚起することにより、環境に配慮した行動が普及・定着することを目標とする。	司法制度への関心を高め、司法教育を充実させるため、学校教育等における司法に関する学習機会の提供を図る。	北海道日本ハムファイターズの屋内練習場の少年野球を中心とした市民開放を促進するため、施設を借上げて運営・管理を行うNPO法人に対して補助を行う。
指標	【参加者数】			
初期値 (計画掲載)	15年度: 0人			
目標値	21年度: 40人			
16年度実績	24人			
17年度実績	実施内容	環境プラザの役割や展示物などの説明を行うとともに、環境問題を正しく理解し環境に配慮した行動を率先して実行へ移すための普及啓発を行っている。 小中学校総合学習見学: 9件	資料館(旧札幌控訴院)の司法教育への活用に向けて、控訴院時代の刑事法廷や司法関係展示室等の設計を実施した。	NPO法人北海道野球協議会が北海道日本ハムファイターズから借り上げたもののうち、少年野球対象に貸し出した場合の借上げ料相当額を同法人に対し補助した。 利用日数: 101日(小中学生利用分) 利用区分数: 139区分 (小中学生利用分)
		17年度実施状況等		
18年度見込		継続して実施していく。 (18年度より環境プラザの運営は指定管理者が行っている。)	資料館内の改修工事を行い、控訴院時代の刑事法廷を復元するほか、司法関係展示室を整備する。11月上旬全館オープン予定しており、模擬裁判及び法律講座等を実施する。	過去2年間の実績から今年度も同様の事業規模が見込まれる。
備考 (特記事項)	17年度事業廃止			

【基本目標4】

【基本目標4】

担当(局)	観光文化局	消防局	保健福祉局	子ども未来局
担当(部)	文化部	予防部	保健福祉局総務部	子ども育成部
基本目標 - 基本施策	4-1	4-1	4-2	4-2 (再掲 3-1)
事業名	芸術体験キッズプロジェクト事業	「教えて！ファイヤーマン」事業	ボランティア体験事業	子ども議会
事業概要	舞台芸術の普及振興と子どもたちの創造性を高めるため、教育文化会館において専門家によるアート講座・ワークショップを開催し、大人とともに舞台芸術を学び、その成果を発表したり、芸術の森の美術館、クラフト工房等の各施設の特性を活かして、子供たちが美術、工芸、音楽などのさまざまな芸術を楽しみながら体感する事業を行う。	小学4年生の児童を対象として、第一線で働いている消防職員が小学校の教壇に立ち、消防に関する知識を教えるほか、煙からの避難や119番通報、消防隊が災害現場で使用する資機材に触れてもらう等の体験を通じて、消防の仕事に対する興味・関心を高め、その役割を理解してもらうと共「命の尊さ」を伝えることを目的とする。	ボランティア活動の振興を図るため、札幌市社会福祉協議会が実施するボランティア体験事業に対して、補助を行う。	未来を担う子どもたちに札幌のまちづくりについて考えてもらい、市政への参加と理解を促進する機会とするとともに、子どもが主体となる議会とし、議会を通じて子どもの権利条約の意見表明権などを体現する場として、権利条約について市民への啓発、議論の喚起を促す。
指標			【参加者数】	【参加者数】
初期値 (計画掲載)			15年度:523人	15年度:65人
目標値				21年度:70人
16年度実績			413人	69人
17年度実績			490人	66人
17年度実施状況等	<p>子どものための「オペレッタ」ワークショップを事業期間を延長(4ヶ月→5ヶ月)して開催し、ワークショップ成果発表公演を実施した。</p> <p>■場所:教育文化会館 〈ワークショップ〉 ■会期:平成17年9月3日～平成18年1月15日 ■実施回数:24回 ■対象:小学校4年生以上～中学生 ■受講者数:64人 〈発表公演〉 ■平成18年1月15日 2グループに分けて公演 空組公演:入場者数290人 夢組公演:入場者数315人 入場料:300円(中学生以下無料整理券配布)</p>	<p>・消防職員による体験談をはじめとした消防に関する基礎知識を講義 ・模擬装置、実際の災害現場で使用する消防資機材等を用いた体験型教育</p> <p>市内172校で実施</p>	<p>様々なボランティア活動をメニューから選んで体験できるようし、市民がボランティア活動に取り組む機会の充実を図った。</p> <p>〔対象〕小学生以上の市民 〔期間〕通年 〔受入先〕208施設・団体 〔参加者〕490人</p>	<p>札幌市議会と同じ常任委員会(総務、文教、環境消防、厚生、建設、経済公営企業)と特別委員会(子ども問題調査特別委員会)の7つ委員会に分かれて、話し合いを行い、1月に市議会議場の本会議で札幌市に提案した。</p> <p>提案のための委員会5回 第1回 平成17年10月15日(土) 第2回 平成17年10月30日(土) 第3回(委員会ごとの勉強会) 平成17年11月5・6・13日(土・日・日) 第4回(合宿) 平成17年11月26・27日(土・日) 第5回 平成17年12月27日(火)</p> <p>本会議 実施日:平成18年1月11日(水) 場所:札幌市議会議場 その他:各委員の子ども議員の提案に対して、市長、副市長、関係局長が答弁をした。</p>
18年度見込	ワークショップの開催と発表公演に加え、お出かけコンサートとして児童会館などでも公演予定。	市内200校での実施を予定する		平成18年度も、平成17年度と同様に実施する。
備考 (特記事項)				

【基本目標4】

【基本目標4】

担当(局)	子ども未来局	子ども未来局	子ども未来局	子ども未来局	
担当(部)	子ども育成部	子ども育成部	子ども育成部	子ども育成部	
基本目標 - 基本施策	4-2	4-2	4-2	4-2	
事業名	さっぽろ夢大陸 「大志塾(仮称)」事業	札幌市少年リーダー養成研修	少年国際交流事業	子どもワンダーランド事業	
事業概要	サッポロさとらんど内の未整備地を会場に、子どもたちの自主性や創造性を育むため、子どもたち自らが希望する活動内容の立案や準備を行い、グループで協力しながら継続的に取り組む参加型の体験活動事業を展開する。	青少年の健全育成を推進するうえで、地域において大きな役割を果たす子ども会活動を円滑に進めるため、子ども会活動の中心役としてふさわしい知識と技能を持った少年リーダーを育成する。	子どもたちの自主性を育み国際的視野を広げるため、ノボシビルスク市(ロシア)及びシンガポール共和国との相互交流事業において、参加者が意見や課題を持って取り組むプログラムを実施する。	留学生らや外国出身の子どもたちとの交流を通じて、互いの文化・習慣・考え方の違いを体験することにより、国際感覚を身に付け、国際親善の大切さを学ぶ機会を提供する「子どもワンダーランド事業」を17年度新たに実施する。	
指標	【対象者数】	【研修受講者数】	【参加者数】	【参加者数】	
初期値 (計画掲載)	15年度:48人	15年度:1,318人	14年度:64人	17年度:300人	
	目標値	21年度:200人	21年度:1,500人	21年度:300人	
16年度実績	57名	1,250人	10人	【17年度新規事業】	
17年度実績	137人	1,350人	48人		
17年度実施状況等	実施内容	子どもたちの自主性、創造性、協調性を育むために、子どもたち自らが活動の計画や準備を行い、互いに相談・協力しながら継続的な体験活動を行う参加型事業。 活動期間:5月から9月まで 主に土曜日8回の活動を実施 対象:市内の小学校1年生から6年生まで 活動場所:サッポロさとらんどの一部(さとらんどを整備計画のない休遊地)・西岡青少年キャンプ場・さとらんど・市民会館 第1回:オリエンテーション、今後の活動について意見を出す(市民会館) 第2回:子どもたちの意見から活動内容を決定 第3回:子どもたちの意見から活動内容を決定 第4回:子どもたちの意見から活動内容を決定 第5回:キャンプ1日目(西岡青少年キャンプ場) 第6回:キャンプ2日目(西岡青少年キャンプ場) 第7回:さとらんどのプログラムを体験 第8回:収穫祭、修了式(さとらんど交流館)	高校生以上を対象とし、ジュニアリーダー上級研修を7回実施。その内1回は全市合同研修を実施した。また各区でも5回から7回ジュニアリーダー養成・初級・中級研修を行った。(全区55回)。	ノボシビルスク少年交流事業: 平成17年7月25日より8月1日の日程で、ノボシビルスク市から派遣された少年少女10名のホームステイの受入を行った。受入にあたっては、交流事業の効果を一層高めるため、児童会館でのプログラム等、参加者以外の子供達との交流の機会を設定したほか、事業終了後に一般市民を対象として事業報告会を行った。 シンガポール少年少女交流事業: 平成17年8月2日から8月12日までシンガポールへ中学2年生14名を派遣した。団員はシンガポール団員の家庭にホームステイし、中学校体験入学や施設見学等の交流プログラムを体験した。派遣にあたっては事前研修を行い、シンガポールの概要、環境政策などについて取り上げた。団員はグループごとに研修の課題を決め、現地で調査した。 事業終了後には、ノボシビルスク少年交流事業と合同で事業報告会を行った。	外国出身の子どもたちや留学生との交流を通じて、互いの文化・習慣・考え方の違いを体験し、国際感覚の育成と、国際親善の大切さを学ぶ機会を提供する平成17年度新規事業。各区4回、全市1回の計5回実施。 対象:市内の小学生・中学生 第1回:H17.6/25留学生交流センター 対象国・地域:中国・台湾、参加者29人 第2回:H17.7/24南区民センター 対象国:ドイツ、参加者24人 第3回:H17.11/13白石区民センター (白石区ふるさと会との共催) 対象国:中国・オーストラリア・ウクライナ・アメリカ 参加児童51人・保護者28人 講師及び留学生14人 白石区ふるさと会スタッフ12人 白石区職員5人 第4回:H17.11/26二十四軒児童会館 対象国:韓国、参加者56人 第5回:H18.1/29中央区民センター 全市対象。 参加者:77人(うち札幌の児童57人、外国籍の児童20人) ボランティアスタッフ8人
	18年度見込	冬の活動も実施する。	平成18年度は、下記の研修を予定している。 本部上級研修:計7回 各区初級・中級研修:計53回	ノボシビルスク: 中学1年~高校2年の少年少女10名をノボシビルスク市に派遣予定 シンガポール: 中学3年生の少年少女14名をシンガポールから受入予定	各区1回計10回実施予定。 各区や地域の事業、団体と連携して実施する。
備考 (特記事項)			両事業とも隔年で派遣・受入を実施。 平成17年度はノボシビルスク:受入、シンガポール:派遣	【17年度新規事業】	

【基本目標4】

【基本目標4】

担当(局)	交通局	保健福祉局	子ども未来局																																									
担当(部)	事業管理部	健康衛生部	子ども育成部																																									
基本目標 - 基本施策	4-2	4-3	4-3 (再掲 3-3)																																									
事業名	サタデー・テーリング	思春期ヘルスケア事業	子どもアシストセンター 相談・指導事業																																									
事業概要	子どもたちが自主的に「ふるさと札幌」を学習して歩く手助けとなるとともに、公共交通機関の便利さや快適さを学んでもらい、併せて交通マナーを身につけてもらうことを目的に、小学校4～6年生を主な対象とした市内34か所のポイントを回るスタンプラリーを実施する。	小・中・高校生を対象として、自らの健康問題を主体的に解決する能力を育てるとともに、健全な父性・母性の育成を図るために、保健センターの専門職が学校に出向き「性等に関する健康教育」を行うほか、保健センターにおいて乳幼児とふれあう「体験学習」を行う。	思春期の子どもたちの様々な課題に対処するために、電話・面談による相談や街頭における巡回指導などを実施する。																																									
指標		【ふれあい体験学習事業の実施校】	【未成年者の喫煙率】 (15～19歳)																																									
初期値 (計画掲載)		13年度: 1校	12年度: 15.8%																																									
目標値		24年度: 増やす	24年度: なくす																																									
16年度実績		5校	1,641件																																									
17年度実績		2校	1,781件																																									
17年度実施状況等	<p>前期(4～9月)、後期(10～3月)の2回開催</p> <p>【前期】 スタッフ対象施設 34カ所 参加者 28,621名</p> <p>【後期】 スタッフ対象施設 34カ所 後期参加者 20,466名</p> <p>実施内容</p>	<p>1 授業支援事業 保健センターの専門職が、授業の一環として生命誕生等についての健康教育を実施 実施校数: 65校 実施回数: 116回 実施人数: 15,220人</p> <p>2 ふれあい体験学習事業 保健センターにおける各種母子保健事業の機会を活用し、乳幼児とのふれあいや妊婦体験等を含めた体験学習を実施 実施校数: 2校 実施回数: 2回 実施人数: 43人</p> <p>3 思春期ヘルスケア事業推進懇談会の開催 事業のあり方や関係機関の連携の推進、効率的・効果的な実施方法について検討を行った 推進懇談会: 1回 関係者会議: 2回 プロジェクト会議: 3回</p>	<p>その他の設定指標 (実績値あり)</p> <table border="1"> <tr> <td>指標</td> <td>【10代の人工妊娠中絶率】 (人口千対)</td> </tr> <tr> <td>初期値(掲載)</td> <td>12年度: 24.0</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td>24年度: なくす</td> </tr> <tr> <td>⑯実績値</td> <td>(15年度: 19.7)</td> </tr> <tr> <td>⑰実績値</td> <td>(16年度: 17.3)</td> </tr> </table> <p>その他の設定指標</p> <table border="1"> <tr> <td>指標</td> <td>【未成年者の喫煙率】 (15～19歳)</td> </tr> <tr> <td>初期値(掲載)</td> <td>12年度: 15.8%</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td>24年度: なくす</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td>指標</td> <td>【未成年者の飲酒率】 (15～19歳)</td> </tr> <tr> <td>初期値(掲載)</td> <td>12年度: 38.9%</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td>24年度: なくす</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td>指標</td> <td>【避妊法を正確に知っている人】 (16～19歳)</td> </tr> <tr> <td>初期値(掲載)</td> <td>12年度: 28.0%</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td>24年度: 100%</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td>指標</td> <td>【正しい性感染症の知識を持つ人】 (16～19歳)</td> </tr> <tr> <td>初期値(掲載)</td> <td>12年度: 4.6%</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td>24年度: 100%</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td>指標</td> <td>【薬物への正しい知識を持つ人】 (16～19歳)</td> </tr> <tr> <td>初期値(掲載)</td> <td>12年度: 22.3%</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td>24年度: 100%</td> </tr> </table>	指標	【10代の人工妊娠中絶率】 (人口千対)	初期値(掲載)	12年度: 24.0	目標値	24年度: なくす	⑯実績値	(15年度: 19.7)	⑰実績値	(16年度: 17.3)	指標	【未成年者の喫煙率】 (15～19歳)	初期値(掲載)	12年度: 15.8%	目標値	24年度: なくす	指標	【未成年者の飲酒率】 (15～19歳)	初期値(掲載)	12年度: 38.9%	目標値	24年度: なくす	指標	【避妊法を正確に知っている人】 (16～19歳)	初期値(掲載)	12年度: 28.0%	目標値	24年度: 100%	指標	【正しい性感染症の知識を持つ人】 (16～19歳)	初期値(掲載)	12年度: 4.6%	目標値	24年度: 100%	指標	【薬物への正しい知識を持つ人】 (16～19歳)	初期値(掲載)	12年度: 22.3%	目標値	24年度: 100%	<p>思春期の子どもやその保護者の身近な相談機関として、電話・メール・面談による相談を実施した。相談内容は、学校生活、不登校、家庭生活、個人的な悩み、不良行為等多岐に亘っている。 月曜～金曜 9:00～17:00</p>
指標	【10代の人工妊娠中絶率】 (人口千対)																																											
初期値(掲載)	12年度: 24.0																																											
目標値	24年度: なくす																																											
⑯実績値	(15年度: 19.7)																																											
⑰実績値	(16年度: 17.3)																																											
指標	【未成年者の喫煙率】 (15～19歳)																																											
初期値(掲載)	12年度: 15.8%																																											
目標値	24年度: なくす																																											
指標	【未成年者の飲酒率】 (15～19歳)																																											
初期値(掲載)	12年度: 38.9%																																											
目標値	24年度: なくす																																											
指標	【避妊法を正確に知っている人】 (16～19歳)																																											
初期値(掲載)	12年度: 28.0%																																											
目標値	24年度: 100%																																											
指標	【正しい性感染症の知識を持つ人】 (16～19歳)																																											
初期値(掲載)	12年度: 4.6%																																											
目標値	24年度: 100%																																											
指標	【薬物への正しい知識を持つ人】 (16～19歳)																																											
初期値(掲載)	12年度: 22.3%																																											
目標値	24年度: 100%																																											
18年度見込	<p>【前期】 実施期間(4～9月) スタッフ対象施設 34カ所 参加予定人数 28,000名</p> <p>【後期】 実施期間(10～3月) スタッフ対象施設 34カ所 参加予定人数 20,000名</p>	<p>平成18年度から、学校教育の内容とより連携した効果的な健康教育の実施が図られるよう、事業の対象学年・実施テーマを絞り、実施校数の増加を図っている。</p>	<p>18年度も17年度と同様に相談・指導業務を行う。</p>																																									
備考 (特記事項)																																												

【基本目標4】

【基本目標4】

担当(局)	保健福祉局		保健福祉局												
担当(部)	健康衛生部		保健福祉局保健福祉部												
基本目標 - 基本施策	4-3 (再掲 3-3)	4-3	4-3 (再掲 3-3)												
事業名	若者の性に関する知識の普及啓発		思春期特定相談事業												
事業概要	望まぬ妊娠や性感染症の予防を一層推進するため、産婦人科等の関係機関との連携により、人工妊娠中絶経験者・性感染症罹患患者に対する予防知識の普及啓発を図るとともに、相談体制を充実する。		心の問題に悩んでいる青少年(概ね12~20歳)や家族に対して、電話や面接による相談を行うとともに、青少年に携わる専門職に対して、コンサルテーション(指導・助言)や研修会、講演会を企画する。												
指標	【相談・指導件数】 指導	【10代の人工妊娠中絶率】 (人口千対)	【相談件数】 電話相談	【相談件数】 来所相談											
初期値 (計画掲載)	15年度:3,070件	12年度:24.0	14年度:321件	14年度:114件											
目標値		24年度:なくす													
16年度実績	3,171件	(15年度:19.7)	264件	77件											
17年度実績	2,970件	(16年度:17.3)	377件	100件											
17年度実施状況等 実施内容	<p>市内中心部等で、喫煙や怠学等に対する声かけ・指導を通して、子どもとの対話に努め、本人が抱えている不安や悩みを少しでも解消できるよう援助するために指導巡回を行った。 月曜～金曜、午前・午後の1日2回</p> <p>1 人工妊娠中絶・性感染症の予防に関する保健指導の実施 ・医療機関による指導・相談 7,712件 ・保健センターによる相談 107件 2 普及啓発 大学・専門学校生徒及び児童・生徒の保護者等への普及啓発 24回 2,128人 3 検討委員会の開催 1回 効果的な事業運営のため、学識経験者、医師会関係者等による検討会を開催 4 職員研修の実施 「若者の性に関する研修～産婦人科医・泌尿器科医の立場から」 平成17年7月1日開催 参加者 62名</p>		<p>1 電話相談:377件 2 来所相談:100件 3 コンサルテーション:5件 4 研修会 (1)「青年期以降における高機能広汎性発達障害と社会適応の問題」 実施日:平成17年8月10日 対象者:教育、福祉の専門職 参加人数:83名 (2)「広汎性発達障害の早期療育の効果について」 実施日:平成17年10月18日 対象者:保健医療、児童福祉。教育関係の専門職 参加人数:211名</p>												
	<p>その他の設定指標</p> <table border="1"> <tr> <td>指標</td> <td>【避妊法を正確に知っている人(16~19歳)】</td> </tr> <tr> <td>初期値(掲載)</td> <td>12年度:28.0%</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td>24年度:100%</td> </tr> </table>		指標	【避妊法を正確に知っている人(16~19歳)】	初期値(掲載)	12年度:28.0%	目標値	24年度:100%	<table border="1"> <tr> <td>指標</td> <td>【正しい性感染症の知識を持つ人(16~19歳)】</td> </tr> <tr> <td>初期値(掲載)</td> <td>12年度:4.6%</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td>24年度:100%</td> </tr> </table>		指標	【正しい性感染症の知識を持つ人(16~19歳)】	初期値(掲載)	12年度:4.6%	目標値
指標	【避妊法を正確に知っている人(16~19歳)】														
初期値(掲載)	12年度:28.0%														
目標値	24年度:100%														
指標	【正しい性感染症の知識を持つ人(16~19歳)】														
初期値(掲載)	12年度:4.6%														
目標値	24年度:100%														
18年度見込	17年度と同様の内容を実施		電話相談 来所相談 コンサルテーション												
備考 (特記事項)															

【基本目標4】

【基本目標4】

担当(局)	保健福祉局	教育委員会	教育委員会	教育委員会					
担当(部)	保健福祉局保健福祉部	生涯学習部	教育委員会総務部	生涯学習部					
基本目標 - 基本施策	4-3	4-3	4-3	4-4 (再掲 4-3)					
事業名	思春期精神保健 ネットワーク会議	家庭教育学級事業	楽しさとゆとりのある 給食推進事業	家庭教育学級事業					
事業概要	思春期(概ね12~20歳)の精神保健に携わる保健福祉・医療・教育・司法の各関係機関が、相互に情報交換を行うとともに、複雑困難ケースについて検討を行うなど、思春期精神保健対策の円滑な推進を図ることを目的として開催する。	家庭における教育力の向上を図るため、家庭教育の知識・子どもの心理の理解・親の役割などについて、相互に計画的・継続的に学習する場として開設する。	近年の生活環境の変化や食環境の変化など将来的かつ今日的な課題を踏まえ、学校給食のより一層の充実のために、食事環境の整備、献立内容の充実、家庭との情報交換による連携強化の推進などを主な内容として実施する。	家庭における教育力の向上を図るため、家庭教育の知識・子どもの心理の理解・親の役割などについて、相互に計画的・継続的に学習する場として開設する。					
指標		【開設学級数】	【食事環境整備校数】	【開設学級数】					
初期値 (計画掲載)		15年度:180学級	15年度:246校	15年度:180学級					
目標値		21年度:210学級	17年度:305校	21年度:210学級					
16年度実績		196学級	277校	196学級					
17年度実績		200学級	305校	200学級					
17年度実施状況等	会議開催1回(平成17年8月10日)	家庭における教育力の向上を図るため、幼稚園・小学校・中学校のPTAに事業を委託し、家庭教育学級を開設。 開級数 ・幼稚園 28学級 ・小学校 141学級 ・中学校 31学級	平成9年の札幌市学校給食運営委員会からの提言を指針として、児童生徒をとりまく社会や生活環境の変化等を踏まえ、学校給食のより一層の充実のため平成11年度を初年度として「楽しさとゆとりのある給食推進事業」を実施しており、食事環境未改善の小・中学校について、食器の改善及びランチルームの整備を順次行っている。 主な内容は、以下のとおり。 ・給食用食器を現在のステンレス製から強化磁器に改善 ・食器保管室及び食器消毒保管庫等の整備 ・ランチルーム用の備品・消耗品の整備 その他の設定指標 (実績値あり) <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr><th>【ランチルーム用備品整備状況】</th></tr> <tr><td>15年度:80%</td></tr> <tr><td>17年度:100%</td></tr> <tr><td>89.2%</td></tr> <tr><td>99.7%</td></tr> </table>	【ランチルーム用備品整備状況】	15年度:80%	17年度:100%	89.2%	99.7%	家庭における教育力の向上を図るため、幼稚園・小学校・中学校のPTAに事業を委託し、家庭教育学級を開設。 開級数 ・幼稚園 28学級 ・小学校 141学級 ・中学校 31学級
	【ランチルーム用備品整備状況】								
15年度:80%									
17年度:100%									
89.2%									
99.7%									
実施内容									
18年度見込	引き続き、ネットワーク会議を開催	幼稚園・小学校・中学校あわせて204学級で家庭教育学級を開設する予定。	平成17年度で整備終了	幼稚園・小学校・中学校あわせて204学級で家庭教育学級を開設する予定。					
備考 (特記事項)			[ランチルーム用備品整備] 1校(羊が丘中)が未整備であるが、平成19年度の大規模改築時に整備予定である。						

【基本目標4】

【基本目標4】

担当(局)	教育委員会	教育委員会	保健福祉局	子ども未来局
担当(部)	生涯学習部	生涯学習部	保健福祉局保健福祉部	子ども育成部
基本目標 - 基本施策	4-4	4-4	4-4	4-4 (再掲 4-1)
事業名	学校開放地域活動モデル事業	学校図書館地域開放事業	福祉読本の発行	地域ふれあい体験事業
事業概要	子どもを豊かに育てていくための地域教育力の向上を図り、学校と地域との連携を図ることを目的として、自然体験学習や社会体験活動、世代間交流など子ども向けのプログラムを企画・実施するほか、地域人材の情報収集と活用、学校施設利用のあり方の検討などを行う。	学校の図書室を地域における身近な文化施設として開放し、子どもや地域住民の読書活動を盛んにするとともに、読書を通じて子どもと大人、大人相互の交流の場を広げ、地域の教育力向上と子どもの健全育成を図る。	小学校高学年を対象とした福祉読本を発行し福祉の啓発を図るとともに、障がいのある人や高齢者に対する正しい知識の理解促進を図る。	地域の人々が習得している昔遊びや工芸、染め物などの伝承文化、体験談や暮らしの知恵など豊かな経験を広く子どもたちに継承し、多様な価値観を身に付けながら主体的に行動できる青少年の育成を図る。
指標	【実施校数】	【開設校数】		【参加者数】
初期値 (計画掲載)	15年度:25校	15年度:78校		15年度:1,560人
目標値	21年度:55校	21年度:96校		21年度:1,560人
16年度実績	30校	81校(新設3校)		1,000人
17年度実績	35校	84校(新設3校)		1,835人
17年度実施状況等	<p>・例年通り各運営委員会(学校)で、子ども向けプログラムや地域人材活用等の事業を行った。</p> <p>事業回数 244回(内子供203回) 参加者数 39,357名 内訳 運営側 4,280名 子ども 27,233名 大人 7,844名</p> <p>※主な事業・・・ほたる放流・観察会、鮭の調理実習、植樹体験、薬物乱用防止教室、親子ギネス・体力測定など。</p>	<p><事業の活動内容> 図書館の基本的業務(図書の選定・貸出・管理・環境整備等)。レファレンスサービス、図書の紹介等、利用者に対する情報の提供。ボランティアの資質向上のための研修会。読み聞かせなどによる学校教育への支援。子どもやおとな向けの行事の企画・実施。広報活動。</p> <p><平成17年度実績> ◎ボランティア数:3,545人 ◎延べ開館日数:8,961日 ◎延べ貸出冊数:1,047,051冊 ◎延べ利用者数:575,873人 ◎蔵書数:912,745冊</p>	<p>小学校高学年用の福祉読本「みんなのしあわせ」の発行。</p> <p>発行部数17,750部</p> <p>市内の各小学校・養護学校へ配布。</p>	<p>主に小学校1年生から高校3年生と、地域の大人たちを対象として、各区2回単位子ども会が独自で事業を実施した。</p>
18年度見込	小学校36校、中学校4校あわせて40校で実施予定。	開放校87校(新設3校) (小学校86校、中学校1校)	福祉の啓発を図るとともに、障がいのある人や高齢者に対する正しい知識の理解促進を図るため、引き続き福祉読本の発行を行う。	地域の青少年健全育成活動の活性化を図るため、各区3回程度に規模を拡大して実施する。
備考 (特記事項)				

【基本目標4】

【基本目標4】

担当(局)	子ども未来局	子ども未来局	子ども未来局	子ども未来局
担当(部)	子ども育成部	子ども育成部	子ども育成部	子ども育成部
基本目標 - 基本施策	4-4	4-4 (再掲 2-4-4)	4-4 (再掲 2-4-4)	4-4
事業名	少年団体活動補助事業	児童会館・ミニ児童会館 整備事業	児童会館・ミニ児童会館事業	子どもに関する広報・啓発事業
事業概要	市内で活動する少年団体(子ども会、ボーイスカウト、ガールスカウト、海洋少年団)の活動に対して、一部補助を行う。	放課後児童の健全育成のために、児童会館や小学校施設内に児童会館機能を備えたミニ児童会館を整備する。	児童の文化的素養等を培うため、児童会館やミニ児童会館において、児童・父母が共に参加できる親子工作会、スポーツ大会などの各種つどいやクラブ・サークル活動(一輪車、卓球、工作など)、野外活動(キャンプ、ハイキングなど)、自主活動(自由遊び、各種ゲームなど)を行う。	子どもに関する育成事業や相談窓口、非行の未然防止等に関する必要な情報を広報誌等により発信することにより、非行防止に関する啓発活動を実施する。
指標	【団体加入者数】	【整備済施設数】	【利用児童数】	
初期値 (計画掲載)	15年度:45,331人	16年度:125館	15年度:2,205,729人	
目標値	21年度:46,000人	21年度:145館	21年度:2,206,000人	
16年度実績	42,985人	129館	2,264,587人	
17年度実績		129館	2,264,587人	
17年度実施状況等 実施内容	社団法人札幌市子ども会育成連合会に対して、3,600,000円の補助を行った。	・児童会館1館(屯田北児童会館)を整備 ・ミニ児童会館6館(中沼小ミニ、西白石小ミニ、南郷小ミニ、平岸小ミニ、南月寒小ミニ、中央小ミニ)を整備	・実施状況については、事業概要と同様であるが、中島児童会館において、児童会館フェスティバルを実施、全館でスノーキャンドルを実施するなど児童会館のPRを行っている。 ・その他、子育てサロンの充実や中・高校生の利用促進などを検討	【広報紙「あしすと」】 子どもたちに関する情報や地域活動、関係機関の情報等を掲載した広報紙を年3回(13号～15号)発行した。 【相談窓口ガイド・相談カード】 子どもたちやその保護者に、身近な相談機関を周知するため、市内の小学4年生・中学1年生全員に「相談カード」、小学4年生～中学3年生の保護者全員に「相談窓口ガイド」配布した。
18年度見込	社団法人札幌市子ども会育成連合会に対して、3,600,000円の補助を行う予定。	144館 (ミニ児童会館8か所整備予定。三角山小、拓北小、平岸高台小、豊園小、澄川南小、藤野南小、西園小、新発寒小)	2,400,000人 (ミニ児童会館の整備や、子育てサロンの充実、中・高校生の利用促進などで、利用者の増加が見込まれる。)	【広報紙「あしすと」】 平成18年度は、市内の相談窓口を掲載した臨時号を4月に発行した。平成18年度も平成17年度も同様に年3回発行する。 【相談窓口ガイド】 「あしすと臨時号」として発行済み。 【相談カード】 平成18年度も平成17年度と同様に実施するほか、配布先の拡大を図る予定である。
備考 (特記事項)				

【基本目標4】

【基本目標4】

担当(局)	子ども未来局	教育委員会	子ども未来局	観光文化局
担当(部)	子ども育成部	生涯学習部	子ども育成部	スポーツ部
基本目標 - 基本施策	4-4	4-4	4-4 (再掲 3-2)	4-4
事業名	子どもに関する市民学習事業	青少年指導者育成事業	青少年育成委員会事業	体育指導委員事業
事業概要	子どもの保護者、地域などで育成に関わる人などに、子どもの育成に必要な知識や情報などを提供するため、アシスト講座、アシスト出前講座及び少年問題を考える研修会を実施する。	子どもたちの野外活動の指導やさまざまな実践活動を支援するボランティア人材を育成する。	地域における青少年育成を推進する担い手として、連合町内会単位に各地区青少年育成委員会を設置(90地区・1,800人)し、文化体験・スポーツ大会など青少年に関わる健全育成事業や地域における環境対策事業を推進する。	体育指導委員が各地域のスポーツ団体等と連携を保ちながら、市民の健康・体力づくりのために事業の企画・運営及び指導を行うとともに、市及び各区の体育事業へ参加・協力する。
指標	【参加者数】	【登録者数(累計)】		
初期値 (計画掲載)	15年度:3,100人	15年度:1,600人		
目標値	21年度:4,000人	21年度:2,260人		
16年度実績	3,032人	1,691人(累計)		
17年度実績	3,420人	1,764人		
17年度実施状況等	<p>【あしすと出前講座】 子どもアシストセンター少年育成指導員等が、PTAや地区青少年育成委員会などの地域の様々なグループを対象に講座を実施した。 実施回数:50回 延べ参加人数:約3,340人</p> <p>【市民アシスト講座】 子どもアシストセンター少年育成指導員が、思春期の子どもを保護者や育成活動に興味のある市民を対象に相談・巡回指導業務から見える子どもの様子について講演を実施した。 実施日:平成17年10月28日(金) 会場:札幌市民会館 共通テーマ「思春期は自分探しの旅」 講演Ⅰ「行き詰っている姿とその対応」 講演Ⅱ「いまどきの子どもたち」 参加人数:約80人</p>	<p>《野外活動指導員研修》 自然の中で野外活動を行う市民に対し、野外活動の技術等の指導ができる青年ボランティアを養成し、その普及と振興を図ることを目的に実施している。 受講者:41人 修了者:26人</p> <p>《野外活動基礎技術指導者養成講座》 多くの市民に対し野外活動の基礎的な知識及び技術を伝えることにより、自然を生かした野外活動の普及発展及び振興を図ることを目的に年2回実施している。 受講者:26人</p> <p>《札幌市青少年指導者養成講座》 高卒以上25歳未満の方を対象に、グループワークに関して、講義と実践を行う。1年目は基礎編、2年目は実践編の内容で実施している。 受講者:21人</p>	<p>○子どもたちの健やかな成長のために、市内90地区において多様な体験機会や社会参加の場を提供する事業の実施 ・スポーツ事業(地区運動会・マラソン大会等) ・文化体験事業(音楽会・カルタ大会等) ・レクリエーション事業(三世代交流会・キャンプ・収穫体験等) ・その他(他市町村の子どもたちとの交流事業・子どもたちと大人の意見交換会等) ○子どもたちの健全な育成のための啓発活動及び学習会の開催 ○地域における環境対策事業の実施 ・地域安全パトロール ・有害図書類等の排除活動 ・通学時の声かけ ・安全対策会議等 ○関係団体との連携 ・合同会議・情報交換 ・共催事業の開催 ・関係団体の活動支援 ○その他 ・関係団体等が実施している青少年健全育成に係る研修会へ参加 ・成人の日行事</p>	<p>体育指導委員が企画・運営・協力し各種スポーツイベントを各区で開催 《スポーツイベント・開催日・(区)》※ 抜粋 ・ウインタースポーツフェスタ2/18・20(中) ・スノーホッケー大会2/5(北) ・冬レクフェスタinさとらんど2/12(東) ・室内スポレク大会2/26(白) ・少年少女ドッジボール大会2/18(厚) ・少年野球大会7/3・10(豊) ・子ども雪合戦大会2/12(清) ・少年少女親善スポーツ大会11/12(南) ・少年少女相撲大会11/27(西) ・スポーツレクリエーション祭8/28(手)</p>
18年度見込	<p>【あしすと出前講座】 平成18年度も平成17年度と同様に実施する。 平成18年5月31日現在で、11団体からの申込みを受け付けている。 【市民アシスト講座】 平成18年度も平成17年度と同様に実施する。 今年度は9月に実施する予定。</p>	平成17年度同様の内容で実施する。	平成18年度も平成17年度同様に地域の青少年健全育成事業や環境対策事業等を推進する。育成委員会の活動のPRを充実させる。	平成17年度と同様の内容で開催予定
備考 (特記事項)	「少年問題を考える研修会」については、平成16年度をもって終了した。			

【基本目標4】

【基本目標4】

担当(局)	教育委員会	教育委員会	環境局	教育委員会
担当(部)	生涯学習部	中央図書館	みどりの推進部	生涯学習部
基本目標 - 基本施策	4-4	4-4	4-4	4-4
事業名	PTA活動の支援事業	子ども向け図書資料の充実	市民スキー山及びスケート場 設置運営補助事業	青少年科学館管理運営事業
事業概要	青少年の健全育成や、学校、家庭、地域の連携を推進するPTAの指導者養成や諸事業についての支援を行う。	図書館(室)は、子どもたちにとっても地域の身近な情報拠点として、図書資料を通して社会・文化・知識・市民生活等への関心や教養を深め、また、必要とする情報を提供する施設であることから、必要な図書資料の充実を図る。	小・中学生の健全育成を図るため、町内会等が冬期間のレクリエーションの場として設置するスキー山、スケート場の造成・運営に要する経費の一部を助成する。	日進月歩の科学技術と未来社会に対応するため、青少年の科学に対する関心を高めるとともに、科学する心を培い、創造性豊かな青少年の育成を目的として各種事業を実施する。
指標	【セミナー参加者数】	【蔵書冊数】		【観覧者数】
初期値 (計画掲載)	15年度:873人	15年度:515,842冊		15年度:362,066人
目標値	21年度:1,050人	21年度:540,000冊		21年度:388,000人
16年度実績	1,039人	522,090冊		306,975人
17年度実績	678人	534,454冊		359,959人
17年度実施状況等	<p>1 PTA指導者研修 (1) PTAセミナー: 平成18年2月1日(水) 午前10時~12時 共済ホール 『『終わりなき挑戦』~子どもの能力を最大限に引き出す方法~』 講師:堀井 学 (2) PTA指導者セミナー: 平成17年9月22日(木) 午後1時30分~4時45分 札幌市生涯学習総合センター 2 札幌市PTA協議会補助 3 札幌市私立幼稚園PTA連合会補助</p>	<p>平成15年度に比較して約2割の予算減となったため、より質の高い図書資料の充実を図りながら各館において資料の購入を行った。</p>	<p>・市民スキー山 2か所 (東区新生公園、南区石山78番地 道有地) ・市民スケート場 1か所 (東区新生公園) ・市民スキー山・スケート場利用者 延べ約12,400人</p>	<p>青少年の科学に対する関心を高め、科学する心を培い、創造性豊かな青少年を育成することを目的として、昭和56年に開館。 展示は、青少年が気軽に利用しながら、科学技術について正しい理解ができるように配慮されている。 また、知的・創造的な遊びの場として興味を誘うよう、各展示物は島状に配した探索型で、見学者が自由に好きな展示物に触れ合えるように展示されている。</p>
18年度見込	<p>1 札幌市PTA協議会補助 2 札幌市私立幼稚園PTA連合会補助 ※PTA指導者研修は、札幌市PTA協議会の自主事業とする。</p>	<p>限られた予算を有効に活用するよう資料充実に努める。</p>	<p>17年度と同じ</p>	<p>継続して実施する。</p>
備考 (特記事項)	<p>当該団体の自主性を重んじることとし、平成18年度からPTA指導者研修については、基本的に札幌市PTA協議会の自主事業とした。 札幌市PTA協議会への事業費及び運営費補助並びに札幌市私立幼稚園PTA連合会への事業費補助は、引き続き行う。</p>			<p>17年4月に、プラネタリウムが新しい投影装置の導入・スクリーンの張替え等のリニューアルを終えオープンし、より迫力のある、美しい星空を楽しむことができるようになった。</p>

【基本目標4】

【基本目標4】

担当(局)	教育委員会	教育委員会	教育委員会	教育委員会
担当(部)	生涯学習部	生涯学習部	中央図書館	教育委員会総務部
基本目標 - 基本施策	4-4	4-4	4-4	4-5
事業名	野外教育施設管理運営事業	青少年施設管理運営事業	(仮称)札幌市子どもの読書活動推進計画策定	(仮称)札幌市幼児教育振興計画策定
事業概要	札幌市の恵まれた自然を生かした自然体験活動施設である、国営滝野すずらん丘陵公園内の青少年山の家と支笏洞爺国立公園内の定山溪自然の村において、青少年の野外活動に関する様々な事業を実施する。	青少年の健全な育成などを目的として青少年センターや勤労青少年ホーム(5館)において、各種講座やサークル活動の支援・指導、相談業務、青少年のグループ活動の場の提供などを行う。	すべての子どもがあらゆる機会と場所において、自主的な読書活動ができる環境整備を推進するため、平成17年度を目的に「子どもの読書活動の推進に関する法律」の目的・基本理念に沿った総合的な計画を策定する。	少子化、都市化、核家族化など幼児や家庭をとりまく社会環境の変化に対応するため、幼稚園における①幼児教育機能の充実②預かり保育※等保育機能の充実③教育相談等子育て支援の強化④保育所や小学校等との連携などに関する新たな教育計画を平成17年度を目的に策定する。
指標	【利用者数】	【利用件数】		
初期値 (計画掲載)	15年度:41,872人	15年度:16,754件		
目標値	21年度:75,000人	21年度:18,000件		
16年度実績	45,854人	16,907件		
17年度実績	47,602人	17,114件		
17年度実施状況等	実施内容			
	<p>《青少年山の家》 平成元年9月、大型の野外教育施設として国営滝野すずらん丘陵公園内開設し、滝野の豊かな自然環境はのびのびとした野外教育活動や自然探求などの学習条件に恵まれ、登山・ハイキング・歩くスキー等のスポーツ活動も楽しめる。 利用者数:34,434人</p> <p>《定山溪自然の村》 子供から高齢者までの幅広い年齢層の市民が家族や小グループで利用できる「市民開放型施設」、多様な自然体験や野外活動を行うことのできる「自然体験型生涯施設」を目指した野外教育施設として開設。 利用者数:13,168人</p>	<p>青少年センター、勤労青少年ホームにおいて、各種講座の開催やサークル活動の支援、相談業務、交流事業、社会参加活動などを実施。</p>	<p>平成17年3月に計画案に対するパブリックコメントを実施し、平成17年6月に札幌市子どもの読書活動推進計画を策定した。平成17年10月、PR用リーフレット「さっぽろっこ読書プラン」を作成し、各区役所や図書館・図書室、各学校、幼稚園・保育所などに配布し、多くの市民や子どもの読書活動関係者への周知に努めてきた。 また、関係部局や関係団体等の連携・協力を目的とした「札幌市子どもの読書活動推進連絡会」を平成18年6月に開催し、計画の効果的な推進に努めることとしている。</p>	<p>平成17年6月に札幌市幼児教育市民会議から答申を受け、9月に「札幌市幼児教育振興計画素案」を公表し、10月に「札幌市幼稚園教育タウントーク」を開催し、市民および議会の意見などを踏まえて、12月に「札幌市幼児教育振興計画」を策定した。</p>
18年度見込		平成17年度と同様に各施設において事業の実施を予定している。	計画上の取組を引き続き進めていくとともに、「連絡会」を設置し、計画の効果的な推進に努める。	
備考 (特記事項)	両施設とも利用者数の増加に係るPR活動に努める。			

担当(局)	教育委員会	教育委員会	教育委員会	教育委員会										
担当(部)	教育委員会総務部	教育委員会総務部	教育委員会総務部	教育委員会総務部										
基本目標 - 基本施策	4-5	4-5 (再掲 4-3)	4-5	4-5										
事業名	札幌市教育推進計画策定事業	楽しさとゆとりのある給食推進事業	学校適正配置計画策定	学校施設整備事業										
事業概要	一人ひとりの個性や特性を伸ばし、21世紀を担う、新しい時代を創造する子どもたちを育むために、主に義務教育を対象とした中長期的な推進計画と、その実行プログラムを策定する。	近年の生活環境の変化や食環境の変化など将来的かつ今日的な課題を踏まえ、学校給食のより一層の充実のために、食事環境の整備、献立内容の充実、家庭との情報交換による連携強化の推進などを主な内容として実施する。	少子化が進み児童生徒数が減少していく中で、良好な教育環境を確保するため、市内小・中学校の学校適正配置計画を平成17年度を目途に策定する。	児童生徒が学習する場であるとともに、一日の大半を過ごす生活の場でもある学校の環境を改善・充実するため、施設の新增改築や大規模改造等を計画的に進めていく。										
指標		【食事環境整備校数】												
初期値 (計画掲載)		15年度:246校												
目標値		17年度:305校												
16年度実績		277校												
17年度実績		305校												
17年度実施状況等	実施内容	<p>札幌市教育改革進捗管理会議開催 平成18年3月7日(火)</p> <p>平成9年の札幌市学校給食運営委員会からの提言を指針として、児童生徒をとりまく社会や生活環境の変化等を踏まえ、学校給食のより一層の充実のため平成11年度を初年度として「楽しさとゆとりのある給食推進事業」を実施しており、食事環境未改善の小・中学校について、食器の改善及びランチルームの整備を順次行っている。 主な内容は、以下のとおり。 ・給食用食器を現在のステンレス製から強化磁器に改善 ・食器保管室及び食器消毒保管庫等の整備 ・ランチルーム用の備品・消耗品の整備</p> <p style="text-align: center;">その他の設定指標 (実績値あり)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <th colspan="2">【ランチルーム用備品整備状況】</th> </tr> <tr> <td>15年度:</td> <td>80%</td> </tr> <tr> <td>17年度:</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>89.2%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>99.7%</td> </tr> </table>	【ランチルーム用備品整備状況】		15年度:	80%	17年度:	100%		89.2%		99.7%	<p>札幌市学校適正配置検討懇談会の運営 委員:15名 懇談会開催回数:6回</p> <p>平成17年11月 札幌市学校適正配置検討懇談会より意見提言(札幌市の小中学校における学校適正配置のあり方について)をうける</p> <p>意見提言を踏まえ、今後の札幌市において小規模化が進む小学校と中学校の学校規模の適正化を図り、教育環境を整備する取組の基本となる「札幌市立小中学校の学校規模の適正化に関する計画」策定に向けた検討を行う</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1.分離新設事業 なし 2.増築事業 なし 3.改築事業 円山小学校を改築 4.大規模改造事業 小学校10校、中学校4校を大規模改造 5.教室整備事業 小学校2校、中学校2校で多目的教室整備 中学校2校で心の教室整備 小学校6校、中学校2校で不足教室整備 6.プール・格技場整備事業 なし
	【ランチルーム用備品整備状況】													
15年度:	80%													
17年度:	100%													
	89.2%													
	99.7%													
18年度見込	札幌市教育改革進捗管理会議開催 平成18年9月及び平成19年3月	平成17年度で整備終了	引き続き「札幌市立小中学校の学校規模の適正化に関する計画」策定に向けた検討を行う。	信濃小、伏見中の改築、小学校5校、中学校3校で大規模改造、小学校3校、中学校2校で多目的教室整備、小学校2校で不足教室整備を行う予定										
備考 (特記事項)		[ランチルーム用備品整備] 1校(羊が丘中)が未整備であるが、平成19年度の大規模改築時に整備予定である。												

【基本目標4】

【基本目標4】

担当(局)	教育委員会	教育委員会	教育委員会	教育委員会
担当(部)	学校教育部	学校教育部	学校教育部	学校教育部
基本目標 - 基本施策	4-5	4-5 (再掲 2-5-2)	4-5 (再掲 2-5-2)	4-5 (再掲 2-5-2)
事業名	魅力ある高校づくり	特別支援教育基本計画に基づく学びの支援プランの推進	特別支援教育基本計画に基づく地域学習の推進	養護学校看護師配置モデル事業
事業概要	平成15年2月に策定した札幌市立高等学校教育改革推進計画に基づき、生徒の多様化や社会の変化に対応し、主体的で意欲的な学習を促すため、各学校の特色づくりを進めるとともに、単位制や午前、午後、夜間の三部制を取り入れた新しいタイプの定時制高校を設置する。	乳幼児期から社会人への移行期までの継続的な相談・支援が行えるよう関係機関と連携した相談体制の充実を図り、「学びの手帳」を発行するなど、学びを支援するための総合的な取組みを「学びの支援プラン」として推進する。	盲・聾・養護学校等に在籍する児童生徒が、自分の暮らす地域での学習活動等を通じて地域の子どもたちとふれあうことを目的とした「地域学習校」の取組みを行うとともに、「地域学習モデル事業」を実施し、「地域学習校」を中心とした支援のあり方について調査・研究を行い、その充実を図る。	養護学校における医療的ケア体制の今後のあり方を検討・実証するためのモデル事業を行う。
指標			【取組み学校数】	
初期値 (計画掲載)			15年度: 151校	
目標値				
16年度実績				
17年度実績				
17年度実施状況等	<p>○啓北商業高校全日制商業科を未来商学科に改編(定員240名、17年度実施)</p> <p>○平岸高校に全日制普通科デザインアートコースの設置(定員40名、17年度実施)</p> <p>○清田高校に全日制普通科グローバルコースの設置(定員40名、17年度実施)</p> <p>○平岸高校デッサン室、啓北商業高校計算実務実習室の施設設備等の整備。</p> <p>○(仮称)北海道札幌新定時制高等学校については、平成20年4月を目標に、旧大通小学校跡地に開校する方向で準備を進めている。</p>	<p>17年度については、特殊学級に在籍している子ども及び通級指導教室で指導を受けている子どもの保護者で、希望する保護者に対して、「学びの手帳」を配布した。</p> <p>また、特別な教育的支援を必要とする子どもについては、引き続き、教育センターにおける教育相談の際に、希望する保護者に対して配布した。 (発行数 2,000冊)</p>	<p>16年度に引き続き、盲・聾・養護学校に在籍する児童生徒が、自分の暮らす地域での学習活動等を通じて、地域の子どもたちとふれあうことを目的とした「地域学習校」の取組みを行うとともに、市立小学校4校をモデル事業校として指定し、養護学校(知的障がい・肢体不自由)の4校の協力のもと、地域学習のあり方などの調査研究を「地域学習モデル事業」として実践的に進めた。</p> <p>また、学校におけるボランティアネットワークの構築や運営の在り方等の調査研究を行い、その成果を継続的・機動的なボランティア活動の基礎づくりに活用していくため、新たに小学校2校をモデル事業校として指定し、「特別支援教育ボランティア導入モデル事業」を実施した。</p>	<p>文部科学省のモデル事業は16年度で終了したが、適正な看護師配置のデータ収集、看護師と教職員との連携方法等の調査研究が更に必要となっていることから、本市独自の北翔・豊成看護師配置モデル事業を実施することとした。</p> <p>【調査研究事項】</p> <p>① 医師、看護師、教員、保護者の連携による医療的ケアの在り方</p> <p>② 医療、福祉等関係機関との連携など学校における医療的ケア推進体制の在り方</p> <p>③ 児童生徒の医学的健康管理と学習、訓練等の在り方</p>
18年度見込	<p>○(仮称)北海道札幌新定時制高等学校については、継続して準備を進める。</p> <p>○札幌市立高等学校教育改革推進計画及び札幌市教育推進計画に基づき、本市にふさわしい中高一貫教育校の設置に向けて、検討を進める。</p>	<p>17年度に引き続き、教育センターにおける教育相談の際だけではなく、特殊学級に在籍している子ども及び通級指導教室で指導を受けている子どもの保護者で、希望する保護者等に対して「学びの手帳」を配布する。 (発行予定数 2,000冊)</p>	<p>「地域学習校」の取組みは継続するが、「地域学習モデル事業」は一定の成果を得たことから終了する。「特別支援教育ボランティア導入モデル事業」は引き続き実施する。</p>	<p>17年度のモデル事業において、豊成・北翔養護学校に3週間ずつ、1校に看護師2名配置を試行した結果、看護師の複数配置の効果が実証されたことから、18年度は看護師を2名(各校1名)から4名(各校2名)に増員し、看護師複数配置のもとでの調査研究を行うこととする。</p>
備考 (特記事項)				

【基本目標4】

【基本目標4】

担当(局)	教育委員会	教育委員会	教育委員会	教育委員会	
担当(部)	学校教育部	学校教育部	学校教育部	学校教育部	
基本目標 - 基本施策	4-5 (再掲 2-5-2)	4-5	4-5	4-5	
事業名	特殊学級の整備推進	学生ボランティア事業	不登校対策事業	学校研究モデル事業	
事業概要	特別な教育的支援が必要な児童生徒に対し、ニーズに応じた指導を行う特殊学級の整備を推進する。	学校の教育活動を支援する学校外からの参加・協力の一方策として、大学においてを募集する学生を各学校へ派遣し、子ども一人ひとりの個に応じた教育活動を支援する。	学校における不登校の予防や取組、関係機関との連携などを支援するとともに、相談体制の充実を図り、学校復帰に向けた取組を行う。	これまでの学校研究委託事業の質の向上と内容の深化拡充を目指し、本市の学校教育の充実・向上に資する目的で、学校・園に、「札幌市学校教育の重点」等にかかわる学校教育推進上の諸課題についての実践的研究を委託する。	
指標	【設置学校数の割合】		【市立中学校・高校スクールカウンセラー配置】		
初期値 (計画掲載)	16年度:33%		16年度:57校		
目標値	18年度:40%		17年度:106校(全校)		
16年度実績	33%		57校		
17年度実績	36%		106校(全市立中、高等学校)		
17年度実施状況等	実施内容	<p>平成17年度は、小学校については、養護学級7校及び情緒障がい学級6校、中学校については、養護学級を2校の開設校の増となった。</p> <p>【特殊学級設置率】 (養護学級、情緒障がい学級のみ) 小学校 37% 中学校 32%</p>	<p>・平成17年5月から平成18年2月までを期間として実施した。</p> <p>・ボランティア内容は、教科指導の補助、部活動指導の補助、軽度発達障害の児童生徒への補助等である。</p> <p>・5月26日(木)学生ボランティア派遣校への説明会</p>	<p>・スクールカウンセラーを全市立中学校(98校)、全市立高等学校(9校)に配置した。</p> <p>・不登校等対策講師派遣事業により、市立小・中・高等学校に講師を年間35回派遣した。</p> <p>・不登校担当教諭を対象とした連絡会議(不登校対策連絡会議)を小中合同で開催した。参加者:約300名</p> <p>・スクーリング・サポート・ネットワーク(SSN)整備事業において、関係機関が集まって情報交換を行ったり、臨床心理士を教育センター相談室及び相談指導学級へ派遣し、不登校の解決に向けて専門的な見地から助言をもらったりするなど、不登校児童生徒の学校復帰に向けての支援を行った。</p>	<p>・研究モデル校(3年研究) 19校</p> <p>・学校研究委託校(1年研究) 22校</p> <p>募集 4月1日(金)</p> <p>中間学習会 9月8日(木)、9日(金)</p> <p>発表会 2月23日(木)</p> <p>研究集録 2月上旬発行</p>
	18年度見込	<p>平成18年度は、小学校については、養護学級を10校、情緒障がい学級を9校に開設するとともに、中学校については、養護学級を3校、情緒障がい学級を6校に開設する。</p>	<p>・複数の大学との連携を図り、ボランティア学生を希望する小中学校への派遣者を増やす。</p>	<p>スクールカウンセラーが全市立・高等学校に配置され2年目になることから、効果について分析する。</p>	<p>学校研究委託事業として、学校モデル校、研究校、研究ベース校の3類型によって、研究を深める。</p>
備考 (特記事項)					

【基本目標4】

【基本目標4】

担当(局)	教育委員会	教育委員会	教育委員会	教育委員会
担当(部)	学校教育部	学校教育部	学校教育部	学校教育部
基本目標 - 基本施策	4-5	4-5	4-5	4-5
事業名	国際理解教育促進事業	地域に開かれた 学校づくりの推進	学校評議員制度 (類似制度を含む)の活用	少人数指導や習熟度別 学習の実施
事業概要	市中中学校、高等学校における英語教育において、生徒のコミュニケーション能力の育成及び教職員研修の一助として外国語教育の改善に資する目的で、「語学指導等を行う外国語青年招致事業(JETプログラム)」により、外国語指導助手を招致している。今後は、JETプログラム以外の採用を視野に入れながら、外国語指導助手の一層の増員を図る。	総合的な学習の時間等において、地域の人材を積極的に活用した教育活動を支援するとともに、開かれた学校の創造に関する実践的な研究を行う。	学校が保護者や地域住民の意向を把握・反映し、その協力を得るとともに、学校運営の情報等を提供するなど、開かれた学校づくりを進めるため、地域住民や保護者等の中から学校評議員を委嘱する。	各学校において「生きる力」を育むために、これまで以上に個に応じたきめ細かな指導の充実を図ることが必要であり、そのための授業改善の方策の一つとして、少人数指導や習熟度別学習を実施する。
指標			【実施校の割合】	【実施校の割合】
初期値 (計画掲載)			15年度:30.2%	15年度:93.8%
目標値			18年度:100%	
16年度実績			70.4%	98.3%
17年度実績			84.7%	97.7%
17年度実施状況等	<p>○外国語指導助手</p> <ul style="list-style-type: none"> ・34名(JETプログラムによる外国語指導助手) ・4名(Non-JETによる外国語指導補助業務委託を開始) <p>【派遣内訳】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○中学校(29名) <ul style="list-style-type: none"> ・拠点校配置(8か月程度): 24校、 ・準拠点校(学期派遣): 10校、 ・マンスリー校(1~2か月): 64校 ○高等学校(9名) <ul style="list-style-type: none"> ・年間常駐で1名配置:5校、 ・2名配置:2校、 ・週派遣:1校 ○小学校・養護学校(中学・高等学校配置の外国語指導助手を活用) <ul style="list-style-type: none"> ・前年度より13校増加の73校に年間378日派遣 ○養護学校等 <ul style="list-style-type: none"> ・5校 	<p>○学校研究モデル校事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校研究委託校(1年研究)の「研究課題」として、「総合的な学習の時間」、「地域の教育資源を生かす取組」の研究を行う。 <p>中間学習会 9月8、9日 発表会 2月23日(木) 研究集録 2月上旬発行</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・類似制度を含めて、各学校において創意工夫をしながら導入に努めている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・TT、習熟度別指導を含めた少人数指導について、指導方法の工夫など、内容の充実を図っている。 <p>実施校の割合:97.7%</p>
18年度見込	<ul style="list-style-type: none"> ○外国語指導助手(ALT):43名 ・JETプログラム:35名 ・Non-JETプログラム:8名 	<p>学校委託事業として、研究委託校に1年研究を委託する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・類似制度を含めて、100%の学校で導入予定 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続実施
備考 (特記事項)	<ul style="list-style-type: none"> ・Non-JET:外国語(英語)指導補助業務委託を17年度から展開(中学校28校/17年度、中学校33校/18年度) 			<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校対象

【基本目標4】

【基本目標4】

担当(局)	教育委員会	教育委員会	教育委員会	教育委員会
担当(部)	学校教育部	学校教育部	学校教育部	中央図書館
基本目標 - 基本施策	4-5	4-5	4-5	4-5
事業名	幼児教育相談	教育相談	公開講演会	総合的な学習の時間の支援
事業概要	来所及び電話により、就学前の幼児の「発達上の問題」、「幼稚園等における適応上の問題」、「保護者の子育ての悩み」などに関する教育相談を行う。	来所及び電話により、不登校や特別支援教育に関わる教育相談に応じる。	一般市民や教職員を対象に、子育て支援、特別支援教育、不登校等への支援、その他教育に関する今日的テーマに添って公開講演会を開催する。	小・中・高等学校の「総合的な学習の時間」において、図書館が持つ調査・研究のための図書資料や情報を提供し、学習目的の達成を図るための支援を行う。
指標	【来所相談件数】	【来所相談件数】	【参加者数(年5回)】	【受入人数】
初期値 (計画掲載)	15年度:220件	15年度:2,000件	15年度:927人	15年度:3,523人
目標値			21年度:1,300人	21年度:5,500人
16年度実績	440件	2,666件	1,032人	2,251人
17年度実績	417件	2,999件	1,070人	3,310人
17年度実施状況等 実施内容	障害等に関する相談 417件 子育てに関する相談 0件 [計 417件]	不登校等に関する相談 1,764件 特別支援教育に関する相談 1,235件 [計 2,999件]	・公開講演会・教育講演会 ・実施回数 公開講演会1回 教育講演会3回 参加人数計1,070名	具体的な支援として、以下の取組を引き続き進めている。 ①図書館利用手引書(指導教諭用)の配布 ②図書館調べ学習手引書(児童・生徒用)の配布 ※ 上記①②の手引書は、中央図書館ホームページにも掲載 ③図書資料及び情報の提供 ④図書館利用ガイダンスの実施 ⑤職業体験の受入 ⑥図書館運営の説明 ⑦図書館調べ学習講座の開講(小学生向け・中学生向け)
	継続して実施	継続して実施	平成18年度 公開講演会(教育センター講演会) 4回実施予定	実施を継続する。
18年度見込				
備考 (特記事項)			教職員・市民対象	

【基本目標4】

【基本目標4】

担当(局)	環境局	環境局	保健福祉局	経済局
担当(部)	環境事業部	環境事業部	保健福祉局総務部	農務部
基本目標 - 基本施策	4-5	4-5	4-5	4-5 (再掲 4-1)
事業名	太陽光発電設置事業	学校ビオトープづくり事業	社会福祉協力校指定事業	サッポロさとらんど農業体験学習
事業概要	学校教育と連動した環境教育を推進するため、小学校等の市施設へ太陽光発電を設置するとともに、教育施設等への自然エネルギーの有効利用を進める。	学校教育と連動した環境教育を推進するため、生きた環境教育の教材として市内小学校に「学校ビオトープ」を整備する。	児童・生徒の社会福祉への理解と関心を高めるため、札幌市社会福祉協議会が実施する社会福祉協力校事業に対する補助を行う。	将来を担う市内小学生を対象に、農業体験交流施設(サッポロさとらんど)を利用して、農業体験学習を通じ「食と農の関わり」への知識や理解を深めると共に、農業の大切さと魅力、農業・農村の果たしている役割について学びながら、「食育」の重要性を認識してもらう。
指標	【太陽光発電設置数】	【ビオトープ設置学校数】	【指定数(累計)】	【参加人数】
初期値 (計画掲載)	15年度:4施設	15年度:7校	15年度:305校	17年度:8,000人
目標値	16年度:5施設	16年度:13校		21年度:50,000人
16年度実績	5施設(1増)	13校(6校増)	318校	【17年度新規事業】 9,230人
17年度実績	6施設(1増)	15校(2校増)	326校	
17年度実施状況等	<p>札苗緑小学校に太陽光発電設備を設置、全学年児童(630人)を対象に完成式を実施し、太陽光等の自然エネルギーについて説明した。また、パンフレットを作成し、児童へ配布した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電設備 設置場所:札苗緑小学校校舎屋上 設備規模:10kW級1箇所 ・完成式 実施日:平成18年1月17日 参加対象者:全学年児童 参加者数:約630名 パンフレット作成:1300部 	<p>17年度より、自主的な整備意欲のある小学校に対し支援を行う「学校ビオトープづくり支援事業」を行っている。</p> <p>【17年度整備校】 新陽小学校 南沢小学校</p>	<p>福祉活動の普及や啓発に積極的に取り組む小学校・中学校・高等学校に対し、福祉協力校として指定し、活動費の助成を行った。</p> <p>【新規指定校】8校 【継続指定校】21校 【指定終了校】297校 【指定期間】3年間 【助成額】年間10万円</p>	<p>栽培収穫加工体験 ジャガイモ3日間コースなど 収穫体験 アスパラ、エダマメ、ダイコン、カボチャ、トウキビ、サツマイモ、タマネギなど 延べ36,922組が参加</p>
18年度見込	信濃小学校へ太陽光発電設備を設置する予定	「学校ビオトープづくり支援事業」を継続実施。(2校の予定)	新規10校の指定を見込んでいる。	平成17年度と同様の企画
備考 (特記事項)				平成18年度より指定管理者制度に移行した。

【基本目標4】

【基本目標4】

担当(局)	総務局	消防局
担当(部)	国際部	予防部
基本目標 - 基本施策	4-5	4-5 (再掲 4-1)
事業名	国際交流員の派遣	「教えて！ファイヤーマン」事業
事業概要	小・中・高等学校における総合的な学習の時間において、札幌国際プラザへの視察受入や国際交流員の派遣を実施することにより、国際理解及び国際交流の推進を図る。	小学4年生の児童を対象として、第一線で働いている消防職員が小学校の教壇に立ち、消防に関する知識を教えるほか、煙からの避難や119番通報、消防隊が災害現場で使用する資機材に触れてもらう等の体験を通じて、消防の仕事に対する興味・関心を高め、その役割を理解してもらうと共に「命の尊さ」を伝えることを目的とする。
指標	【受入・派遣回数】 受入	【受入・派遣回数】 派遣
初期値 (計画掲載)	14年度:21回	14年度:32回
目標値	21年度: 50回	21年度:100回
16年度実績	18回	33回
17年度実績	18回	12回 (アンケートのみの実施2回を含む)
17年度実施状況等 実施内容	小・中・高等学校における総合的な学習の時間において、札幌国際プラザへの視察受入や国際交流員の派遣を実施することにより、国際理解及び国際交流の推進を図った。	・消防職員による体験談をはじめとした消防に関する基礎知識を講義 ・模擬装置、実際の災害現場で使用する消防資機材等を用いた体験型教育 市内172校で実施
18年度見込	小・中・高等学校における総合的な学習の時間において、札幌国際プラザへの視察受入や国際交流員の派遣を実施することにより、国際理解及び国際交流の推進を図る。	市内200校での実施を予定する
備考 (特記事項)		

【基本目標5】

【基本目標5】

担当(局)	都市局	保健福祉局	環境局	環境局
担当(部)	市街地整備部	保健福祉局保健福祉部	みどりの推進部	みどりの推進部
基本目標 - 基本施策	5-1	5-1	5-1	5-1
事業名	公的住宅の供給	福祉のまちづくり環境整備事業	個性あふれる公園整備事業	公園・緑地等の整備
事業概要	市営住宅の募集時において、母子(父子)・多子・多家族等の世帯に対しては、一般世帯に比べて当選確率を高める優遇制度を設けており、今後、さらにその拡大について検討を進める。	札幌市福祉のまちづくり条例に基づき、妊産婦の方や高齢の方及び障がいのある方等の社会参加を促進し、誰もが安心して快適に暮らせるまちづくりを進めるため、地下鉄駅にエレベーター等を設置する。	開設後概ね20年以上経過した街区公園や近隣公園を、周辺環境の変化や利用実態、市民ニーズ等を踏まえ、地域に親しまれる公園に再整備している。平成15年度子ども議会から子どもの声を反映してほしい旨の提案があり、今後も計画段階から積極的に、子どもを含めた幅広い市民参加による公園づくりを実施する。	環境保全・防災、景観形成、レクリエーションといった緑がもつ様々な機能を十分発揮させるために、身近な緑を増やし、均衡のとれた街並み形成を図るとともに、今ある緑を保全・育成する。
指標	【市営住宅当選確率】	【整備済の地下鉄駅数】 (片側ホームのみの設置駅は含まない)		【市民一人当たり公園緑地面積】
初期値 (計画掲載)	15年度:2倍(一般世帯比)	15年度:37駅		10年度:21.6㎡
目標値	21年度:拡大方向で検討	21年度:46駅		32年度:約40㎡
16年度実績	3倍(一般世帯比)	39.5駅		25.8㎡
17年度実績	3倍(一般世帯比)	42駅		25.9㎡
17年度実施状況等 実施内容	<p>【当選確率の優遇】 16年度に優遇制度の見直しを行い、一般世帯に比べて2倍の当選確率を3倍の当選確率に上げた。17年度も引き続き同じ優遇制度で実施した。</p> <p>【入居基準の緩和】 平成18年2月の公営住宅法施行令の改正により、地方の裁量で入居時の収入基準が緩和される対象として「小学校就学前の子どものいる世帯」を加えることができるようになったことを受け、収入基準を緩和した。</p>	南郷18丁目駅、円山公園駅、菊水駅の3駅に、エレベーター等設置。 49駅中42駅	17年度:13公園 (工事施工:9公園・実施設計:4公園)	都市公園整備:38箇所 緑地保全地区取得:2地区 都市環境緑地取得整備:2地区
18年度見込	16年度に改正した優遇制度を継続実施する。	中島公園駅に、エレベーター等設置予定。 49駅中43駅予定。	実施設計+工事施工:4公園 工事施工:7公園 実施設計:8公園 計:19公園	都市公園整備:33箇所 緑地保全地区取得:3地区 都市環境緑地取得整備:2地区
備考 (特記事項)	優遇制度は、将来的に状況の変化があれば見直しを図る。			

【基本目標5】

【基本目標5】

担当(局)	観光文化局	環境局	市民まちづくり局	市民まちづくり局
担当(部)	スポーツ部	みどりの推進部	地域振興部	地域振興部
基本目標 - 基本施策	5-1	5-1	5-2	5-2
事業名	市民運動広場整備事業	冬の公園利用の活性化事業	スクールゾーン実行委員会の設置	札幌市交通安全運動推進委員会の活動支援
事業概要	子どもや家族を主体としたスポーツ活動の環境づくりを目指し、北区新琴似に多目的・平面系の市民運動広場を整備するための検討を行う。	地域住民が主体となった冬の公園利用のきっかけづくりや冬季屋外活動の指導員養成などにより冬の公園利用活性化を図る。	子どもの交通安全を図る目的から、小学校から半径概ね500mの範囲をスクールゾーンとして設定するとともに、行政・地域・学校・運転者が協力して「スクールゾーン実行委員会」を組織し、登下校時の通学指導を実施する。	交通安全教育の充実、交通道德の普及、交通安全運動の展開等により、交通安全への取組みを推進し、子どもの安全確保に努める。
指標		【公園における冬季イベント開催件数】		
初期値 (計画掲載)		14年度:304件		
目標値		18年度:350件		
16年度実績		310件		
17年度実績		284件		
17年度実施状況等	<p>市民の不安を解消するため大規模な土壌調査を実施し、公平性・透明性を確保するため、調査の内容、調査結果の解析、評価等を行うための、学識経験者からなる調査委員会を設置した。</p> <p>その結果、とりあえず現状のまま土地改変をしなければ、すぐに健康被害を生じさせるようなリスクは認められないとことが判明したが、地下水の流動性が高いことからモニタリングが必要となった。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・雪(冬)祭り ・歩くスキー ・雪中運動会 ・スノーキャンドル ・そり滑り 	<p>スクールゾーン実行委員会の活動を支援するとともに新設小学校における委員会設置を推進し、児童の登下校時における交通安全確保に努めた。</p>	<p>幼児・児童に対する交通安全教育をきめ細かく実施するとともに、学区ごとに交通安全指導員を配置し、児童の登下校時における交通安全の確保に努めた。</p> <p>また、新入学児童に対する「黄色いランドセルカバー」及び「交通安全小冊子」の配布をはじめ、年3回の長期休み前には交通安全資料やポスターを、自転車利用が多くなる季節には自転車の安全利用を促すポスターを各学校や児童会館等に配布し、交通安全意識の高揚を図った。</p> <p>小学校・幼稚園・保育園における交通安全教室実施状況(平成17年度) 実施回数:延べ1,558回 参加者数:延べ154,914名</p> <p>交通安全指導員数(平成17年度末) 835名</p>
18年度見込	予定なし。	平成17年度の実施内容のほか、市民主体の交流・合同イベント支援を行う。	引き続きスクールゾーン実行委員会の活動を支援し、児童の交通安全確保に努める。	引き続き、交通安全教育や啓発活動の充実を図り、児童の交通安全確保に努める。
備考 (特記事項)	土壌調査結果報告書によると、事業化までの間、適正に土地の現状保全管理をすること、事業化にあたっては、事業アセスを行い、その結果に基づき適切な対策を講じる必要があるとの意見を頂いたことから、今後については、これらを踏まえて検討する必要がある。			

【基本目標5】

【基本目標5】

担当(局)	教育委員会
担当(部)	教育委員会総務部・ 学校教育部
基本目標 - 基本施策	5-2
事業名	学校安全教育等の推進
事業概要	学校施設や周辺の点検、幼稚園や学校における危機管理マニュアルの作成、警察等との協力による防犯教室の実施、子どもが自分の身を守ることの大切さやその手立てについて様々な機会をとらえて指導することにより、学校安全教育の一層の推進を図る。
指標	
初期値 (計画掲載)	
目標値	
16年度実績	
17年度実績	
17年度実施状況等	<p>実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夏、冬、学年末の年3回、幼児児童生徒の安全確保にかかわる通知を出している。 ・生徒指導研究協議会において「子供の安全」を研究協議のテーマの1つに設定し、特色ある事例の交流を行い、まちづくりセンターの方に講演をお願いした。 ・子供の安全を守る取組について学校に研究を委託し、その結果を学校研究委託発表会やその内容等を集録した研究紀要を通して各学校への啓発を行った。 ・リーフレット「幼児児童生徒の安全確保の取組と連絡体制の整備」を市立幼稚園及び学校に配布し、安全の啓発を行った。 ・地域と連携した児童の安全を守る取組に対する実態調査を行い、取組状況を把握した。 ・文部科学省の委嘱を受け、「地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業」を実施し、この中で、登下校時の見回り活動等を行うスクールガードとして地域のボランティアを登録し、防犯活動を充実させる事業を実施した。
18年度見込	<ul style="list-style-type: none"> ・登下校時の見回り活動等を行うスクールガードの配置を拡充する。 ・小学校1年生～3年生全員を対象に防犯ブザーを配布する。
備考 (特記事項)	

事業名	事業の目標(指標)		事業概要							
	初年度予定値 (設定年度)	目標値 (設定年度)								
所管部										
体系番号(基本目標 - 基本施策)			2	-	3	-	-	-	-	
若年層就業体験 支援事業	就業体験参加者数		職場体験等を通じて、若者が抱く「職場、職場外の人間とのコミュニケーションの不安」の解消と、「職場での早期離職」の予防を図るとともに、市内企業における若年者の雇用機会の拡大を図る。							
雇用推進部	200人 (平成18年度)	()								
体系番号(基本目標 - 基本施策)			4	-	1	-	-	-	-	
新エネルギー教室	開催学校数		次世代を担う小学生を対象に、地球温暖化問題等や各新エネルギーについて、わかりやすく解説した「新エネルギー勉強会」と太陽光発電を実際に体験する「ミニソーラーカー工作教室」を組み合わせた事業を実施する。							
環境都市推進部	4校 (平成18年度)	()								
体系番号(基本目標 - 基本施策)			4	-	1	4	-	2	-	-
子ども映像制作 ワークショップ	参加人数		市内中学生(もしくは同年齢)を対象に、短編映画の企画、演出、演技、撮影までを子供たち自らが体験する機会を提供する。							
産業振興部	15名 (平成18年度)	30名 (平成21年)								
体系番号(基本目標 - 基本施策)			5	-	2	-	-	-	-	
安全・安心なまちづくり 推進事業			積極的な取り組みを行っている自治体の状況や、市民の現状認識・意向などについての調査を行い、「安全・安心なまちづくり」を実現するために、地域防犯という視点での施策展開の検討を進める。							
地域振興部	()	()								